

令和4年度 施策評価シート

1 施策の位置付け

基本戦略	B	住みよい持続可能な地域の創造	プロジェクト	3	産業振興と就業環境の創出	施策	1	製造業・ICT関連産業等の振興
目的	本市の経済を牽引している製造業・ICT関連産業等の分野において、IoT・AI・ロボットの戦略的活用や新分野開拓等による経営改革の支援、先端技術産業との連携等による民間投資や地域内への企業立地の促進を行うことで、基幹産業の「稼ぐ力」の向上を図ります。							

2 施策の指標における成果

(※基準年度：H29-R1平均)

3 施策を構成する事務事業の評価(取り組み別)

指標	基準値 基準年度	達成値	達成値			目標値
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度
統計	4人以上事業所1社当たり粗付加価値額	121,800万円 H30	125,300万円	126,900万円		維持
	市内企業の設備投資額	1,529,000万円 ※	989,000万円	1,291,000万円		1,530,000万円
	経営診断を行う事業者数(市補助事業活用分)(3年間累計)	- R2	16件	17件		21件
	企業立地件数(3年間累計)	5件 R1	5件	8件		15件
市民	製造業に活気があると感じる市民の割合	35.3% R2	34.2%	35.1%		37.0%

4 施策の評価(事中評価)

事業構成の適正性(重点化や構成の変更等について)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域企業経営革新プロジェクト推進事業では、アフターコロナを見据えデジタル化に取り組む企業への支援や経営課題解決の支援事業などは活用の促進が図られる一方、サテライトオフィス支援事業など一部の支援事業では促進が図られていないため、交付要綱などの見直しを検討する必要がある。 ・(仮称)野村桔梗ヶ原産業団地の完売により新たな産業団地計画が急務であるため、都市計画手続きや農振除外など関係機関との調整が必要である。また、企業立地方針の「(仮称)企業立地推進プラン」策定を検討する。
役割分担の妥当性(市民や多様な主体との連携の方向性について)	<ul style="list-style-type: none"> ・アフターコロナを見据え、企業の設備投資が活発化してきており、コロナ資金以外の借り入れも増加傾向にあるが、既存制度融資の利率が昨今のゼロ金利施策以前の高利となっていることから、銀行や信用保証協会と調整しながら利率の見直しを行い更なる事業者支援を図る。 ・新型コロナウイルスの継続や円安等による燃料費・電気料金・資材等の高騰、インボイス制度の施行など、中小事業者の事業継続に影響が出ているため、支援機関である塩尻商工会議所と連携し、予算を含め遺漏ない必要な措置を講じていく。

取り組み ①	経営改革・安定化の支援	手段	事業費			重点化	方向性	
			令和3年度	令和4年度	令和5年度		成果	コスト
番号	施策を構成する事務事業名	担当課	令和3年度	令和4年度	令和5年度			
1	地域企業経営革新プロジェクト推進事業	産業政策課	59,414	52,380	57,695	◎	現状維持	縮小
2	中小企業融資あっせん事業	産業政策課	2,601,004	2,534,391	2,413,336	△	現状維持	縮小
3	商工団体活動支援事業	産業政策課	12,415	12,677	12,677		現状維持	現状維持

取り組み ②	民間投資・企業立地の促進	手段	事業費			重点化	方向性	
			令和3年度	令和4年度	令和5年度		成果	コスト
番号	施策を構成する事務事業名	担当課	令和3年度	令和4年度	令和5年度			
1	企業立地促進事業	産業政策課	88,917	129,068	25,212	○	現状維持	縮小

「重点化」欄 ◎:最重点化事業 ○:重点化事業 △:コスト削減事業 ×:休廃止事業

5 施策の評価(事後評価)

施策指標の要因分析	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍による経済情勢悪化のほか、円安等による物価高騰で経営環境は厳しい状況にあり、全産業が大きな影響を受けた。こうした中、市内経済の停滞を打破すべく、3年連続のプレミアム付商品券事業などの消費喚起や、借換・据置延長を設けた制度融資の充実により、企業経営の下支えに努めた。 ・コロナ禍による社会経済活動の停滞から徐々に回復傾向となり、前年鈍かった企業の設備投資が活発となったことから、「製造業に活気があると感じる市民の割合」が前年度を上回ったものと考えられる。
施策の定性評価	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍後の社会経済活動の回復により、市内でも労働力不足が顕在化しており、中小企業の新たな課題となっている。そこで企業経営の課題洗い出しを行い解決することで、景気減速下でも安定経営できる企業体質構築に取り組む事業者を継続的に支援する必要がある。 ・円安や物価高騰等、企業を取り巻く環境は依然として厳しいことから、企業の下支えとなる補助制度の充実を図るとともに、今後を見据え事業拡大や環境対策などの設備投資を積極的に行う企業も想定されることから、用地確保や税制措置などの支援体制の強化を図る必要がある。

評価者	所属	産業振興事業部	職名	部長	氏名	古畑 久哉
施策担当課長	所属	産業政策課	氏名	上條 崇		

令和4年度 事務事業評価シート(ソフト事業)

○実施計画

事務事業名	地域企業経営革新プロジェクト推進事業				担当課	産業政策課				
目的	対象	製造業及びICT関連産業を中心とした事業者				施策体系	3-1-1			
	意図	多角化経営や新分野進出研究と、新技術開発による生産性の向上				新規/継続	継続			
手段	企業訪問・相談等を通じた技術連携、企業交流機会の創出や、コロナ禍を生き残るための経営課題研究や技術開発・販路開拓のきっかけづくり				会計区分	一般				
年度別事業内容	令和3年度		令和4年度		令和5年度					
	○インキュベーションプラザの指定管理 ○企業訪問・個別相談等 ○研究会等開催 ○伴走型支援等コーディネート ○ロボット導入への補助 ○技術開発への補助 ○販路開拓への補助		○インキュベーションプラザの指定管理 ○企業訪問・個別相談等 ○研究会等開催 ○伴走型支援等コーディネート ○ロボット導入への補助 ○技術開発への補助 ○販路開拓への補助		○インキュベーションプラザの指定管理 ○企業訪問・個別相談等 ○研究会等開催 ○伴走型支援等コーディネート ○技術開発への補助 ○販路開拓への補助					
事業費・財源	決算額	(千円)	59,414	決算額	(千円)	52,380	予算額	(千円)	57,695	
	塩尻インキュベーションプラザ指定管理料		7,667	塩尻インキュベーションプラザ指定管理料		7,667				
	地域産業創造事業委託料		5,548	地域産業創造事業委託料		9,298				
	塩尻市振興公社運営補助金		29,500	塩尻市振興公社運営補助金		21,235				
	商工業振興対策事業負担金		14,154	商工業振興対策事業負担金		8,925				
	経営革新コーディネート負担金 他		2,545	経営革新コーディネート負担金 他		5,255				
		特定	3,646	一般	55,768	特定	5,572	一般	46,808	特定
業務量(人工)	正規	0.48人	会計年度	0.00人	正規	0.48人	会計年度	0.00人	正規	会計年度

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題等に対する取組状況	・今年度より振興公社に新たに着任した企業支援コーディネーターを中心に、企業訪問による現状把握、セミナーや研修会の開催により課題解決を図っている。 ・アフターコロナを見据えた市内中小企業におけるデジタルツール活用促進のための経費の一部を助成する「中小企業デジタル化促進事業補助金」を新たに創設し、現在までに約10件の申請(予定含む)があった。
-----------------	---

○評価指標

評価指標(単位)	企業訪問・相談等延べ件数(件)				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
中間値(事中評価)		91	173		
実績値(事後評価)	277	189	298		
目標値		450	700	700	
評価指標(単位)	ロボット導入補助活用件数(件)				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
中間値(事中評価)		0	0		
実績値(事後評価)	-	2	0		
目標値		2	2	2	

○事中評価

評価視点	妥当性	2	やや低い	今後の方向性	③
	有効性	2	やや低い		
	効率性	2	やや低い	成果	現状維持
総合評価		C		コスト	縮小

○事後評価

取組内容	・市内中小企業の経営者が抱える各種課題を伴走支援にて洗い出し、解決に向けた人材等をマッチングして解決する「中小企業人財支援事業」を新たに実施した。 ・生産性向上、販路開拓、人材採用の分野において新たにデジタルツールを活用して社内のデジタル化に取り組む事業者に対し、費用の一部を助成する「中小企業デジタル化促進事業」を新たに創設した。 ・塩尻市振興公社に新たに着任した企業支援コーディネーターを中心に、企業訪問等による現状把握、課題抽出等を行った。 ・企業の経営基盤の強化・安定化、経営革新を促すため、塩尻市振興公社、塩尻商工会議所、市内金融機関等が推薦する専門家の利用費用の一部を助成する「経営革新コーディネート事業」を実施した。 ・新製品の開発や新技術の研究を行う費用の一部を助成する「創造的技術開発事業(研究開発支援事業)」を実施した。 ・産業用ロボット等の導入による生産性向上を図るため、専門アドバイザーを派遣し最適なロボットシステム導入を提案する「ロボット導入診断事業」を実施した。 ・自社製品及び技術力を紹介するため、展示会に出展する際の費用の一部を助成する「受発注支援事業」を実施した。
------	---

<p>当年度生じた新たな問題等</p>	<p>・人材獲得の面において、自社ホームページの有無は求職者から見て非常に重要であり、「中小企業デジタル化促進事業」にて開設費用を助成しているが、小規模事業者においてはホームページのランニングコストが捻出できず、人材獲得に苦慮している。</p> <p>・人手不足により、既存社員のスキルアップが求められるものの、各種講習費用が高額(特にロボットシステムインテグレーション教育)であり、受講ができない。</p> <p>・今年より創設した「中小企業人財支援事業」にて、経営や人材不足に課題を抱える企業に対し、課題を丁寧にヒアリングし解決に資する人材をマッチングする事業を行っているが、全国的に人手不足が叫ばれる中、表面上の課題解決のみでなく、求職者から「選ばれる企業」になるための企業内部の変革が求められる。</p>	<p>成果</p> <p>・中小企業人財支援事業では、計6社において各企業の課題を解決しうる人材等のマッチングを行い、解決を図った。</p> <p>・中小企業デジタル化促進事業では計10社の利用があり、ECサイトの構築やホームページ改修等による販路開拓、人材採用の一助となった。</p> <p>・企業訪問等についてはコロナ禍ということもあり、企業の様子を見ながらの実施となったが、計298回実施し企業の現状把握に取り組んだ。</p> <p>・「経営革新コーディネート事業」では計6件を採択し、専門家の知見を踏まえた課題解決や経営の向上に取り組んだ。</p> <p>・その他助成関連事業では、創造的技術開発事業(研究開発支援事業)で3件、受発注支援事業で28件、ロボット導入診断事業で1件をそれぞれ採択するなど、企業の新製品開発、新技術研究、生産性向上、販路開拓について財政面から支援した。</p>
<p>新年度の予算要求事項(改善・改革案)</p>	<p>・フェイスブックやインスタグラム等のSNSの発達により、当該ツール内で自社ホームページを開設することにより、ランニングコスト負担なしでの運用が可能なることから、複数の小規模製造業企業にて実際にWEBページを開設し、有効性を確認する。</p> <p>・新たに「人材育成補助金」制度を設け、既存社員の人材教育投資を図る。</p> <p>・「中小企業人材支援事業」の委託内容を見直し、企業の表面上の課題解決のみでなく、企業の経営ビジョンに基づいた人材戦略・人材ビジョンの策定支援に伴走することにより、求職者から選ばれる企業への変革を支援する。</p> <p>・その他、コロナ、ウクライナ情勢、円安、資材高騰等により厳しい情勢は今後も続くと考えられることから、企業の経営基盤の強化、生産性の向上を推進していくために、新事業分野開拓やデジタル化に係る支援を継続する。</p>	<p>課題</p> <p>・中小企業人財支援事業については、各企業における解決に資する課題が「表面的・部分的な課題」に終始してしまったことから、企業の「本質的な課題」を掘り起こし、特に人手不足・人材獲得につなげるための「経営ビジョン」と「人材ビジョン」の策定及び連動が求められる。</p> <p>・その他、人手不足により既存社員のスキルアップ等も求められることから、それに向けた支援策が必要である。</p>

<p>第1次評価</p>	<p>・人材育成及び人的資本経営は認めるが、リスク中心に人材の流動化よりも中小企業の生産性向上に努めるようにすること。その他は一定の成果を得て役割を果たしたとして減額とする。</p>
<p>第2次評価</p>	<p>—</p>

<p>作成担当者</p>	<p>産業振興事業部</p>	<p>産業政策課</p>	<p>産業政策係</p>	<p>職名</p>	<p>主事</p>	<p>氏名</p>	<p>辻 友太・中川 遼祐</p>	<p>連絡先(内線)</p>	<p>4461</p>
<p>最終評価者</p>	<p>産業政策課長</p>	<p>氏名</p>	<p>上條 崇</p>	<p>担当係長</p>	<p>産業政策係長</p>	<p>氏名</p>	<p>村上 洋一</p>		

令和4年度 事務事業評価シート(ソフト事業)

○実施計画

事務事業名	中小企業融資あっせん事業						担当課	産業政策課				
目的	対象	市内中小企業者及び個人事業者						施策体系	3-1-1			
	意図	財務負担を抑えながら、運転及び設備投資資金を確保させる。						新規/継続	継続			
手段	・金融機関や信用保証協会と連携した制度資金の運用 ・保証料と利子補給の助成 ・県制度への協力						会計区分	一般				
年度別事業内容	令和3年度			令和4年度			令和5年度					
	○保証料の補給 ○融資あっせん資金の預託 ○利子補給 ○セーフティネット保証認定			○保証料の補給 ○融資あっせん資金の預託 ○利子補給 ○セーフティネット保証認定			○保証料の補給 ○融資あっせん資金の預託 ○利子補給 ○セーフティネット保証認定					
事業費・財源	決算額 (千円)		2,601,004		決算額 (千円)		2,534,391		予算額 (千円)		2,413,336	
	中小企業融資あっせん保証料補給金		107,787		中小企業融資あっせん保証料補給金		35,330					
	中小企業融資あっせん資金預託金		365,000		中小企業融資あっせん資金預託金		2,425,630					
	中小企業融資あっせん利子補給金		68,217		中小企業融資あっせん利子補給金		73,431					
	中小企業融資あっせん資金預託金(コロナ分)		2,060,000									
	特定	2,433,298	一般	167,706	特定	2,440,345	一般	94,046	特定		一般	
業務量(人工)	正規	0.43人	会計年度	0.14人	正規	0.43人	会計年度	0.14人	正規		会計年度	

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題等に対する取組状況	・依然として新型コロナウイルス感染症の影響による中小企業の資金繰りは厳しく、返済が滞る事業者も現れる可能性があるため、令和2年度に創設した「新型コロナウイルス感染症対策特別資金」からの借換を可能とした新制度を創設し、返済開始に伴う事業者の負担軽減を行った。
当年度生じた新たな問題等	・新型コロナウイルス感染症の長期化に加え、燃料費や物価の高騰により、中小企業の資金繰りは非常に厳しく、新たな資金調達が必要となることも想定される。
新年度の予算要求事項(改善・改革案)	・コロナ禍及び燃料費高騰等による中小企業の資金繰り支援のため、R4年度に実施したコロナ資金借換え制度の継続及び他の資金の利率低減を行う。

第1次評価	・提案どおりとする。
第2次評価	—

作成担当者	産業振興事業部	産業政策課	産業政策係	職名	主事	氏名	中川 遼祐	連絡先(内線)	4461
最終評価者	産業政策課長	氏名	上條 崇	担当係長	産業政策係長	氏名	村上 洋一		

○評価指標

評価指標(単位)	市制度資金利用件数(件)				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
中間値(事中評価)		155	36		
実績値(事後評価)	711	298	79		
目標値		300	90	90	
評価指標(単位)	県制度資金利用件数(件)				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
中間値(事中評価)		17	23		
実績値(事後評価)	37	39	70		
目標値		30	30	30	

○事中評価

評価視点	妥当性	4	高い	今後の方向性	③
	有効性	2	やや低い		
	効率性	2	やや低い	成果	現状維持
総合評価		B		コスト	縮小

○事後評価

取組内容	・金融機関に対して資金を預託し、中小企業者の経営安定につながる融資のあっせんを行った。 ・R2年度に創設した「新型コロナウイルス感染症対策特別資金」の据置期間終了による元本返済の開始に伴い、資金繰りが悪化する事業者が想定されることから、新たに低利かつ据置期間の実質延長となる借換制度を創設した。 ・中小企業者の負担軽減のため、保証料免除やコロナ資金の利子補給を引き続き行った。
成果	・中小企業の資金繰りについて厳しい状況が続く中、市制度資金は利用件数79件、貸付金額510,786千円、県制度資金は70件、貸付金額845,160千円となった。 ・保証料補給金は市制度資金21,902,986円、県制度資金14,026,724円となった。 ・利子補給金は940件、73,431,594円となった。
課題	・R2年度に創設した「新型コロナウイルス感染症対策特別資金」に加え、R3年度に創設した「新型コロナウイルス感染症対策経営安定特別資金」においても最大2年間の据置期間が終了し、R5年4月以降に元本の返済が開始されるが、足元の物価高騰等の影響もあり市内中小企業の資金繰りは引き続き厳しいことから、資金内容の見直しを検討する必要がある。

令和4年度 事務事業評価シート(ソフト事業)

○実施計画

事務事業名	商工団体活動支援事業						担当課	産業政策課		
目的	対象	市内商工団体				施策体系	3-1-1			
	意図	市内商工業団体の安定的かつ継続的な運営を図る。				新規/継続	継続			
手段	市内商工業団体への助成						会計区分	一般		
年度別 事業内容	令和3年度			令和4年度			令和5年度			
	○市内産業支援機関である商工会議所の事業補助 ○工業団地の環境整備事業の補助 ○商工業団体活動拠点への支援			○市内産業支援機関である商工会議所の事業補助 ○工業団地の環境整備事業の補助 ○商工業団体活動拠点への支援			○市内産業支援機関である商工会議所の事業補助 ○工業団地の環境整備事業の補助 ○商工業団体活動拠点への支援			
	○市内産業支援機関である商工会議所の事業補助 ○工業団地の環境整備事業の補助 ○商工業団体活動拠点への支援			○市内産業支援機関である商工会議所の事業補助 ○工業団地の環境整備事業の補助 ○商工業団体活動拠点への支援			○市内産業支援機関である商工会議所の事業補助 ○工業団地の環境整備事業の補助 ○商工業団体活動拠点への支援			
	○市内産業支援機関である商工会議所の事業補助 ○工業団地の環境整備事業の補助 ○商工業団体活動拠点への支援			○市内産業支援機関である商工会議所の事業補助 ○工業団地の環境整備事業の補助 ○商工業団体活動拠点への支援			○市内産業支援機関である商工会議所の事業補助 ○工業団地の環境整備事業の補助 ○商工業団体活動拠点への支援			
事業費・財源	決算額	(千円)	12,415	決算額	(千円)	12,677	予算額	(千円)	12,677	
	商工会議所事業補助金		12,055	商工会議所事業補助金		12,317				
	工業団地組合等事業負担金		300	工業団地組合等事業負担金		300				
	商業者ふれあい施設運営負担金		60	商業者ふれあい施設運営負担金		60				
	特定	0	一般	12,415	特定	0	一般	12,677	特定	一般
業務量(人工)	正規	0.18人	会計年度	0.01人	正規	0.18人	会計年度	0.01人	正規	会計年度

○評価指標

評価指標(単位)	中小企業相談所指導相談件数(件)				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
中間値(事中評価)		1,322	1,140		
実績値(事後評価)	3,710	2,881	3,565		
目標値		2,100	2,100	2,100	
評価指標(単位)	経営分析セミナー参加者数(人)				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
中間値(事中評価)		15	13		
実績値(事後評価)	-	17	11		
目標値		20	20	20	

○事中評価

評価視点	妥当性	2	やや低い	今後の 方向性	⑤
	有効性	3	やや高い		
	効率性	3	やや高い	成果	現状維持
総合評価		B		コスト	現状維持

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題等に対する取組状況	・新型コロナウイルス感染症の拡大は継続しているものの、飲食店への休業要請や行動制限が発出されていないことや、事業者に対する支援金等が減少したこともあり、塩尻商工会議所中小企業相談所への相談件数は、9/7時点で1,140件と、前年同時期(1,322件)と比較して13.8%減少するなど、コロナ前の件数に落ち着いてきている。
当年度生じた新たな問題等	・新型コロナウイルス感染症の継続に加え、ウクライナ情勢等の影響による燃料費の高騰により、輸送業をはじめとする事業者が経費を価格に転嫁できず苦慮している。また、燃料費の高騰に加え電気料金の値上げも発生し、輸送業以外にも深刻な影響が出ている。 ・R5年度から施行されるインボイス制度により、特に小規模事業者への消費税に係る負担が増加することが予想される。
新年度の予算要求事項(改善・改革案)	・新型コロナウイルス感染症の継続に加え、ウクライナ情勢や円安等による燃料費・電気料金・資材等の高騰、インボイス制度施行による消費税負担の増加等により、R4年度下半期からR5年度に向け、塩尻商工会議所中小企業相談所への相談件数が増加することが予想されることから、身近な支援機関である塩尻商工会議所を引き続き重点的に支援していく。

○事後評価

取組内容	・塩尻商工会議所が実施する商工業振興事業に対する支援として、運営補助金及び中小企業相談所に係る負担金を交付した。 ・市内工業団地組合が行う環境整備等の取り組みに対して補助金を交付した。
成果	・今年度の中小企業相談所への相談件数は3,565件となり、昨年度の2,881件より増加した。 ・特に小規模事業者以外からの相談件数が増加し、相談の多くが税関係で、確定申告に加え、インボイス制度等への関心が高い傾向にあることから、事業主が抱える不安に対し丁寧に対応している。
課題	・物価、原材料費等の高騰、人手不足、従業員の賃金引上げ、インボイス制度の導入等により、事業者の経営環境は今後もますます厳しさを増すことから、状況に応じた適切な支援を実施するため、引き続き塩尻商工会議所と連携強化を図る必要がある。

第1次評価	・商工会議所事業補助金は前年度並みとし、補助金の取り扱いについて自助努力を踏まえた形式により次年度行政評価までに見直すこと。							
第2次評価	—							

作成担当者	産業振興事業部	産業政策課	産業政策係	職名	主事	氏名	辻友太	連絡先(内線)	4461
最終評価者	産業政策課長		氏名	上條 崇	担当係長	産業政策係長		氏名	村上 洋一

令和4年度 事務事業評価シート(ソフト事業)

○実施計画

事務事業名	企業立地促進事業				担当課	産業政策課						
目的	対象	本市への立地や事業拡大を行おうとする企業等				施策体系	3-1-2					
	意図	工場等の新増設や設備等の増強、市内への新規立地				新規/継続	継続					
手段	・工業団地用地の取得及び工場の設置 ・新産業団地の検討 ・紹介可能な産業用地の把握・確保				会計区分	一般						
年度別 事業内容	令和3年度				令和4年度				令和5年度			
	○今泉南テクノヒルズ用地代の支払 ○工場等の設置、用地取得に対する 固定資産税相当額の補助 ○設備投資に対する固定資産税軽減 ○オフィス家賃への補助 ○個別案件立地調整				○今泉南テクノヒルズ用地代の支払 ○工場等の設置、用地取得に対する固定資産 税相当額の補助 ○設備投資に対する固定資産税軽減 ○オフィス家賃への補助 ○地域未来投資促進法・基本計画の延長・変更 協議 ○個別案件立地調整				○今泉南テクノヒルズ用地代の支払 ○工場等の設置、用地の取得に対す る固定資産税相当額の補助 ○設備投資に対する固定資産税軽減 ○企業立地促進プラン策定 ○個別案件立地調整			
事業費・財源	決算額	(千円)	88,917	決算額	(千円)	129,068	予算額	(千円)	25,212			
	用地取得費		16,776	用地取得費		88,550						
	工場等設置事業等補助金		70,727	工場等設置事業等補助金		39,408						
	オフィス立地促進事業負担金		1,409	オフィス立地促進事業負担金		1,110						
	サテライトオフィス支援事業補助金		0	サテライトオフィス支援事業補助金		0						
	その他		5	その他		0						
	特定	12,596	一般	76,321	特定	92,090	一般	36,978	特定		一般	
業務量(人工)	正規	0.69人	会計年度	0.00人	正規	0.69人	会計年度	0.00人	正規		会計年度	

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題等に対する取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年に引き続き新たな産業用地確保のため、都市計画課等と連携し工業団地適地調査を実施している。 ・今泉南テクノヒルズ産業団地内にて賃貸している用地について、事業拡大のため新工場の建設を予定する企業に対し、土地の売却手続きを進めている。 ・長野県企業立地ガイドに記載するなど、サテライトオフィス支援事業の周知改善を図った。
当年度生じた新たな問題等	<ul style="list-style-type: none"> ・企業の立地希望は依然として多いものの、その要望に沿う用地がない。 ・サテライトオフィス支援事業補助金及びオフィス立地促進事業補助金については、利用がない状況が続いている。 ・中小企業等経営強化法および地域未来投資促進法に基づく課税免除特例の適用期間が今年度末で終了となるため、仮に制度の延長措置がなく今年度末で終了した場合、市内における設備投資及び企業立地が停滞する。
新年度の予算要求事項(改善・改革案)	<ul style="list-style-type: none"> ・新産業団地の検討に向けては、市街化編入等の都市計画手続きが必要となるが、県からの指摘により市としての土地利用・企業立地の方針を示す計画の策定が必要であることから、「(仮称)企業立地推進プラン」策定のための委託費を計上したい。 ・サテライトオフィス支援事業及びオフィス立地促進事業については、需要に対し供給できるオフィスが市内にほとんどなく、また少額の補助金で市内立地のインセンティブを与える効果は低いことから、両事業とも廃止(オフィス立地促進事業については、継続分のみ予算計上)する。

第1次評価	・提案のとおりとするが、企業立地推進プランは次期の国土利用計画や都市計画マスタープランなどと整合を取ること。
第2次評価	—

作成担当者	産業振興事業部	産業政策課	産業政策係	職名	主事	氏名	中川 遼祐	連絡先(内線)	4461
最終評価者	産業政策課長	氏名	上條 崇	担当係長	産業政策係長	氏名	村上 洋一		

○評価指標

評価指標(単位)	空き用地・空き工場情報提供件数(件)				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
中間値(事中評価)		5	3		
実績値(事後評価)	-	8	12		
目標値		20	20	20	
評価指標(単位)	サテライトオフィス支援事業補助金利用件数(件)				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
中間値(事中評価)		0	0		
実績値(事後評価)	-	0	0		
目標値		2	2	2	

○事中評価

評価視点	妥当性	2	やや低い	今後の方向性	③
	有効性	2	やや低い		
	効率性	3	やや高い	成果	現状維持
総合評価	C			コスト	縮小

○事後評価

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市内企業の工場等の設置及び用地の取得に対し、固定資産税相当額の補助金を交付した。 ・市内企業による地域未来投資促進法に基づく計画(県承認)及び生産性向上特別措置法に基づく計画(市認定)策定への支援・助言を行った。 ・今泉南テクノヒルズ産業団地内の7番区画を売却した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・地域未来投資促進法に基づく課税特例は3件、生産性向上特別措置法に基づく課税特例は5件を新たに適用し、企業の設備投資を促進した。 ・今泉南テクノヒルズ産業団地7番区画については、取得を希望する企業に売却し、当該企業における新工場建設の一助となった。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・野村桔梗ヶ原工業団地に続く新たな産業用地の確保が急務であり、企業の用地取得の希望に合わせた土地提供を行う必要があることから、上位計画である都市計画マスタープラン等と整合性を図りつつ、用地確保に向けた企業立地を推進するための方針を定める必要がある。

令和4年度 施策評価シート

1 施策の位置付け

基本戦略	B	住みよい持続可能な地域の創造	プロジェクト	3	産業振興と就業環境の創出	施策	2	地場産業の振興
目的	本市が誇る「ワイン」「漆器」の関連分野において、付加価値の向上による経営基盤強化や新たな担い手の育成・確保の支援等を行うことによって、地場産業の振興を図ります。							

2 施策の指標における成果

指標	基準値 基準年度		達成値			目標値
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和5年度	
統計	市内ワイナリーの数	17社 R1	16社	16社		19社
	木曾漆器製造関係従事者数	551人 R1	544人	541人		551人
市民	塩尻産ワインを年間ボトル4本以上消費する市民の割合	13.0% R2	18.2%	15.7%		25.0%
	木曾漆器を利用する市民の割合	47.9% R2	46.5%	47.1%		55.0%

4 施策の評価(事中評価)

事業構成の 適正性 (重点化や構 成の変更等につ いて)	<ul style="list-style-type: none"> ・ワイン産業では、コロナ禍による外食産業の縮小からワイン消費が減少傾向にあるため、専門人材等を活用しながら新規販路の開拓等を後押しする。 ・第三期ワイン大学は第二期からカリキュラムを見直し、ワイナリー等へのインターンシップをカリキュラムに組み込み、栽培技術の向上を図る「栽培・醸造コース」及び、ワインの販売促進や市内特産物の魅力を発信・PRできる人材育成を図るための「アンバサダー養成コース」をそれぞれ設け第三期は2コース制に見直した。 ・木曾漆器振興事業では、市場規模の縮小やライフスタイルの多様化等により産地全体で売上が減少傾向である中、若年層等を意識した若手職人の漆塗り製品開発も行われており、「売れる漆製品」開発に継続的な支援を図る必要がある。 ・加えて後継者不足も重要な懸案事項であることから、伝統工芸後継者育成奨励金制度の更なるPRとともに、全国の先進事例を参考に地域おこし協力隊制度などの活用を検討する。
役割分担の 妥当性 (市民や多様な 主体との連携 の方向性につ いて)	<ul style="list-style-type: none"> ・第三期ワイン大学ではワイナリー設立や起業支援と並行し、ワインの需要や消費の拡大を図る目的として新たに「アンバサダー養成コース」設置しており、市内ワイナリーとの連携や農業生産者との交流などを通し、地域の魅力を発信・PRすることで、ワイン振興を主体とした担い手育成や地場産業の発展を図る。 ・長野県伝統的工芸品の振興に向け、長野県議会において令和4年度中に「伝統的工芸品産業振興条例(仮称)」制定の動きがあることから、その動向に注視しつつ、県をはじめとした関係機関と連携し、木曾漆器振興に必要な予算措置を講じていく。 ・木曾漆器振興に不可欠な地場産センターや木曾漆器修復工房、木曾高等漆芸学院の老朽が激しく施設改修が必須であるため、今後の利活用などを漆器組合と調整したうえで改修内容を検討する。

3 施策を構成する事務事業の評価(取り組み別)

取り組み ①	ワイン関連産業の振興	手段	事業費			重点 化	方向性	
			令和3年度	令和4年度	令和5年度		成果	コスト
1	ワイン産業振興事業	産業政策課	1,990	1,464	100	△	縮小	縮小
2	農業再生推進事業	農林課	2,315	2,130	2,200	△	現状維持	縮小

取り組み ②	漆器産業の振興	手段	事業費			重点 化	方向性	
			令和3年度	令和4年度	令和5年度		成果	コスト
1	木曾漆器振興事業	産業政策課	70,798	72,921	71,572	◎	現状維持	縮小
2	木曾漆器振興事業(施設改修)	産業政策課	73,238	87,186	-	○	縮小	縮小

「重点化」欄 ◎:最重点化事業 ○:重点化事業 △:コスト削減事業 ×:休廃止事業

5 施策の評価(事後評価)

施策指標の 要因分析	<ul style="list-style-type: none"> ・木曾漆器従事者は、高齢化や後継者不足の問題に加え、市場規模の縮小やライフスタイルの多様化等の影響により、減少傾向にある。 ・木曾漆器の利用者数は、3年ぶりの漆器祭宿場祭開催や、若者目線で漆器の魅力を取材した広報など、需要拡大や認知度向上に努めたが、県内外に対し更なるPR活動が必要と考える。 ・塩尻ワイン大学第二期修了生のうち、既に就農している移住者2者が、将来的にワイナリーを設立する可能性があるとみている。
施策の 定性評価	<ul style="list-style-type: none"> ・後継者育成事業の拡充により、事業者に対する新規雇用への後押しを図った成果は一定程度あったが、木曾漆器製造関係従事者数の増加までには至らず、また漆器産業の衰退が顕著であるため、産地組合と今後の在り方について、情報交換など連携を密にする必要がある。 ・地場産業振興センターの経営改善では、新たな商品展開や賑わい創出イベントの開催等、長野県観光機構の伴走支援のもと前年以上の売り上げが達成できた。また、文化財修復事業で手掛けた大規模製品を市内外にアピールすることで、木曾漆器の認知度向上に繋がった。 ・塩尻ワイン大学は、自治体が主導するワイナリー起業支援及び集積の優良事例として、ワイン業界関係者やワイナリー起業志望者、就農希望者等から注目を集めている。 ・塩尻ワイン大学第三期生の情報発信等によって、ワイン銘醸地である本市の魅力をより強く発信することができるものとみている。

評価者	所属	産業振興事業部	職名	部長	氏名	古畑 久哉・上條 吉直		
施策担当課長	所属	産業政策課	氏名	上條 崇	所属	農林課	氏名	花岡 昇

令和4年度 事務事業評価シート(ソフト事業)

○実施計画

事務事業名	ワイン産業振興事業				担当課	産業政策課						
目的	対象	新規にワイナリーを設立しようとする者、市内ワイナリー				施策体系	3-2-1					
	意図	・塩尻市内への新規ワイナリー設立促進、経営安定 ・既存ワイナリーの設備投資の促進 ・塩尻産ワインの海外認知の獲得				新規/継続	継続					
手段	・市内への新規ワイナリーの誘導と設立支援 ・塩尻産ワインの海外コンクール出品支援				会計区分	一般						
年度別 事業内容	令和3年度				令和4年度				令和5年度			
	○ワイナリー新設・増設による設備投資の補助 ○海外留学、交流の支援 ○代理醸造の委託				○ワイナリー新設・増設による設備投資の補助 ○海外留学、交流の支援				○海外コンクール出品補助によるブランド価値向上支援			
事業費・財源	決算額 (千円)		1,990	決算額 (千円)		1,464	予算額 (千円)		100			
	ワインインキュベーション事業委託料		0	ワインインキュベーション事業委託料		0						
	ワイナリー等設置事業補助金		1,696	ワイナリー等設置事業補助金		1,254						
	海外展開支援事業補助金		74	海外展開支援事業補助金		110						
	ワイン産業振興負担金		220	ワイン産業振興負担金		100						
	特定	0	一般	1,990	特定	0	一般	1,464	特定		一般	
業務量(人工)	正規	0.26人	会計年度	0.00人	正規	0.26人	会計年度	0.00人	正規		会計年度	

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題等に対する取組状況	・小規模ワイナリーの経営支援・課題解決につなげる目的で、関東経済産業局の兼業副業人材活用プロジェクトの案内を行い、関係団体と活用に向けた支援をしている。 ・販路の一つである地場産業振興センターの改修工事においてワインコーナーを新設し、各ワイナリーの紹介もしながら販売・PRを強化し、ワイナリーによる試飲販売等のイベントも実施している。 ・海外ワインコンクール出品補助金の活用を促すため、未活用のワイナリーへのPRを実施した。
当年度生じた新たな問題等	・新型コロナウイルス感染症の収束が見通せないなか、燃料や原材料高騰等の影響によるワインの値上げが実施され、ワイナリーにとって厳しい状況が続いている。 ・昨年に続き、新規ワイナリー設立に向けた具体的な動きは見られない。
新年度の予算要求事項(改善・改革案)	・国際的な価値指標となり得るワインの地理的表示制度「GI長野」がスタートしたことから、海外ワインコンクールへの出品支援は継続する。 ・ワイナリー等設置事業補助金は現時点で新規ワイナリーの設置予定がなく、新年度の補助対象者が存在しないため、当初予算には計上しない。 ・ワインインキュベーション事業もワイン大学での醸造実習の予定がないことから、予算計上しない。 ・ワイン産業振興負担金は、地域ブランド推進活動協議会の他事業と役割が重複するため予算計上しない。 ・上記の通り、ワイン振興に係る事業が縮小する中で、事務事業自体の所管替えも含め検討する必要がある。

第1次評価	・ワイン産業の支援について、一定の成果を上げたとして提案のとおりとするが、今後視点を変えて支援の方法を検討すること。 ・過去の実績に基づき海外展開支援事業補助金は減額とする。事業規模が縮小されているため、別の事業への統合を検討すること。
第2次評価	—

作成担当者	産業振興事業部	産業政策課	産業政策係	職名	主査	氏名	折井 佑介	連絡先(内線)	4461
最終評価者	産業政策課長	氏名	上條 崇	担当係長	産業政策係長	氏名	村上 洋一		

○評価指標

評価指標(単位)	ワイナリー等設置事業補助金活用件数(件)				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
中間値(事中評価)		0	0		
実績値(事後評価)	7	5	3		
目標値		6	4	1	
評価指標(単位)					
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
中間値(事中評価)					
実績値(事後評価)					
目標値					

○事中評価

評価視点	妥当性	2	やや低い	今後の方向性	⑥
	有効性	2	やや低い		
	効率性	3	やや高い	成果	縮小
総合評価		D		コスト	縮小

○事後評価

取組内容	・ワイナリー等の新築、増築又は改築に対して、固定資産税相当額を補助するワイナリー等設置事業補助金を交付した。 ・海外展開支援事業として、海外ワインコンクールへの出品経費に対する補助を行った。 ・ワイン産業振興事業として、塩尻ワインブランドのPRや、ワインとアウトドアのコラボレーションを目的に、松本市で開催したOutdoor Wine Fest 2023Iに対する経費補助を行った。
成果	・ワイナリー等設置事業補助金は、新規設立等3件(設置3年目3件)に対して交付し、市内ワイナリーの集積促進や新規ワイナリー等の初期投資等の負担軽減に寄与した。 ・海外ワインコンクールへの出品2件に対して補助金を交付し、複数のワインが受賞する等、塩尻産ワインの品質の高さを証明し、国際的な認知度向上を図る取り組みが促進された。 ・ワイン産業振興事業を通じ、ワインとアウトドアの親和性による新たなターゲット層獲得に向けたリサーチの機会となった。
課題	・ワイナリー等設置事業補助金について、R5年度の新たな補助対象事業者はいないものの、今後の新たな新規ワイナリー設立に向けた資金面での支援は引き続き必要である。 ・海外ワインコンクールでの入賞は大きな宣伝効果があることから、引き続きワイナリーへの制度周知を行い、ワイナリーのコンクール出品増加を図る必要がある。

令和4年度 事務事業評価シート(ソフト事業)

○実施計画

事務事業名	農業再生推進事業						担当課	農林課		
目的	対象	果樹農家、ワイナリー、塩尻ワイン大学受講生				施策体系	3-2-1			
	意図	担い手の確保育成及びぶどう、ワインの品質向上によりワイン産地の維持発展を図る。				新規/継続	継続			
手段	農業の担い手育成のために設立した塩尻ワイン大学の講義及び実習内容の充実を図る。						会計区分	一般		
年度別 事業内容	令和3年度			令和4年度			令和5年度			
	○農業再生ネットワーク会議負担金 ○塩尻ワイン大学の運営委託 ○スマート農業の研究			○農業再生ネットワーク会議負担金 ○塩尻ワイン大学の運営委託 ○スマート農業の研究			○農業再生ネットワーク会議負担金 ○塩尻ワイン大学の運営委託 ○スマート農業の導入			
事業費・財源	決算額	(千円)	2,315	決算額	(千円)	2,130	予算額	(千円)	2,200	
	ワイン銘醸地振興事業委託料		1,910	ワイン銘醸地振興事業委託料		1,910				
	農業再生ネットワーク会議負担金		200	農業再生ネットワーク会議負担金		0				
	その他		205	その他		220				
	特定	0	一般	2,315	特定	0	一般	2,130	特定	一般
業務量(人工)	正規	0.58人	会計年度	0.00人	正規	0.58人	会計年度	0.00人	正規	会計年度

○評価指標

評価指標(単位)	醸造用ぶどう栽培を目指す担い手の確保(人)				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
中間値(事中評価)		0	1		
実績値(事後評価)	1	2	2		
目標値		2	2	2	
評価指標(単位)					
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
中間値(事中評価)					
実績値(事後評価)					
目標値					

○事中評価

評価視点	妥当性	3	やや高い	今後の 方向性	③
	有効性	3	やや高い		
	効率性	2	やや低い	成果	現状維持
総合評価		B		コスト	縮小

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題等に対する取組状況	<ul style="list-style-type: none"> 第三期塩尻ワイン大学にて、市内ワインの消費喚起および、農業への理解深化を図る人材育成を目指すアンバサダー養成コースを開設し、現在22名の受講生を受け入れカリキュラムを実施中である。 北小野地区について、ワイン大学卒業生が「人・農地プラン」の中心経営体に登録されている。
当年度生じた新たな問題等	<ul style="list-style-type: none"> 栽培・醸造コースにおいて、1名の受講生を受け入れたが、現状ではその後の進路を定められておらず、今後もその対象者との面談を行いつつ、実際に栽培を目指すのであれば、受け入れるための場の提供を考える必要がある。 現在、アンバサダー養成コースの1年目を実施中で、基本的には市内の農業・飲食関連従事者との交流を中心として、塩尻市の課題を抽出すること等を目的としているが、受講生の要望を踏まえ、2年目のカリキュラムについて他の自治体での事例などを実習形式で学ぶようなカリキュラムも取り入れるかを、委託先と協議する必要がある。 スマート農業に関しては、4年度の農業用機械導入事業補助金により、大規模農業者向けにトラクターの自動操舵システムの導入支援を行う(交付決定済み)。
新年度の予算要求事項(改善・改革案)	<ul style="list-style-type: none"> 来年度が第三期ワイン大学アンバサダー養成コースの最終年であり、カリキュラムを継続したいため、予算は現状維持で計上したい。 スマート農業に関しては、信州大学や畜産試験場等の関係機関により、高ポッチ牧場でのGPSによる牛の管理の実証事業が検討されている。

○事後評価

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 塩尻ワイン大学第三期生に対して、定期的に講座を実施した。 ワイン大学の企画・運営と、新規に開設した「アンバサダーコース」に関する受講生の要望や今後の進路相談を行った。 講義内容の録画などによる、フォローアップの充実を図った。
成果	<ul style="list-style-type: none"> 塩尻ワイン大学を12回延べ23日開催し、栽培・醸造をはじめとするワイン造りの基礎や、市内ワイナリー従事者による講義などを通じ、塩尻市のワイン産業や農業への関心の醸成を図ることができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 醸造用ブドウ栽培者が高齢化及び減少しており、新たな担い手を確保する必要がある。 ワイン大学の卒業生のうち21名が農地を賃借し、約19haで果樹栽培を行っていることから、新規就農者の確保に向け、カリキュラムを見直す必要がある。

第1次評価	提案のとおりとするが、塩尻ワイン大学は使命を果たしたため令和5年度を終期とすることを検討すること。
第2次評価	—

作成担当者	産業振興事業部	農林課	農業振興係	職名	主任、主事	氏名	小口 達也、亀岡 慎一	連絡先(内線)	12,611,262
最終評価者	農林課長	氏名	花岡 昇	担当係長	農業振興係長	氏名	本田 修亮		

令和4年度 事務事業評価シート(ソフト事業)

○実施計画

事務事業名		木曾漆器振興事業				担当課		産業政策課			
目的	対象	漆器産業従事者 及び 市民				施策体系		3-2-2			
	意図	木曾漆器の付加価値の向上による経営基盤強化や新たな担い手の育成・確保の支援等を行う。併せて、市民への漆器の日常性やブランド価値のPRも積極的にを行うことで木曾漆器の振興を図る。				新規/継続		継続			
手段		<ul style="list-style-type: none"> ・地場産センターの安定的な運営を行うための補助等 ・負担金の支出による、漆器振興対策事業 ・塩尻商工会議所を通じた新商品の開発や販路開拓等への補助 				会計区分		一般			
年度別 事業内容	令和3年度			令和4年度			令和5年度				
	○地場産業振興センターの安定経営のための補助等 ○漆器産業振興及び後継育成事業 ○販路拡大や木曾漆器PR事業			○地場産業振興センターの安定経営のための補助等 ○漆器産業振興及び後継育成事業 ○販路拡大や木曾漆器PR事業			○地場産業振興センターの安定経営のための補助等 ○漆器産業振興及び後継育成事業 ○販路拡大や木曾漆器PR事業 ○地域おこし協力隊1名				
	○地場産業振興センターの安定経営のための補助等 ○漆器産業振興及び後継育成事業 ○販路拡大や木曾漆器PR事業			○地場産業振興センターの安定経営のための補助等 ○漆器産業振興及び後継育成事業 ○販路拡大や木曾漆器PR事業			○地場産業振興センターの安定経営のための補助等 ○漆器産業振興及び後継育成事業 ○販路拡大や木曾漆器PR事業 ○地域おこし協力隊1名				
事業費・財源		決算額 (千円)		70,798	決算額 (千円)		72,921	予算額 (千円)		71,572	
		地場産センター指定管理料	15,000	地場産センター指定管理料	15,000						
		地場産センター運営補助金	5,000	地場産センター運営補助金	5,000						
		地場産センター運営貸付金	30,000	地場産センター運営貸付金	30,000						
		経営アドバイザー業務・マーケティング調査負担金	7,000	経営アドバイザー業務負担金	6,000						
		その他	13,798	その他	16,921						
		特定	43,001	一般	27,797	特定	36,428	一般	36,493	特定	一般
業務量(人工)		正規	0.64人	会計年度	0.00人	正規	0.64人	会計年度	0.00人	正規	会計年度

○評価指標

評価指標(単位)	地場産業振興センターのレジ通過者(人)				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
中間値(事中評価)		12,835	25,663		
実績値(事後評価)	17,457	40,232	51,929		
目標値		23,000	40,000	40,000	
評価指標(単位)	木曾漆器祭・奈良井宿場祭の来場者数(人)				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
中間値(事中評価)		0	21,000		
実績値(事後評価)		0	21,000		
目標値		27,000	27,000		

○事中評価

評価視点	妥当性	3	やや高い	今後の方向性	③
	有効性	2	やや低い		
	効率性	2	やや低い	成果	現状維持
総合評価		C		コスト	縮小

○事後評価

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・伝統工芸木曾漆器後継者育成事業については、既存の「木曾漆器製造業に就業する者」に加え、新たに「その者を雇用する事業者」も対象とする形に制度を拡充した。 ・産地活性化プロジェクトでは、木曾漆器青年部が地元の子もたちに漆器と深く関わる日常を創出するために、「育てる漆器プロジェクト」を新たに始動させた。 ・第53回木曾漆器祭・奈良井宿場祭は、新型コロナウイルス感染症対策を徹底したうえで、3年ぶりに開催した。 ・地場産業振興センターの指定管理委託を行うとともに、前年度に続き工芸館事業の経営改善に向けた長野県観光機構とのマネジメント契約に対する財政支援を行った。
------	---

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題等に対する取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・地場産業振興センターの経営改善プロジェクト会議内で課題を共有し、若年層を意識した若手職人の漆塗り製品(色漆を使ったカラフルな漆器、イラストを施した漆器、漆塗リアクセサリーや漆塗りガラス製品等)を取り扱うとともに、職人を招いて実演販売を行うなど、新たな顧客獲得に取り組んでいる(評価指標:レジ通過者目標値を、24,000人⇒40,000人に上方修正する)。 ・かねてより依頼していた広報しおじりでの木曾漆器の情報発信が高校生との連携という形で実現し、Z世代が木曾漆器をどう感じるかをテーマに産地を案内し、職人と触れ合う場を提供することで、産地事業者が今後のヒントを得る機会を創出した。 ・後継者育成支援として、伝統工芸後継者育成奨励金制度を拡充し、新規就業者に加え、受け入れる事業者も交付対象とした。 ・木曾漆器青年部と檜川小中学校が連携し、将来に向け産地の担い手・伝え手の育成を見据えた産地活性化プロジェクト「育てる漆器プロジェクト」が始動した。
-----------------	---

<p>当年度生じた新たな問題等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・伝統工芸後継者育成奨励金制度を拡充し、活用されている一方で、産地事業者や木曾漆器工業協同組合からは、産地の深刻な技術者不足への強い危機感がある中で、即戦力であれば雇用したいが未経験者の技術習得までの数年間の負担は奨励金だけではどうしても困難という声があがっている。 ・また、産地の特色ある取り組みであり、地場産業振興センターの収入源でもある文化財修復事業において、今後の営業・施工管理を担う後継者の確保・育成が課題となっている。 	<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後継者育成事業は就業者3名及び雇用事業者3社に対し交付し、新規雇用の後押しによる後継者育成を図った。 ・「育てる漆器プロジェクト」では、将来的な産地の担い手・伝え手の育成を目的に、木曾漆器青年部が制作した給食トレーを小中学生が自ら漆塗りを施し、毎日使用することで愛着を持ち漆器の経年変化も学べる、漆器産地ならではの長期的な取り組みとしてスタートし、注目を浴びた。 ・木曾漆器祭・奈良井宿場祭では、コロナ禍にも関わらず3日間で約21,000人が来場し、木曾平沢・奈良井宿に3年ぶりの賑わいが戻り、改めて檜川地区の一大イベントであることを再認識するとともに次年度への期待感が高まった。 ・地場産業振興センターでは、長野県観光機構による伴走支援の最終年度と位置づけ、課題解決に向けて分科会を設け、次年度以降の自走を目指しながら年間のMD計画やステークホルダーのソリューション発掘、中庭を中心とした賑わい創出等に取り組み、コロナ禍の影響の緩和と相まって来館者及び売上の増加を達成できた。
<p>新年度の予算要求事項 (改善・改革案)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全国各地の漆器産地でも後継者の課題解決のために活用している地域おこし協力隊制度により、将来の職人を目指し漆塗り技術の習得に取り組む者を採用したい。 ・地場産業振興センター指定管理料については、経営改善の成果が見られることから減額する。 ・その他、産地における販路拡大及び後継者確保育成、産地のハブ機能を担う地場産業振興センターの支援を継続して行っていく。 	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後継者育成事業の拡充により、事業者に対する新規雇用への後押しを図った一方で、職人の減少・高齢化、技術承継等は変わらず喫緊の課題であり、引き続き産地組合と連携した対策の検討が必要である。 ・長野県の「長野県の美しい伝統的工芸品を未来につなぐ条例」が施行され、木曾漆器振興に対する県によるバックアップ等も期待されることから、県との情報交換・連携等を密に行うほか、県内他産地・他事業者との連携を模索する必要がある。

<p>第1次評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・順調に伸びている地場産の売上げについて、センターの独自事業によって引き続き長野県観光機構の支援を受けられるように助言するなど引き続き経営状況向上の支援をすること。 ・翌年度の指定管理満了に伴い、事業の黒字化の安定を踏まえて、指定管理料等を含めて事業部で充分協議し準備を進めること。 ・産地職人として地域おこし協力隊の任用を認めるが、3年後には産地事業所で雇用できることを条件とする。 ・その他に記載の漆芸学院の営繕修繕料は、緊急性が高いと判断したため予算流用などで対応するなど前倒しで行うものとする。
<p>第2次評価</p>	<p>—</p>

<p>作成担当者</p>	<p>産業振興事業部</p>	<p>産業政策課</p>	<p>産業政策係</p>	<p>職名</p>	<p>主査</p>	<p>氏名</p>	<p>折井 佑介</p>	<p>連絡先(内線)</p>	<p>4461</p>
<p>最終評価者</p>	<p>産業政策課長</p>	<p>氏名</p>	<p>上條 崇</p>	<p>担当係長</p>	<p>産業政策係長</p>	<p>氏名</p>	<p>村上 洋一</p>		

令和4年度 事務事業評価シート(ハード事業)

○実施計画

事務事業名		木曽漆器振興事業(施設改修)				担当課	産業政策課			
目的	対象	木曽漆器産業及び地場産業に従事する事業者				施策体系	3-2-2			
	意図	木曽漆器産業振興の拠点としての機能向上				新規/継続	継続			
手段	木曽漆器産業を中心とした地場産業の拠点である塩尻市地場産業振興センターは、建物や敷地内施設の老朽化が著しいことから、順次改修工事等を実施することで、当該センター及び道の駅機能の向上を図る。				会計区分	一般				
					個別施設計画	○				
年度別事業内容	令和3年度		令和4年度		令和5年度					
	○塩尻市地場産業振興センター改修 ○道の駅木曽ならかわトイレ改築工事 実施設計		○塩尻市地場産業振興センター改修 ○道の駅木曽ならかわトイレ改築工事 実施設計							
事業費・財源	決算額	(千円)	73,238	決算額	(千円)	87,186	予算額	(千円)	-	
	設計委託料		1,419	道の駅木曽ならかわトイレ改築工事		53,493				
	監理委託料		1,958	塩尻市地場産業振興センター改修工事		30,668				
	地場産センター改修工事		67,100	監理委託料		2,596				
	備品購入費		2,761	設計委託料		429				
	特定	70,200	一般	3,038	特定	85,900	一般	1,286	特定	一般
業務量(人工)	正規	0.31人	会計年度	0.00人	正規	0.31人	会計年度	0.00人	正規	会計年度

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題等に対する取組状況	・前年度に引き続き、緊急を要する建物外部(外壁及び屋根)の改修工事を実施する。
当年度に生じた新たな問題等	・地場産センターの改修については、今年度改修工事範囲の外壁内部で想定以上の腐食が確認され、当初の施工方法を変更する事態になっており、改修を先送りした範囲外においても同様の可能性があるとの指摘を受けている。 ・今年度改修工事範囲外で雨水の建物内流入や新たな破損箇所が発生しており、また、老朽化したキュービクル等重要設備も改修の必要性が出てきている。 ・現在取り組んでいる経営改善方針と連動する施設の有効活用のための改修が必要な箇所も発生している。
新年度の予算要求事項(実計補正する場合は理由)	・地場産センターの改修が必要な範囲の拡大(高圧受電設備、外壁、外灯等)に伴う実施設計額を増額したい。

第1次査定	・地場産業振興センターの実施設計はR6年度以降に先送りとする。地場産のシアター部分について稼働率を踏まえた活用方法、漆芸学院と修復工房の在り方の方向性を含めて検討すること。
第2次査定	—

作成担当者	産業振興事業部	産業政策課	産業政策係	職名	主査	氏名	折井 佑介	連絡先(内線)	4461
最終評価者	産業政策課長	氏名	上條 崇	担当係長	産業政策係長	氏名	村上 洋一		

○評価指標

評価指標(単位)	地場産センター改修進捗率(%)		
年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中間値(事中評価)	0	69.4	
実績値(事後評価)	69.4	100	
目標値	68.0	100	-

○事中評価

評価視点	有効性	4	高い	今後の方向性	⑥
	効率性	2	やや低い	成果	縮小
総合評価		C		コスト	縮小

○事後評価

取組内容	・道の駅木曽ならかわのトイレは、既存建物を解体し新たにトイレ及び駐車場の整備を行った。 ・地場産センター改修工事では、前年度の建物内部の改修に続き、屋根の防水塗装や劣化が著しい外壁・屋外看板等の改修等、建物外部の改修等を実施した。
成果	・道の駅木曽ならかわのトイレ、駐車場整備により、駐車台数が増加しトイレの視認性・快適性が向上した。 ・地場産センターの改修工事により、美観と耐候性が向上し、来訪客の増加に寄与した。
課題	・地場産センターは建物の老朽化が著しく、令和4年度までに実施した改修工事も優先箇所のみを対象としたものであり、引き続き計画的な改修工事が必要である。 ・耐震機能を持たない木曽漆器修復工房や木曽高等漆芸学院の改修工事については、施設の今後の方向性を定めたくうえで、他施設との機能統合等も検討したうえで改修が必要となる。

令和4年度 施策評価シート

1 施策の位置付け

基本戦略	B	住みよい持続可能な地域の創造	プロジェクト	3	産業振興と就業環境の創出	施策	3	農業の再生
目的	農業経営の強化、担い手の育成・確保、農業施設の整備や長寿命化の取り組み等を支援するとともに、農地の有効活用や農業の持つ多面的機能を維持することで、持続可能な農業の実現に寄与します。							

2 施策の指標における成果

指標	基準値 基準年度		達成値			目標値
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度
統計	地域の中心となる担い手数	423人	R2	431人	434人	430人
	地域の中心となる担い手の農地利用集積率	39.4%	R2	40.1%	39.8%	40.0%
	荒廃農地の面積	15.1ha	R1	14.1ha	12.9ha	15.0ha
	多面的機能支払交付金事業による取組面積	1,677.4ha	R1	1,678.2ha	1,677.9ha	1,677.4ha
市民	農林業を安定して続けられる取り組みが行われていると感じる市民の割合	19.7%	R2	17.5%	16.5%	21.0%

4 施策の評価(事中評価)

事業構成の適正性(重点化や構成の変更等について)	<ul style="list-style-type: none"> 「人・農地プラン」が法定化されることにより、「半農半X」の参入が可能となるなど人材確保・育成の促進が図れる一方で、農地取得時の下限面積要件が廃止され、新規就農者支援に関わる補助金活用の増加が見込まれる。 災害に対する農業者の自助意識を高めるため、セーフティネットとして「収入保険」や「農業共済」の活用、また肥料や資材価格高騰による経営改善支援として、農業振興資金利子補給事業の活用も併せて促進する必要がある。 農業公社運営事業について物価高騰の影響から経営状況が逼迫しているため、成果・コストを拡充・拡大とする。 農業用機械導入補助金は現在、「5ha以上の経営規模」や「人・農地プランに位置付けられた者」などが要件となっているが、今後は中小規模の幅広い農業者も支援対象に含めることや、また大規模生産や省力化を目指すスマート農業の推進を図るため、ロボット技術やICTを搭載した機械購入に対する支援など、既存事業の内容を含め検討を進める必要がある。 近年、頻繁に発生する異常な降雨などから、従来、農業用水路として利用してきた水路を雨水排水路として利用しているケースが増えていることから今後、本来の農業用としての機能を持たない施設の維持管理費が拡大する恐れがある。 物価高騰による農業衰退に歯止めをかけるため、新たに「肥料高騰対策負担金」を予算化し、国や県の補助金に上乗せ補助を実施し、農業者の支援を図る必要がある。
役割分担の妥当性(市民や多様な主体との連携の方向性について)	<ul style="list-style-type: none"> 「人・農地プラン」の制度内容見直しに伴い、農地の集積・集約が農地バンク一元管理となるなど、より促進しやすい内容となることから、出し手と受け手のマッチングについて農業委員会をはじめ、農地中間管理機構など関係機関と連携を図り進める必要がある。 農業経営を圧迫する物価高騰や、自然災害による収入減少など、JAや県農業農村支援センター、農済長野など関係機関と連携を図り、持続的な農業経営と生産意欲向上に繋げる支援を講じていく必要がある。 風食防止対策については、未だ有効策が見い出せないなかで、県では次年度以降、散水試験等の予算化が検討されており、今後も継続した協議会による広域的な対策に取り組む必要がある。

3 施策を構成する事務事業の評価(取り組み別)

取り組み①	経営の安定化と高度化	手段	ICTなどを利用して農業を高度化させるとともに、異業種間連携を促進し、農業経営の収益と効率の改善を支援します。					
番号	施策を構成する事務事業名	担当課	事業費			重点化	方向性	
			令和3年度	令和4年度	令和5年度		成果	コスト
1	有害鳥獣駆除対策事業	農林課	6,758	7,318	10,184	△	現状維持	縮小
2	農業経営体育成支援事業	農林課	22,460	29,611	32,469	◎	拡充	縮小
3	ぶどうの郷づくり等推進事業	農林課	25,653	26,259	23,000		現状維持	現状維持
4	園芸産地基盤強化等促進事業	農林課	15,668	16,931	17,706		拡充	拡大
取り組み②	農地の戦略的利用の推進	手段	農作業の労力支援事業の実施、人・農地プラン等に基づく担い手による農地集約、継承円滑化を促進するとともに、農山村地域の農地を都市住民との交流に戦略的に活用することにより、荒廃農地の未然防止及び解消を図ります。					
番号	施策を構成する事務事業名	担当課	事業費			重点化	方向性	
			令和3年度	令和4年度	令和5年度		成果	コスト
1	農地流動化促進事業	農業委員会事務局	12,420	11,582	11,649	△	現状維持	縮小
2	農業公社運営事業	農林課	20,000	17,075	18,955		拡充	拡大
3	農作物自給率向上事業	農林課	9,062	8,778	6,497	△	現状維持	縮小
4	都市農村交流事業	農林課	0	0	-	×	休廃止	皆減

「重点化」欄 ◎:最重点化事業 ○:重点化事業 △:コスト削減事業 ×:休廃止事業

5 施策の評価(事後評価)

施策指標の要因分析	<p>・地域の中心となる経営体(認定農業者/認定新規就農者)が実質3名増(8増5減)となったほか、市補助事業と非農地化により、荒廃農地が1.2ha減少した。</p>
施策の定性評価	<p>・経営安定に向けた補助金交付等の支援事業の実施が営農意欲の醸成につながり、担い手の増加に寄与した。 ・荒廃農地の減少については、担い手不足解消や農地集約化、荒廃農地解消のための各種施策が奏功している。 ・離農者の増加や担い手不足が顕著となる中、農業公社の引き受けがほぼ限界となっていることから、移住定住や副業の推進など産地維持に焦点を当てた施策を検討する必要がある。 ・農業経営の安定に向け土地改良事業や生産基盤施設整備の継続的な助成が必要である。</p>

評価者	所属	産業振興事業部	職名	部長	氏名	上條 吉直		
施策担当課長	所属	農林課	氏名	花岡 昇	所属	農業委員会事務局	氏名	小松一之

取り組み ③	農業の多面的機能の維持	手段	農地、農業用水等の保全・管理のための共同活動の取り組みや、中山間地域等における農業生産活動を継続するための取り組みなどを支援するとともに、ため池の耐震強化等を図ることにより、農業の有する多面的機能の向上を図ります。					
番号	施策を構成する事務事業名	担当課	事業費			重点化	方向性	
			令和3年度	令和4年度	令和5年度		成果	コスト
1	土地改良事業 (多面的機能支払交付金)	農林課	80,610	77,063	93,219		拡充	拡大
2	中山間地域等直接支払事業	農林課	29,608	29,893	30,049		拡充	拡大
3	土地改良事業	農林課	8,617	35,306	65,994		拡充	拡大
4	国営県営農業農村基盤整備事業負担金事業	農林課	33,229	55,577	68,708		拡充	拡大
5	土地改良施設維持管理適正化事業	農林課	5,194	6,558	18,786		拡充	拡大
6	ため池耐震化事業	農林課	1,509	18,374	46,450		拡充	拡大

「重点化」欄 ◎:最重点化事業 ○:重点化事業 △:コスト削減事業 ×:休廃止事業

令和4年度 事務事業評価シート(ソフト事業)

○実施計画

事務事業名	有害鳥獣駆除対策事業				担当課	農林課				
目的	対象	農業者及び農業者団体並びに農業関係法人				施策体系	3-3-1			
	意図	野生鳥獣による農畜産物被害の防止により、生産意欲の向上が図られる。				新規/継続	継続			
手段	<ul style="list-style-type: none"> 有害鳥獣パトロール員による農地等の巡回と鳥獣駆除 有害鳥獣駆除対策協議会と連携した野生鳥獣の個体数調整 電気柵又は防護ネットの設置に要する経費への助成支援 				会計区分	一般				
年度別事業内容	令和3年度		令和4年度		令和5年度					
	<ul style="list-style-type: none"> ○鳥獣被害対策隊員等報酬 ○有害鳥獣駆除対策協議会負担金 ○松本広域鳥獣被害防止総合対策協議会負担金 ○有害鳥獣駆除従事者確保事業補助金 ○鳥獣被害を防止するための電気柵等の設置に係る経費補助 		<ul style="list-style-type: none"> ○鳥獣被害対策隊員等報酬 ○有害鳥獣駆除対策協議会負担金 ○松本広域鳥獣被害防止総合対策協議会負担金 ○有害鳥獣駆除従事者確保事業補助金 ○鳥獣被害を防止するための電気柵等の設置に係る経費補助 		<ul style="list-style-type: none"> ○鳥獣被害対策隊員等報酬 ○有害鳥獣駆除対策協議会負担金 ○松本広域鳥獣被害防止総合対策協議会負担金 ○有害鳥獣駆除従事者確保事業補助金 ○鳥獣被害を防止するための電気柵等の設置に係る経費補助 					
事業費・財源	決算額	(千円)	6,758	決算額	(千円)	7,318	予算額	(千円)	10,184	
	有害鳥獣防除対策事業補助金		1,015	有害鳥獣防除対策事業補助金		844				
	駆除対策協議会負担金		3,456	駆除対策協議会負担金		3,397				
	鳥獣被害対策隊員報酬		309	鳥獣被害対策隊員報酬		486				
	その他		1,978	その他		2,591				
	特定	136	一般	6,622	特定	249	一般	7,069	特定	一般
業務量(人工)	正規	0.11人	会計年度	1.85人	正規	0.11人	会計年度	1.85人	正規	会計年度

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題等に対する取組状況	<ul style="list-style-type: none"> 農作物や被害軽減を図るため、電気柵や防鳥ネットへの補助を5件実施した。 市民や耕作者等から寄せられる鳥獣の被害情報や目撃情報に基づき、追い払いや周辺パトロール、ワナ設置などの駆除対策を実施するとともに、自己防衛方法や周辺環境整備に係る指導等を実施した。
当年度生じた新たな問題等	<ul style="list-style-type: none"> 市猟友会の高齢化や硬直化等により、有事の際の迅速な初動体制の整備が思うように進まず、その分を市職員がカバーしている状況である。また、令和4年度からの3年間、本市が松本広域鳥獣被害防止総合対策協議会の事務局業務を担うことになり、職員の負担が増している。
新年度の予算要求事項(改善・改革案)	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き自助による被害軽減の推進と、被害状況に即した計画的な駆除対策を実施していくため、昨年度同様の予算を要求する。 計画的かつ効果的な鳥獣害防除対策を継続推進していくうえで、司令塔となり得る専門的職員の配置を要求する。 市駆除対策協議会予算を有効に活用し、例えば協議会内に各地区を担当する対策員の設置やICT機器の導入など、より小回りの利く現場対応や効率的な駆除体制の再構築に向けた検討を市猟友会とともに進める。

第1次評価 市猟友会と連携を更に深め初動体制に対する課題を検討すること。

第2次評価 —

作成担当者	産業振興事業部	農林課	林業振興係	職名	技術員/主事	氏名	内山/塩原	連絡先(内線)	1283
最終評価者	農林課長	氏名	花岡 昇	担当係長	林業振興係長	氏名	小澤 亮		

○評価指標

評価指標(単位)	ニホンジカ駆除頭数(頭)				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
中間値(事中評価)		119	136		
実績値(事後評価)	259	244	232		
目標値		200	200	200	
評価指標(単位)	電気柵、防護ネット設置経費補助件数(件)				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
中間値(事中評価)		12	5		
実績値(事後評価)	8	17	10		
目標値		10	10	10	

○事中評価

評価視点	妥当性	3	やや高い	今後の方向性	③
	有効性	3	やや高い		
	効率性	2	やや低い	成果	現状維持
総合評価		B		コスト	縮小

○事後評価

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 塩尻市鳥獣被害対策実施隊によるニホンジカやサルの一斉駆除及び追い払いを実施した。 市猟友会と連携し、被害通報に応じた捕獲檻の設置や見回り監視等を実施した。 カラス檻及びサル用大型檻の設置及び管理を実施した。 農業者に対する農作物被害防止設備(電気柵又は防護ネット)の導入補助を実施した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> R4年度の主な個体捕獲数、農作物被害面積、被害額【捕獲数】ニホンザル61匹(前年度比△3匹)、ニホンジカ232匹(同△12頭)、イノシシ68頭(同+14頭)、カラス293羽(同△139羽)など 【被害面積】6.75ha(前年度比△3.93ha) 【被害額】422千円(前年度比△135千円) 洗馬上小管部区においてGPS発信機を活用したニホンザル対策の体制構築に向けた検討を地域住民とともに実施中。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 市猟友会の高齢化や硬直化、行政組織のスリム化により、有事の際の迅速な初動体制の整備が思うように進まず、その分を市職員がカバーしている状況。また、令和4年度からの3年間、本市が松本広域鳥獣被害防止総合対策協議会の事務局業務を担うことになり、職員の負担が年々増加している。

令和4年度 事務事業評価シート(ソフト事業)

○実施計画

事務事業名	農業経営体育成支援事業				担当課	農林課						
目的	対象	新規就農者、農業振興団体、集落営農組織、農業者				施策体系	3-3-1					
	意図	農業における担い手不足の解消や農地の集約化を推進する。				新規/継続	継続					
手段	新規就農者、農業振興団体、集落営農組織等が購入する機械等への資金的な支援				会計区分	一般						
年度別事業内容	令和3年度				令和4年度				令和5年度			
	○新規就農者への各種支援 ○農業振興団体や集落営農組織に対する支援				○新規就農者への各種支援 ○農業振興団体や集落営農組織に対する支援 ○農業者の経営規模拡大や安定化に必要な機械、施設等の導入資金の借入に対する利子補給				○新規就農者への各種支援 ○農業振興団体や集落営農組織に対する支援 ○農業者の経営規模拡大や安定化に必要な機械、施設等の導入資金の借入に対する利子補給			
事業費・財源	決算額	(千円)		22,460	決算額	(千円)		29,611	予算額	(千円)		32,469
	農業次世代人材投資事業補助金			12,040	新規就農者育成総合対策事業補助金			13,092				
	新規就農者機会導入補助金			3,967	新規就農者機械導入補助金			4,314				
	農業用機械導入事業補助金			2,406	旧チロルの森維持管理委託料			3,600				
	新規就農者就農支援負担金			600	農業振興資金利子補給金			2,793				
	その他			3,447	その他			5,812				
	特定	12,152	一般	10,308	特定	13,280	一般	16,331	特定		一般	
業務量(人工)	正規	0.89人	会計年度	1.25人	正規	0.89人	会計年度	1.25人	正規		会計年度	

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題等に対する取組状況	<ul style="list-style-type: none"> 「人・農地プラン」のアンケート結果を元にした地図により、希望者に農地情報をつないでいる。 県松本農業農村支援センター、JAなどの関係機関との連携を密に図り、新規就農の相談対応に取り組んでいる。
当年度生じた新たな問題等	<ul style="list-style-type: none"> 世界的な穀物需要の増加や、エネルギー価格の上昇に加え、ロシアによるウクライナ侵攻等の影響により、化学肥料の原料の国際価格が大幅に上昇し、肥料価格が急騰している。 旧チロルの森の後利用方法が定まらないため、活用方法を検討することについて、所有者と協議を進めている。
新年度の予算要求事項(改善・改革案)	<ul style="list-style-type: none"> 農業の担い手の確保・育成及び集落営農の推進支援のために、各種補助金を引き続き予算計上する。 肥料高騰対策として、国・県の支援に合わせた市独自支援のために予算額の増加を見込む。 旧チロルの森の後利用については、市が主導で再開を目指す場合、事業費を予算化する必要がある。

第1次評価	<ul style="list-style-type: none"> 肥料高騰対策は初期分を当初予算計上とし、実績に応じて補正対応とする。 旧チロルの森は民間活用の動向があるため当初予算では維持管理委託料の計上のみとし、動向に応じて対応すること。
第2次評価	—

作成担当者	産業振興事業部	農林課	農業振興係	職名	主任、主事	氏名	小口 達也、小林 信仁	連絡先(内線)	1261、1262
最終評価者	農林課長	氏名	花岡 昇	担当係長	農業振興係長	氏名	本田 修亮		

○評価指標

評価指標(単位)	新規就農者数(人)			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中間値(事中評価)		4	3	
実績値(事後評価)	7	8	7	
目標値		5	5	5
評価指標(単位)	農業用機械導入事業及び新規就農者機械導入事業件数(件)			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中間値(事中評価)		2	4	
実績値(事後評価)	12	10	13	
目標値		13	13	13

○事中評価

評価視点	妥当性	3	やや高い	今後の方向性	④
	有効性	2	やや低い		
	効率性	3	やや高い	成果	拡充
総合評価		B		コスト	縮小

○事後評価

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 国庫補助事業による新規就農者支援(新規就農者育成総合対策事業補助金10件)や市単独事業による農業者の機械導入補助(新規就農者機械等導入事業補助金8件、農業用機械導入事業補助金5件)を行った。 首都圏の就農希望者とのオンラインによる相談会に参加し、延べ3人の相談に対応した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> 新規就農者や担い手への支援により、地域農業の持続的発展を継続的に図ることができた。 新規就農者に対し新規就農者育成総合対策事業補助金を交付し、就農定着を図ることができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 地域農業の将来を見据える「地域計画(人・農地プラン)」に、農業委員会や地元農業者、県と連携し、今後の地域の中心となる経営体に新規就農者を位置づけ、地域での円滑な就農に繋げる必要がある。 新規就農者の確保は喫緊の課題であるため、市内JAや県松本農業農村支援センターなど関係機関と連携し、相談及び支援体制の更なる充実を図る必要がある。

令和4年度 事務事業評価シート(ソフト事業)

○実施計画

事務事業名		ぶどうの郷づくり等推進事業						担当課	農林課	
目的	対象	果樹農家、ワイナリー						施策体系	3-3-1	
	意図	果樹農家等の経営意欲を向上させ、ぶどうを中心とした果樹総合産地の振興を図る。						新規/継続	継続	
手段		ぶどうをはじめとする果樹の総合産地として維持発展を図るため、果樹園の整備及び苗木導入等への助成支援を行う。						会計区分	一般	
年度別 事業内容	令和3年度			令和4年度			令和5年度			
	○果樹棚整備、果樹苗木、雨よけ設備導入補助 ○果樹共済等加入推進			○果樹棚整備、果樹苗木、雨よけ設備導入補助 ○果樹共済等加入推進			○果樹棚整備、果樹苗木、雨よけ設備導入補助 ○果樹共済等加入推進			
事業費・財源	決算額	(千円)	25,653	決算額	(千円)	26,259	予算額	(千円)	23,000	
	果樹園整備促進事業補助金		19,954	果樹園整備促進事業補助金		22,567				
	果樹共済加入推進事業補助金		5,699	果樹共済加入推進事業補助金		3,692				
	特定	878	一般	24,775	特定	878	一般	25,381	特定	一般
業務量(人工)	正規	0.11人	会計年度	0.20人	正規	0.11人	会計年度	0.20人	正規	会計年度

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題等に対する取組状況	・ぶどう棚、その他の果樹棚の更新及び新設11件、雨よけ設備新設2件、優良果樹苗木導入1件の補助を行った。
当年度生じた新たな問題等	・資材の高騰等により、果樹棚等の補助申請の件数及び補助金額が増加しており、現時点の交付決定ベースの執行率は81.5%である。 ・果樹共済は減少傾向だが、収入保険においては昨今の天候不順等もあり、双方の合計補助額が予算を上回る可能性がある。このため、両制度の加入状況を確認しつつ、予算の範囲内での補助を実施する見込みである。
新年度の予算要求事項(改善・改革案)	・資材の高騰等により、補助申請の件数及び金額が増加し、予算不足になることも考えられるが、前年度と同額を要求する。 ・新たな担い手の確保や、コロナウイルス及び異常気象による災害の多発に備え、自助の意識を高めるために、現状の補助事業を継続するとともに、収入保険の加入促進を図る。
第1次評価	・提案どおりとする。
第2次評価	—

作成担当者	産業振興事業部	農林課	農業振興係	職名	主事	氏名	小林 信仁	連絡先(内線)	1262
最終評価者	農林課長	氏名	花岡 昇	担当係長	農業振興係長	氏名	本田 修亮		

○評価指標

評価指標(単位)	果樹園整備面積(m ²)				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
中間値(事中評価)		30,634	25,809		
実績値(事後評価)	74,552	83,532	72,096		
目標値		80,000	80,000	80,000	
評価指標(単位)	苗木導入(本)				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
中間値(事中評価)		550	165		
実績値(事後評価)	8,350	5,747	10,973		
目標値		15,000	15,000	15,000	

○事中評価

評価視点	妥当性	3	やや高い	今後の方向性	⑤
	有効性	3	やや高い		
	効率性	2	やや低い	成果	現状維持
総合評価		B		コスト	現状維持

○事後評価

取組内容	・ぶどう棚、その他果樹棚の更新及び新設にかかる費用、優良果樹苗木導入にかかる費用、雨よけ設備導入にかかる費用、果樹共済加入者及び収入保険加入者の掛金の補助を行った。
成果	・果樹棚等整備が約5.9ha、優良果樹苗木が10,973本、雨よけ施設が約1.3haの導入が促進され、果樹総合産地として振興が図られた。 ・収入保険の加入率が11.5%となり、収入保険への加入促進を図ることにより、農家の収入面でのセーフティーネットが保たれた。
課題	・果樹農家の高齢化や担い手不足に伴う生産量の減少対策として、積極的な担い手確保、育成対策を展開する必要がある。 ・国の農地中間管理事業、また、農業委員、農地利用最適化推進委員との連携により、継続的に農地の集積や継承の円滑な推進を図る必要がある。 ・収入保険の掛金の補助について、今後も気候変動等に伴う需要の増加が見込まれるため、予算全体の配分を検討する必要がある。

令和4年度 事務事業評価シート(ソフト事業)

○実施計画

事務事業名	園芸産地基盤強化等促進事業				担当課	農林課				
目的	対象	農業者				施策体系	3-3-1			
	意図	優良な産地を形成し、農業経営を安定させる。				新規/継続	継続			
手段	野菜生産安定基金の造成に要する経費や防葉ネット設置等に対する資金的な支援				会計区分	一般				
年度別 事業内容	令和3年度		令和4年度		令和5年度					
	○野菜生産安定基金の造成に要する経費補助 ○防葉ネット設置や環境保全効果の高い事業への補助		○野菜生産安定基金の造成に要する経費補助 ○防葉ネット設置や環境保全効果の高い事業への補助 ○収入保険加入補助		○野菜生産安定基金の造成に要する経費補助 ○防葉ネット設置や環境保全効果の高い事業への補助 ○収入保険加入補助					
事業費・財源	決算額	(千円)	15,668	決算額	(千円)	16,931	予算額	(千円)	17,706	
	野菜価格安定事業補助金		9,000	野菜価格安定事業補助金		9,000				
	農地地力向上対策事業補助金		1,587	農地地力向上対策事業補助金		1,666				
	環境保全型農業直接支払事業補助金		1,708	環境保全型農業直接支払事業補助金		1,837				
	防葉ネット設置事業補助金		250	果樹共済等加入推進事業補助金		1,333				
	その他		3,123	その他		3,095				
	特定	1,568	一般	14,100	特定	1,448	一般	15,483	特定	一般
業務量(人工)	正規	0.53人	会計年度	0.06人	正規	0.53人	会計年度	0.06人	正規	会計年度

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題等に対する取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・風食防止対策として、松本南西部地域農地風食防止対策協議会では、新たな被覆材での実証試験を市内の圃場で行う予定。 ・天候不順や異常気象による農作物被害対策として、凍霜害については凍霜害対策本部を設置した。安定生産と品質向上のための技術対策の導入と農業被害に備える対策については、関係機関とともに引き続き検討が必要である。 ・環境保全型農業については実施農家と連絡を密にとり、適正な支援のために、現場確認を実施した。
当年度生じた新たな問題等	<ul style="list-style-type: none"> ・風食防止対策については、抜本的な解決策が確立されていないため、引き続き県松本農業農村支援センターや松本南西部地域農地風食防止対策協議会等と対策を検討する必要がある。
新年度の予算要求事項(改善・改革案)	<ul style="list-style-type: none"> ・野菜価格安定制度は、収入保険制度開始後も継続されていることから引き続き予算計上する。 ・収入保険加入補助については、野菜生産農家を対象とした補助枠を引き続き予算計上する。 ・環境保全型農業については、補助対象面積で126aの増加要望(全体は1,736a)があるため、予算額の増加を見込む。
第1次評価	・提案どおりとする。
第2次評価	—

○評価指標

評価指標(単位)	両JAの野菜の特定品目総取扱量(千ケース)			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中間値(事中評価)		0	0	
実績値(事後評価)	4,278	4,035	3,949	
目標値		3,700	3,700	3,700
評価指標(単位)	レタス根腐病発生調査(件)			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中間値(事中評価)		0	0	
実績値(事後評価)	2	0	0	
目標値		3	3	3

○事中評価

評価視点	妥当性	3	やや高い	今後の方向性	①
	有効性	2	やや低い		
	効率性	3	やや高い	成果	拡充
総合評価		C		コスト	拡大

○事後評価

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・野菜価格安定制度の資金の造成に要する費用、土壌病害防止・風食防止のための緑肥種子購入に要する費用を補助した。 ・松本南西部地域農地風食防止対策協議会において、新たな被覆作物等を利用した風食防止対策の実証事業を実施した。 ・化学肥料や農薬の使用を低減する生産者に補助金を交付した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・市場関係者の信頼に応える産地としての責任を果たすとともに、野菜生産農家の経営安定が図られた。また、低農薬栽培や風食防止等、環境に配慮した農業を促進することができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・風食防止対策として、松本南西部地域農地風食防止対策協議会を設置し、広域的に対策を検討する中で、現在、最も有効とされる麦播種の促進に加え、技術開発として新たな被覆作物を利用した風食防止対策の実証事業を各市村の圃場で実施した。依然として風食被害が見られることから、引き続き対策を検討する必要がある。 ・安定生産と品質向上のための技術対策の導入と農業被害に備える対策については、関係機関とともに引き続き検討が必要である。

作成担当者	産業振興事業部	農林課	農業振興係	職名	主事	氏名	小林 信仁、齋藤 日菜子	連絡先(内線)	1262、1261
最終評価者	農林課長	氏名	花岡 昇	担当係長	農業振興係長	氏名	本田 修亮		

令和4年度 事務事業評価シート(ソフト事業)

○実施計画

事務事業名	農地流動化促進事業						担当課	農業委員会事務局		
目的	対象	農業従事者						施策体系	3-3-2	
	意図	中核となる農業者を育成することにより、生産基盤の強化と農業経営の安定に資する。農地の有効活用を促進する。						新規/継続	継続	
手段	農用地利用集積計画(利用権設定)の促進、中核農家等育成規模拡大事業奨励金の交付、耕作放棄地の実態調査及び農地利用調整等の実施						会計区分	一般		
年度別事業内容	令和3年度			令和4年度			令和5年度			
	○中核農家等育成規模拡大事業奨励金の交付 ○農地バトロール・農地相談会の実施			○中核農家等育成規模拡大事業奨励金の交付 ○農地バトロール・農地相談会の実施			○中核農家等育成規模拡大事業奨励金の交付 ○農地バトロール・農地相談会の実施			
事業費・財源	決算額	(千円)	12,420	決算額	(千円)	11,582	予算額	(千円)	11,649	
	中核農家等育成規模拡大事業奨励金			中核農家等育成規模拡大事業奨励金						
	11,621			10,691						
その他			その他							
799			891							
特定	133	一般	12,287	特定	137	一般	11,445	特定	一般	
業務量(人工)	正規	0.98人	会計年度	0.00人	正規	0.98人	会計年度	0.00人	正規	会計年度

○評価指標

評価指標(単位)	奨励金交付対象面積(ha)			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中間値(事中評価)		135	127	
実績値(事後評価)	147	138	127	
目標値		120	120	120
評価指標(単位)				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中間値(事中評価)				
実績値(事後評価)				
目標値				

○事中評価

評価視点	妥当性	3	やや高い	今後の方向性	③
	有効性	3	やや高い		
	効率性	2	やや低い	成果	現状維持
総合評価		B		コスト	縮小

○事後評価

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 農地の借り手農家に奨励金を交付し、農地の流動化を進めた。 農地バトロールを通じ、農地の利用状況調査を行った。 農地相談により、農地の売買・貸借の調整を行った。 耕作放棄地再生に向け、農業委員自らそば栽培を行った。 国の補助金を活用し、タブレット端末を導入した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> 奨励金については、旧要綱での交付完了分があるため減少したものの、流動化の促進により、経営面積が拡大され、農地の有効活用及び耕作放棄地の発生防止に繋がり、生産基盤強化と経営の安定が図られた(交付対象面積127ha、交付金額10,692千円)。 国の補助金を活用し、タブレット端末を6台導入した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 農業者の高齢化等に伴い、農地の売却・貸付希望は増加しているが、購入・借受を希望される方が見つからないため、調整が困難となっている。 地域や勾配等農地の状況で、購入・借受希望に偏りがある。 R6年度末までに、10年後の耕作予定者を一筆ごと落とし込む地域計画を策定するため、農林課へ目標地図の提供を行う必要が生じた。地域計画策定後は、中間管理機構を介して、農地の貸借契約をする農地中間管理事業への移行強化を進める。

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題等に対する取組状況	<ul style="list-style-type: none"> H29から農業振興地域内農用地以外の農地も対象となったため、借り手のいない農地を耕作地として増加させることが課題となっており、遊休農地や耕作放棄地の解消・担い手への農地の集約に努めている。 農地バトロールにより、耕作不可能な荒廃農地については、非農地判定し農地台帳から抹消する。
当年度生じた新たな問題等	<ul style="list-style-type: none"> 遊休農地や耕作放棄地の増加を防ぎ農地の集約化を図っているところであるが、引き続き耕作が再開されない遊休荒廃農地が残っている。近隣農地の貸し出し希望等を把握しながら、借り手が付きやすい条件を整えることが課題である。
新年度の予算要求事項(改善・改革案)	<ul style="list-style-type: none"> 深刻化する担い手不足、遊休農地の増大に対処し、意欲と能力のある認定農業者を重点的に支援するため奨励金加算の増額を実施することで、農地流動化の促進と中核農家の育成が期待できる。 旧交付要綱による分割支給の支払いは、R5年度で終了する。 現在農地台帳は、税務課と連携したシステムを使用しているが、国で進めているeMAFFに絡めた農業委員会サポートシステムでも管理をしなければならず、2重のシステム入力の手間が発生している。そこで、システムを連携させた管理を進めることで効率化を図りたい。サポートシステム移行データ作成業務委託料を計上したい。

第1次評価	<ul style="list-style-type: none"> 中核農家等育成規模拡大事業補助金奨励金は実績で予算を計上することとし、不足が生じた場合は補正対応とする。 サポートシステム移行データ作成業務委託は費用対効果を考慮し認めないが、随時更新作業を進めることとし活用者に最新の情報が提供できるように努めること。 農地流動化事業について、関係機関と調整し借り手がつくよう事業を進めること。 							
第2次評価	—							

作成担当者	農業委員会事務局		職名	主任	氏名	安藤 佑子		連絡先(内線)	1272	
最終評価者	農業委員会事務局長		氏名	小松 一之		担当係長	農業委員会事務局係長		氏名	田中 博久

令和4年度 事務事業評価シート(ソフト事業)

○実施計画

事務事業名	農業公社運営事業				担当課	農林課						
目的	対象	市農業公社				施策体系	3-3-2					
	意図	農業者の労力を補完するとともに、荒廃農地の解消及び未然防止を図る。				新規/継続	継続					
手段	市農業公社の事業支援により、地域農業諸課題の解決を図るため。				会計区分	一般						
年度別事業内容	令和3年度				令和4年度				令和5年度			
	○農業支援、荒廃農地解消、農産物加工販売等を行う市農業公社の運営支援				○農業支援、荒廃農地解消、農産物加工販売等を行う市農業公社の運営支援				○農業支援、荒廃農地解消、農産物加工販売等を行う市農業公社の運営支援			
事業費・財源	決算額 (千円)		20,000		決算額 (千円)		17,075		予算額 (千円)		18,955	
	農業公社運営補助金		20,000		農業公社運営補助金		17,075					
	特定	0	一般	20,000	特定	0	一般	17,075	特定		一般	
業務量(人工)	正規	0.03人	会計年度	0.00人	正規	0.03人	会計年度	0.00人	正規		会計年度	

○評価指標

評価指標(単位)	作業受託(時間)				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
中間値(事中評価)		16,299	12,785		
実績値(事後評価)	31,247	27,836	26,359		
目標値		32,000	32,000	32,000	
評価指標(単位)	耕作放棄地解消・防止面積(ha)				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
中間値(事中評価)		58	57		
実績値(事後評価)	53	57	57		
目標値		50	50	50	

○事中評価

評価視点	妥当性	3	やや高い	今後の方向性	①
	有効性	2	やや低い		
	効率性	3	やや高い	成果	拡充
総合評価		C		コスト	拡大

○事後評価

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金の支出により、公社では農作業支援事業として、農家等からの依頼を受けて機械作業を実施したほか、ねこの手支援を通じた収穫・剪定等の一般作業も実施した。 ・耕作放棄地解消事業では、耕作放棄地の再生及び遊休農地の保全管理が行われた。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・農作業支援事業においては、播種作業で337a、収穫作業で447aの機械作業、また、ねこの手支援事業においては、合計で26,359時間の支援を行い、農地の保全につなげた。 ・耕作放棄地解消事業では、市、JA、農業委員会と連携し、大豆・そば・緑肥をあわせて56.9ha分栽培し、農地を保全した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・担い手不足と離農者の増加により、耕作放棄地解消事業の対象となる農地が増えてきており、それに伴い農業公社に求められる農地保全・管理コストも増加している。このため、①新規参入者の確保、②遊休・荒廃農地を保全する事業の維持・拡大、③①を担保する販売促進事業の強化などが不可欠となる。 ・一筆面積が狭小、作土に石を多く含む、山際で獣害が深刻といった、耕作不利農地の利活用方法を、①里山として保全、②農地利用を成立させる品種の探索など検討する必要がある。 ・資材高騰が続いており、肥料や包装資材等を購入する農業公社の運営にも影響が生じる恐れがある。

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題等に対する取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・耕作放棄地解消事業では、一筆面積が狭小、作土に石を多く含む、山際で獣害が深刻といった、いわゆる耕作不利農地も含め、洗馬地域営農組合や宗賀南部営農組合から作業を受託する形で、効率的な農地保全に努めている。 ・補助金の支出により、公社では農作業支援事業として、例年通り農家等からの依頼を受けて機械作業を実施しているほか、ねこの手支援を通じた収穫・剪定等の一般作業も実施している。
当年度生じた新たな問題等	<ul style="list-style-type: none"> ・ねこの手支援事業において、本事業ありきで栽培面積を拡大する農業者(特にシャインマスカットを中心としたブドウ栽培)の増加に伴い、当初から本事業を利用していた農業者へ労働力を供給できなくなってきた。 ・ウクライナ-ロシア間の紛争による流通網の遮断及び、急激な円安による農業資材費の高騰が健全経営に影を落としている。 ・耕作放棄地解消事業では、条件不利農地の耕作に伴い、トラクターなどの機械類の修繕費用が年々上昇している。 ・農地を維持・管理していくにあたり、その原資は市からの補助金に加え、各営農組合に支払われる国からの経営所得安定対策補助金で賄っているが、この補助金が減額される方向であるため、本事業の財源を新たに捻出する必要に迫られる。
新年度の予算要求事項(改善・改革案)	<ul style="list-style-type: none"> ・耕作放棄地解消事業、ねこの手支援事業共に経営がひっ迫しており、特に資材費や燃料費等の高騰に伴う経費増大を考慮し、予算額の増加を見込む。 ・ねこの手支援事業の人材確保に向けて、市のHPや広報誌等を通じて広く募集する。

第1次評価	・提案どおりとする。											
第2次評価	—											

作成担当者	産業振興事業部		農林課		農業振興係		職名	主事		氏名	亀岡 慎一		連絡先(内線)	1262	
最終評価者	農林課長		氏名	花岡 昇		担当係長	農業振興係長		氏名	本田 修亮					

令和4年度 事務事業評価シート(ソフト事業)

○実施計画

事務事業名	農作物自給率向上事業						担当課	農林課		
目的	対象	稲作農家及び荒廃農地を抱える農業者						施策体系	3-3-2	
	意図	米価の安定を図るとともに穀物自給率の向上を推進する。						新規/継続	継続	
手段	米の需給調整をするために経営所得安定対策事業を行うとともに、荒廃農地を解消する事業に対して資金支援を行う。						会計区分	一般		
年度別事業内容	令和3年度			令和4年度			令和5年度			
	○米の生産調整に対する経営所得安定対策直接支払推進補助 ○荒廃農地の再生作業経費の補助			○米の生産調整に対する経営所得安定対策直接支払推進補助 ○荒廃農地の再生作業経費の補助			○米の生産調整に対する経営所得安定対策等推進補助 ○荒廃農地の再生作業経費の補助			
事業費・財源	決算額 (千円)		9,062	決算額 (千円)		8,778	予算額 (千円)		6,497	
	直接支払推進事業補助金		4,535	直接支払推進事業補助金		5,538				
	畑作物作付補助金		1,836	畑作物作付補助金		2,226				
	農地再生支援補助金		1,714	農地再生支援補助金		936				
	その他		977	その他		78				
	特定	5,190	一般	3,872	特定	5,538	一般	3,240	特定	一般
業務量(人工)	正規	0.25人	会計年度	0.00人	正規	0.25人	会計年度	0.00人	正規	会計年度

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題等に対する取組状況	・農業再生協議会を中心に、新型コロナウイルスによる市場の状況を踏まえ、市全体の生産調整を推進したことで、主食用米の生産数量を目安値内に収めることができる見込み。 ・荒廃農地の解消について、農業協同組合と連携し、農業者に制度を周知した。
当年度生じた新たな問題等	・市農業再生協議会水田収益力強化ビジョンに基づき、加工用米や麦・そば・大豆等の転作奨励作物の更なる栽培面積拡大のため、関係機関と連携し市内米生産農家へ継続したPRを実施していく必要がある。 ・農地再生支援補助金について制度を周知した結果、予算額以上の活用が見込まれている。
新年度の予算要求事項(改善・改革案)	・国からの推進事業費が毎年減額となっている現状を踏まえ、塩尻市再生協議会の必要経費の見直しや事務の簡略化を検討する。 ・畑作物作付補助金は、例年補正予算で増額対応(過去5年決算平均約264万円)しているが、予算全体の配分を考慮し、新年度予算は当年度予算ベースで予算計上する。

第1次評価	・提案どおりとする。
第2次評価	—

作成担当者	産業振興事業部	農林課	農業振興係	職名	主事	氏名	小林 信仁、齋藤 日菜子	連絡先(内線)	1262、1261
最終評価者	農林課長	氏名	花岡 昇	担当係長	農業振興係長	氏名	本田 修亮		

○評価指標

評価指標(単位)	農地再生事業による荒廃農地解消面積(a)				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
中間値(事中評価)		0	44		
実績値(事後評価)	100	169	121		
目標値		20	65	65	
評価指標(単位)	主食用水稲作付面積率(%)				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
中間値(事中評価)		99.7	98.8		
実績値(事後評価)	97.3	99.5	98.7		
目標値		97.0	97.0	97.0	

○事中評価

評価視点	妥当性	3	やや高い	今後の方向性	③
	有効性	3	やや高い		
	効率性	2	やや低い	成果	現状維持
総合評価		B		コスト	縮小

○事後評価

取組内容	・国の経営所得安定対策等推進事業費補助金を活用し、米の需給調整や荒廃農地発生未然防止を行った。 ・農地再生支援のために、5者に補助を行った。
成果	・市農業再生協議会が中心となり市全体の生産調整を推進したことで、主食用米の生産数量を目安値内に収めることができた。 ・農地再生支援補助金により、目標値の約2倍の農地を再生することができた。
課題	・水田活用の直接支払交付金について、5年間に一度も水張りが行われていない農地は交付対象としない方針が示されており、農業者への影響が懸念される。 ・農地再生支援補助金について、今後の需要の増加が見込まれるため、予算全体の配分を検討する必要がある。

令和4年度 事務事業評価シート(ソフト事業)

○実施計画

事務事業名		都市農村交流事業				担当課		農林課					
目的	対象	都市部に居住し、農作業体験を希望する者				施策体系		3-3-2					
	意図	都市部から本市への交流人口の増加を図る。				新規/継続		継続					
手段		週末に作業可能な農園利用サービスを提供する事業主体に対する資金支援				会計区分		一般					
年度別 事業内容	令和3年度		令和4年度		令和5年度								
	○都市農村交流事業に取り組む事業主体に対する経費補助		○都市農村交流事業に取り組む事業主体に対する経費補助		【事業廃止】								
事業費・財源	決算額 (千円)		0		決算額 (千円)		0		予算額 (千円)		-		
	都市農村交流推進事業補助金		0		都市農村交流推進事業補助金		0						
	特定	0	一般	0	特定	0	一般	0	特定		一般		
業務量(人工)		正規	0.00人	会計年度	0.01人	正規	0.00人	会計年度	0.01人	正規		会計年度	

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題等に対する取組状況	・新型コロナウイルスによる活動自粛により、都市部との交流が難しい状況が続いている。
当年度生じた新たな問題等	・新型コロナウイルスによる影響もあり、都市農村交流を積極的に実施する団体がいない状況。
新年度の予算要求事項(改善・改革案)	・都市部との新しい交流の仕方を模索し、コロナ終息を見据え今後も新規事業者を募集していくため、補助継続を図る必要がある。

第1次評価	・一定の使命を果たしたため事業を廃止とし、支援需要があれば地域づくり課のプラットフォーム事業などによって支援すること。
第2次評価	—

作成担当者	産業振興事業部	農林課	農業振興係	職名	主事	氏名	亀岡 慎一	連絡先(内線)	1262
最終評価者	農林課長	氏名	花岡 昇	担当係長	農業振興係長	氏名	本田 修亮		

○評価指標

評価指標(単位)	ホスト農家の確保(人)			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中間値(事中評価)		0	0	
実績値(事後評価)	0	0	0	
目標値		1	1	1
評価指標(単位)	交流事業参加者の確保(人)			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中間値(事中評価)		0	0	
実績値(事後評価)	0	0	0	
目標値		20	20	20

○事中評価

評価視点	妥当性	3	やや高い	今後の方向性	⑦
	有効性	2	やや低い		
	効率性	2	やや低い	成果	休廃止
総合評価		D		コスト	皆減

○事後評価

取組内容	・昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響もあり、都市部との交流を避ける形となり事業が実施されなかった。
成果	・実施なし。
課題	・コロナ禍における交流方法の検討が必要である。

令和4年度 事務事業評価シート(ソフト事業)

○実施計画

事務事業名		土地改良事業(多面的機能支払交付金)				担当課	農林課						
目的	対象	農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進するもの。				施策体系	3-3-3						
	意図	農業・農村の有する多面的機能が適切に維持・発揮される。				新規/継続	継続						
手段		共同活動を行う活動組織に対し、活動面積に応じて交付金を支払う。				会計区分	一般						
年度別事業内容	令和3年度		令和4年度		令和5年度								
	○多面的機能支払交付金		○多面的機能支払交付金		○多面的機能支払交付金								
事業費・財源	決算額 (千円)		80,610		決算額 (千円)		77,063		予算額 (千円)		93,219		
	多面的機能支払交付金		80,610		多面的機能支払交付金		77,063						
	特定	60,457	一般	20,153	特定	57,798	一般	19,265	特定		一般		
	業務量(人工)		正規	0.14人	会計年度	0.03人	正規	0.14人	会計年度	0.03人	正規		会計年度

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題等に対する取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・県・国からの交付金が要望額に対し不足しているため、事業内容について県及び活動組織との調整を図っている。 ・地籍調査事業の再開について、まず現況の把握として郷原と下西条の農地について地番図と航空写真を見比べ、差異の状況を把握している。その結果をもとに実施に向けた方向性を決定していきたい。(土地改良事業ハード事業の前年度課題より)
当年度生じた新たな問題等	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度同様、施設の長寿命化に係る活動への国・県からの交付金が要望額に満たない状況が続いている。また、水路等施設の老朽化が進んでおり、補修等の負担が増加している。
新年度の予算要求事項(改善・改革案)	<ul style="list-style-type: none"> ・多面的機能支払交付金事業は法制化されており、市の負担金に急な増減もないため、計画面積により予算要求する。 ・地籍調査事業の再開については、補助事業として申請できるよう、事業計画変更のための委託料を予算要求する。

第1次評価	<ul style="list-style-type: none"> ・地籍調査事業計画は、市全体の土地利用方向性と整合が求められることから、庁内検討を継続することとし、予算計上は認めない。
第2次評価	—

作成担当者	産業振興事業部	農林課	農村整備係	職名	主事	氏名	高橋 司	連絡先(内線)	1267
最終評価者	農林課長	氏名	花岡 昇	担当係長	農村整備係長	氏名	倉科 剛		

○評価指標

評価指標(単位)	多面的機能交付金の実施箇所(箇所)				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
中間値(事中評価)		8	8		
実績値(事後評価)	8	8	8		
目標値		8	8	8	
評価指標(単位)					
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
中間値(事中評価)					
実績値(事後評価)					
目標値					

○事中評価

評価視点	妥当性	3	やや高い	今後の方向性	①
	有効性	3	やや高い		
	効率性	3	やや高い	成果	拡充
総合評価		B		コスト	拡大

○事後評価

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・生産基盤となる農地や農業施設の適切な維持管理を行い、農業・農村が持つ多面的機能を発揮・持続するため、多面的機能支払交付金事業補助金を活動組織の8組織に交付した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・活動対象地内の農地や農業用施設の適切な維持管理や農業用施設を更新することで施設の長寿命化を図ることができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・全国的に活動組織が増えているため、年々補助金の内示額が減少しており、長寿命化工事を計画通りに進めることが困難になっている。 ・活動組織ごとに技術力や事務能力に差があるため、必要なスキルを修得できるように研修等のサポートをする必要がある。

令和4年度 事務事業評価シート(ソフト事業)

○実施計画

事務事業名	中山間地域等直接支払事業						担当課	農林課		
目的	対象	中山間地域に農地を持つ農業者と景観保全を望む市民						施策体系	3-3-3	
	意図	荒廃農地の発生防止と農業の多面的機能の保持を図る。						新規/継続	継続	
手段	持続的な農業生産活動を行う協定を締結した集落に対する資金的支援						会計区分	一般		
年度別 事業内容	令和3年度			令和4年度			令和5年度			
	○中山間地域等直接支払交付金			○中山間地域等直接支払交付金			○中山間地域等直接支払交付金			
事業費・財源	決算額	(千円)	29,608	決算額	(千円)	29,893	予算額	(千円)	30,049	
	中山間地域直接支払交付金		29,200	中山間地域直接支払交付金		29,532				
	その他		408	その他		361				
	特定	19,467	一般	10,141	特定	19,688	一般	10,205	特定	一般
業務量(人工)	正規	0.23人	会計年度	0.00人	正規	0.23人	会計年度	0.00人	正規	会計年度

○評価指標

評価指標(単位)	活動集落数(件)				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
中間値(事中評価)		20	20		
実績値(事後評価)	20	20	20		
目標値		20	20	20	
評価指標(単位)	交付対象面積(ha)				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
中間値(事中評価)		155	157		
実績値(事後評価)	154	155	157		
目標値		155	155	155	

○事中評価

評価視点	妥当性	3	やや高い	今後の 方向性	①
	有効性	3	やや高い		
	効率性	3	やや高い		
総合評価	B			成果	拡充
				コスト	拡大

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題等に対する取組状況	・中山間地域における耕作放棄の発生防止活動、水路・農道等の管理活動(泥上げ、草刈り)、景観作物の作付等の取組支援を集落ごとに実施している。
当年度生じた新たな問題等	・各集落の取り組みは集落協定に基づきほぼ適正に実施されているが、各集落協定者の高齢化が進み、書類の作成や制度の理解について、一部で支障が起きている。 ・各集落の負担軽減のため、事務支援のほか、新たな農業用機械の導入等を検討している。担い手の確保については、継続課題である。
新年度の予算要求事項(改善・改革案)	・各集落内での高齢化に対応するため、新たな農業用機械の導入等により労働力の省力化を検討していく。 ・補助対象面積で約207aの増加(全体は15,762a)があることに合わせて予算額の増加を見込む。

○事後評価

取組内容	・中山間地域における耕作放棄の発生防止活動、水路・農道等の管理活動、景観作物の作付等の取り組みを支援した。また、活動計画書や交付申請書等の作成支援を行った。 ・各集落の取り組み状況を確認するため、現地確認を実施した。
成果	・各集落の取り組みを支援することで、実施面積が昨年度と比較して2ha増加し、約157haの農地を保全することができた。
課題	・各集落に対し、書類作成や制度理解への支援継続が必要である。 ・集落における高齢化や担い手不足に対応するため、草刈機等の共同利用機械を購入するなど、集落の実情に即した交付金の活用の検討も必要である。

第1次評価	・提案どおりとする。スマート農業について引き続き研究すること。
第2次評価	—

作成担当者	産業振興事業部	農林課	農業振興係	職名	主事	氏名	齋藤 日菜子	連絡先(内線)	1261
最終評価者	農林課長	氏名	花岡 昇	担当係長	農業振興係長	氏名	本田 修亮		

令和4年度 事務事業評価シート(ハード事業)

○実施計画

事務事業名		土地改良事業				担当課	農林課				
目的	対象	土地改良施設の受益者				施策体系	3-3-3				
	意図	土地改良施設の整備により、農業経営の安定が図られる。				新規/継続	継続				
手段	農業生産基盤である施設整備を計画的に実施する。					会計区分	一般				
						個別施設計画					
年度別事業内容	令和3年度			令和4年度			令和5年度				
	○農業農村基盤整備(市単) ○農業水路等長寿命化・防災減災事業(補助) ○太田井堰バイパス事業			○農業農村基盤整備(市単) ○農業水路等長寿命化・防災減災事業(補助) ○太田井堰バイパス事業			○農業農村基盤整備(市単) ○農業水路等長寿命化・防災減災事業(補助) ○太田井堰バイパス事業				
事業費・財源	決算額	(千円)	8,617	決算額	(千円)	35,306	予算額	(千円)	65,994		
	市単農業農村基盤整備工事		3,359	市単農業農村基盤整備工事		8,325	市単農業農村基盤整備工事		8,000		
	農業水路等長寿命化・防災減災事業			農業水路等長寿命化・防災減災事業			農業水路等長寿命化・防災減災事業				
	・設計委託・工事費		5,258	・設計委託・工事費		21,175			16,994		
	太田井堰バイパス事業			太田井堰バイパス事業			太田井堰バイパス事業		41,000		
・実施設計		0	・工事費・用地取得費		5,806						
特定	3,429	一般	5,188	特定	30,279	一般	5,027	特定	61,840	一般	4,154
業務量(人工)	正規	0.74人	会計年度	0.13人	正規	0.74人	会計年度	0.13人	正規		会計年度

○評価指標

評価指標(単位)	基盤整備工事の実施箇所数(箇所)		
年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中間値(事中評価)	3	2	
実績値(事後評価)	10	18	
目標値	10	10	10

○事中評価

評価視点	有効性	2	やや低い	今後の方向性	①
	効率性	3	やや高い	成果	拡充
総合評価		C		コスト	拡大

○事後評価

取組内容	・各地区や土地改良区からの要望により、農業用水路等の改修を市単事業で14箇所、国庫補助事業で3箇所実施するとともに、降雨時の越水被害解消のため、バイパス水路として太田井堰排水路整備工事をL=102.5m実施した。
成果	・地元等からの要望に基づき、農業用施設の補修・更新を行い、生産基盤の向上を図ることができた。
課題	・農業用施設の老朽化が進行しており、突発的な破損等により機能不全になる可能性が高まっているため、農業生産に支障を来すことがないように計画的な更新や改修が必要である。

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題等に対する取組状況	・農業施設の老朽化が進み、地元要望も多数あるが、限られた予算の範囲内で工法等を工夫しながら整備を実施している。 ・補助事業の長期的な整備計画については、地元の意向も反映させながら、研究していきたい。 ・地籍調査事業の再開について、まず現況の把握として郷原と下西条の農地について地番図と航空写真を見比べ、差異の状況を把握している。その結果を基に実施に向けた方向性を決定していきたい。
当年度に生じた新たな問題等	・補助事業の対象施設について、県より減濁水施設も対象とすることができるという見解が示された為、農業施設の長期的な整備計画を減濁水施設も含め研究していく。 ・最近では、水路等農業施設を利用した雨水排水対策の地元要望が増加傾向にある。防災対策の観点から、雨水排水対策が優先されやすく、農業再生を図るための施設整備が遅延傾向である。
新年度の予算要求事項(実計補正する場合は理由)	・長寿命化防災減災事業は、本山水路橋で実施設計を行ったところ、工程の追加があり増額補正をお願いしたい。 ・太田井堰バイパス事業も基本・実施設計により管種等変更があり増額補正をお願いしたい。 ・梓川頭首エゲート再塗装事業は、1年先送りとなった。 ・原田地区検討設計補助金については、原田地区畑かん施設等検討委員会が組合員の意向から更新事業に向けた詳細な検討を実施したいという要望があるため、更新事業に係る基本計画策定業務委託料を計上する。

第1次査定	・原田地区検討設計補助金は、概算総費用の精査など行い第六次総合計画(R6～)策定と合わせた検討すること。 ・その他は要求どおりとする。
第2次査定	—

作成担当者	産業振興事業部	農林課	農村整備係	職名	主事	氏名	高橋 司	連絡先(内線)	1267
最終評価者	農林課長	氏名	花岡 昇	担当係長	農村整備係長	氏名	倉科 剛		

令和4年度 事務事業評価シート(ハード事業)

○実施計画

事務事業名	国営県営農業農村基盤整備事業負担金事業				担当課	農林課						
目的	対象	土地改良施設の受益者				施策体系	3-3-3					
	意図	老朽化した施設の更新を行うことで、営農基盤の改善を図り、耕作放棄地になることを防ぐ。				新規/継続	継続					
手段	県事業として実施する畑かん施設の更新及び基盤整備事業への負担金の支払い				会計区分	一般						
					個別施設計画							
年度別事業内容	令和3年度				令和4年度				令和5年度			
	○国営造成施設管理体制整備促進事業負担金 ○県営畑地帯総合整備事業 洗馬妙義地区負担金 ○県営農業用河川工作物等応急対策事業 今村堰地区負担金				○国営造成施設管理体制整備促進事業負担金 ○県営畑地帯総合整備事業 洗馬妙義地区負担金・農地集積促進費 ○県営農業用河川工作物等応急対策事業 今村堰地区負担金				○国営造成施設管理体制整備促進事業負担金 ○県営畑地帯総合整備事業 洗馬妙義地区負担金・農地集積促進費 ○県営農業用河川工作物等応急対策事業 今村堰地区負担金			
事業費・財源	決算額 (千円)		33,229		決算額 (千円)		55,577		予算額 (千円)		68,708	
	国営造成施設管理体制整備促進事業負担金		1,658		国営造成施設管理体制整備促進事業負担金		3,121		国営造成施設管理体制整備促進事業負担金		3,030	
	県営農業農村整備事業負担金		31,571		県営農業農村整備事業負担金		52,456		県営農業農村整備事業負担金		65,678	
	特定	30,483	一般	2,746	特定	39,071	一般	16,506	特定	34,218	一般	34,490
業務量(人工)	正規	0.07人	会計年度	0.00人	正規	0.07人	会計年度	0.00人	正規		会計年度	

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題等に対する取組状況	・県、土地改良区等と協議を行い事業推進に連携が図られた。
当年度に生じた新たな問題等	・洗馬妙義地区畑地帯総合土地改良事業の塩尻市負担率について他市村と同等となるよう協定の見直しを協議した。 ・昨年度同様の問題であるが、奈良井川の河床低下が進んでおり、農業用水が十分確保できない場所もあり新たに堤外水路の設置等県事業の要望を行う必要がある。
新年度の予算要求事項(実計補正する場合は理由)	・洗馬妙義地区畑地帯総合土地改良事業の塩尻市負担率は、他市村と同等にする。 ・県営事業であるため、県の予算要求に合わせて、予算を補正し、事業が円滑に推進できるようにする。

第1次査定 要求どおりとする。

第2次査定 —

作成担当者	産業振興事業部	農林課	農村整備係	職名	技師	氏名	塩原 美月	内線番号	1265
最終評価者	農林課長	氏名	花岡 昇	担当係長	農村整備係長	氏名	倉科 剛		

○評価指標

評価指標(単位)	県営事業実施箇所数(箇所)		
年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中間値(事中評価)	2	2	
実績値(事後評価)	2	2	
目標値	2	2	2

○事中評価

評価視点	有効性	2	やや低い	今後の方向性	①
	効率性	3	やや高い	成果	拡充
総合評価		C		コスト	拡大

○事後評価

取組内容	・県営事業により老朽化した施設の更新を進めている洗馬妙義地区と、河床低下により取水が困難となった堤外水路の改修を進めている今村堰地区について、実施した事業に対する負担金を支払った。 ・国営かんがい事業で整備された農業施設の保全管理を安定的な体制で行うため、国営造成施設管理体制整備促進事業(中信平地区)及び水利施設管理強化事業(中信平地区)の負担金を支払った。
成果	・洗馬妙義地区は、令和3年度からの繰越工事である幹線路工事が完了するとともに、長崎原工区の畑地かんがい施設工事及び農道工事が発注され、事業の進捗を図ることが出来た。 ・今村堰地区は、護岸工事が発注され、事業の促進を図ることができた。 ・国営造成施設の適切な保全管理が行われ、農業用水施設が持つ機能を保全・維持することができ、農業用水の安定供給を図ることができた。
課題	・洗馬妙義地区は大規模な事業費や期間を要するため、充分な事業費確保や効果的な工事実施が重要であり、引き続き県や土地改良区等の関係機関との連携を図る必要がある。

令和4年度 事務事業評価シート(ハード事業)

○実施計画

事務事業名		土地改良施設維持管理適正化事業				担当課	農林課					
目的	対象	土地改良施設の受益者				施策体系	3-3-3					
	意図	施設の機能診断を実施し、計画的に施設の改修・更新をすることにより、施設の機能保持と耐用年数の確保が図られる。				新規/継続	継続					
手段	土地改良施設の機能診断実施と施設の改修及び更新、事業拠出金の支払い。				会計区分	一般						
					個別施設計画							
年度別 事業内容	令和3年度		令和4年度		令和5年度							
	○勝弦揚水機場制御盤更新 ○拠出金		○諏訪洞揚水機場キュービクル更新 ○拠出金		○塩尻送水機場、東山揚水機場流量計設置 ○拠出金							
事業費・財源	決算額 (千円)	5,194	決算額 (千円)	6,558	予算額 (千円)	18,786						
	本工事費	366	本工事費	0	本工事費	12,500						
	設計委託費	0	設計委託費	1,793	設計委託費	1,100						
	拠出金	4,828	拠出金	4,765	拠出金	5,186						
	特定	0	一般	5,194	特定	0	一般	6,558	特定	13,500	一般	5,286
業務量(人工)	正規	0.08人	会計年度	0.00人	正規	0.08人	会計年度	0.00人	正規		会計年度	

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題等に対する取組状況	・材料費の高騰等により予算を補正しての発注予定としている。
当年度に生じた新たな課題等	・事業採択が難しくなっている中、本事業の防災減災機能等強化対策は採択されやすいため、更新計画の見直しをする必要がある。 ・JRの補償で設置した施設はこれまで「維持管理適正化事業」限定であったが、今後は「農業用水路等長寿命化・防災減災事業」の活用も可能であるとの見解を県が示したので、対象の工事・工種を精査する必要がある。
新年度の予算要求事項(実計補正する場合は理由)	・維持管理適正化事業のメニューのうち、これまでの「整備補修事業」を活用していたが、別メニューの「防災減災機能等強化対策」のほうを、事業採択の見通しが立つことから、必要な事業費を要求したい。

第1次査定

・要求どおりとする。

第2次査定

—

作成担当者	産業振興事業部	農林課	農村整備係	職名	技師	氏名	塩原 美月	連絡先(内線)	1265
最終評価者	農林課長	氏名	花岡 昇	担当係長	農村整備係長	氏名	倉科 剛		

○評価指標

評価指標(単位)	施設の維持管理適正化事業取組件数(件)		
年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中間値(事中評価)	0	0	
実績値(事後評価)	1	1	
目標値	1	1	1

○事中評価

評価視点	有効性	3	やや高い	今後の方向性	①
	効率性	2	やや低い	成果	拡充
総合評価		C		コスト	拡大

○事後評価

取組内容	・土地改良施設の機能保持と耐用年数の確保を図るため、諏訪洞揚水機場キュービクル更新の実施設計業務を実施した。 ・諏訪洞揚水機場キュービクル更新工事を発注した。
成果	・諏訪洞揚水機場キュービクル更新工事は繰越工事となったが、耕作に影響がないよう耕作後に工事を行い、R5.11月に竣工を予定している。
課題	・施設の老朽化による突発的な事故が増加していることから、長期的な更新計画に沿った工事実施が困難となっている。 ・材料費高騰により、事業費の見通しが立てにくい状況になっている。

令和4年度 事務事業評価シート(ハード事業)

○実施計画

事務事業名		ため池耐震化事業				担当課		農林課				
目的	対象	農業用ため池流域の市民				施策体系		3-3-3				
	意図	地震や豪雨時にため池の堤体の決壊による自然災害の防災・減災を図る。				新規/継続		継続				
手段	地震に対する安全率が満たされていない本山ため池の工事を実施する。また農業用ため池として必要なくなったため池の廃止を推進する。				会計区分		一般					
					個別施設計画							
年度別 事業内容	令和3年度			令和4年度			令和5年度					
	○県営事業負担金 ○ため池耐震調査(R2補正対応) ○ため池廃止工事			○県営事業負担金 ○基本設計・諸元調査 ○ため池耐震調査 ○ため池廃止工事			○県営事業負担金 ○ため池耐震調査 ○ため池廃止工事					
事業費・財源	決算額	(千円)	1,509	決算額	(千円)	18,374	予算額	(千円)	46,450			
	県営ため池耐震化事業負担金		1,234	県営ため池耐震化事業負担金		4,250	県営ため池耐震化事業負担金		550			
	ため池関連整備工事		275	ため池関連整備工事		495	ため池関連整備工事		45,900			
				設計委託料		13,629						
	特定	0	一般	1,509	特定	13,500	一般	4,874	特定	45,900	一般	550
業務量(人工)	正規	0.38人	会計年度	0.00人	正規	0.38人	会計年度	0.00人	正規		会計年度	

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題等に対する取組状況	・東山2号ため池の廃止事業については、代替水源の送水管付け替え更新事業を農業水路等長寿命化・防災減災事業(土地改良事業)で実施する計画と変更していきたい。
当年度に生じた新たな問題等	・廃止ため池について今年度実施設計を予定しているが、ため池の水が思うように抜けない為、設計が難航している。廃止計画においてため池の水を抜く方法やその後の管理について検討しておく必要がある。 ・町村大沢ため池跡地については、ため池廃止事業採択時に公園整備としているものの、現時点では、公園整備の要件に見合った補助事業の確認が取れていない状況である。
新年度の予算要求事項(実計補正する場合は理由)	・県営ため池耐震化事業負担金は、県の予算要求に合わせて、R4年度予算を補正する必要がある。 ・東山2号ため池廃止事業は、関連の送水管の付け替え更新工事完了後に廃止する計画に見直す。 ・町村大沢ため池跡地利用に関わる工事費の財源確保に努めるとともに、令和5年度はの基本設計業務委託料を要求したい。

第1次査定	・町村大沢ため池跡地の公園整備については従来どおり市主体では行わない。地区主体で整備する際は、地域活性化プラットフォーム事業補助金の活用を検討すること。 ・その他は要求どおりとする。
第2次査定	—

作成担当者	産業振興事業部	農林課	農村整備係	職名	主事	氏名	高橋 司	連絡先(内線)	1267
最終評価者	農林課長	氏名	花岡 昇	担当係長	農村整備係長	氏名	倉科 剛		

○評価指標

評価指標(単位)	県営事業実施件数(箇所)		
年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中間値(事中評価)	1	1	
実績値(事後評価)	1	1	
目標値	1	2	2

○事中評価

評価視点	有効性	2	やや低い	今後の方向性	①
	効率性	3	やや高い	成果	拡充
総合評価		C		コスト	拡大

○事後評価

取組内容	・県営本山ため池耐震化事業について、実施設計業務が発注され地元調整等を行った。 ・四柱ため池と平出泉ため池の堤体耐震調査を実施した。 ・堤体耐震調査の結果、安全率が不足している竜神ため池の廃止実施設計業務を実施した。 ・農業用ため池として使用されていない酒屋ため池の廃止実施設計業務を実施した。
成果	・県営本山ため池耐震化事業の事業進捗を図ることができた。 ・四柱ため池と平出泉ため池の堤体耐震調査を行い、耐震性が確保されていることが確認できた。 ・竜神ため池と酒屋ため池の廃止に向けて事業進捗を図ることができた。
課題	・未実施の堤体耐震調査を行う必要があるが、国庫補助の内示率が低く、計画通りに実施できなくなっている。 ・ため池廃止工事についても、全国で廃止ため池が増加しており、国庫補助の内示率が低く、複数年に分けての工事が必要となっている。

令和4年度 施策評価シート

1 施策の位置付け

基本戦略	B	住みよい持続可能な地域の創造	プロジェクト	3	産業振興と就業環境の創出	施策	4	多様な働き方の創出
目的	次世代を担う起業家人材の支援や、地域・社会課題の解決につながる新しい事業やビジネスの創出を促進するとともに、テレワーク等のライフステージにあわせて働き続けられる環境づくりを推進することで、時代や地域の実情に応じた多様な働き方を創出します。							

2 施策の指標における成果

指標	基準値 基準年度		達成値			目標値
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度
統計	創業等支援事業計画に基づく開業数	41件	R1	29件	42件	45件
	スナバコミュニティから生まれた事業数	3件	R1	9件	5件	5件
	KADOテレワーカー実働者数	126人	R1	143人	147人	200人
市民	起業や創業を支援する体制が整っていると感じる市民の割合	18.2%	R2	18.7%	17.4%	25.0%
	就業機会創出や意識啓発など雇用・就労対策が充実していると感じる市民の割合	18.0%	R2	16.8%	16.5%	22.5%

4 施策の評価(事中評価)

事業構成の適正性(重点化や構成の変更等について)	<ul style="list-style-type: none"> ・シビックイノベーション推進事業については、創出される成果や地域インパクトを維持拡充するため、持続可能性向上に資する人的資源拡充にコストを投入する。塩尻型テレワークモデル確立・展開事業については、就労のセーフティネットという本来目的に加えて地域デジタル人材の育成や女性活躍等のクロスセクター効果を創出しており、ソーシャルビジネスとして難易度の高い経営を担う人材や体制強化にコストを投入し事業の持続性を向上させたい。 ・起業家教育事業は現在、塩尻市振興公社(スナバ)への事業委託により、個人事業主やその関係者などが主体となり事業展開しており、若者のチャレンジを後押ししたい地域の「大人達」や、その大人たちを頼る学生が増加している。関係人口の創出に寄与し、事業の相互補完による相乗効果が図られることから、シビックイノベーション推進事業に起業家教育事業、関係人口創出事業を統合する。 ・コロナ禍の影響で一時的に雇用情勢が悪化したが、世界経済の回復に伴い人材不足が深刻となり、人材確保に努める事業者を支援する「人材確保支援事業」は利用低調なため、関係者へのヒアリング等を通じ交付要綱などの見直しを検討する必要がある。
役割分担の妥当性(市民や多様な主体との連携の方向性について)	<ul style="list-style-type: none"> ・シビックイノベーション推進事業(≒スナバの運営)においては、行政・地域住民・移住者が一体のチームを形成し、全国的に見ても稀有な成功モデルであると認識している。一方で、事業及び施設運営を完全営利化することは困難であり、最重要資源である人的資源の確保・維持には行政がコストを投入することが必要である。 ・塩尻型テレワークモデル確立・展開事業においては、行政(営業・事業統括)、地域住民(マネージャー、ディレクター)、民間プロ人材(技術、営業、ナレッジ)の連携体制によって事業の成長拡大を成してきたところ。今後は、行政としての狙い・役割を明確にしつつ、事業モデルの持続化を担う、より民間側の人員(COO、PM等)を拡充していくことが必要。 ・就労人材の確保や定住人口の増加を図るため検討してきた奨学金返還支援事業を具現化するため、予算確保を進めるとともに、要項制定に向けて条件確認や課題整理に努める。 ・高校の教職員を対象とした「市内産業事情視察会」を開催したが、高校生の新規就職者が激減しているため学校の関心が低い状況であることから、参加範囲を県内の技術学校等に広げることで、市内産業の人材確保を図ることとする。

3 施策を構成する事務事業の評価(取り組み別)

取り組み①	起業・創業支援とソーシャルビジネスの促進	手段	事業費			重点化	方向性	
番号	施策を構成する事務事業名	担当課	令和3年度	令和4年度	令和5年度	重点化	成果	コスト
			1	シビックイノベーション推進事業	先端産業振興室		19,460	23,202
2	創業支援事業	産業政策課	500	500	500		現状維持	現状維持
3	起業家教育事業	産業政策課	2,000	2,000	-	×	休廃止	皆減
取り組み②	新たな働き方の推進	手段	事業費			重点化	方向性	
番号	施策を構成する事務事業名	担当課	令和3年度	令和4年度	令和5年度	重点化	成果	コスト
			1	塩尻型テレワークモデル確立・展開事業	先端産業振興室		36,000	40,340
2	UIJターン促進事業	産業政策課	2,032	2,871	6,760		拡充	拡大
3	雇用対策事業	産業政策課	2,724	3,045	4,988	△	拡充	縮小

「重点化」欄 ◎:最重点化事業 ○:重点化事業 △:コスト削減事業 ×:休廃止事業

5 施策の評価(事後評価)

<p>施策指標 の 要因分析</p>	<p>・スナバコミュニティから生まれた事業数は、目標達成に向けて順調に推移しており、継続性の高いコミュニティ形成、起業家伴走プログラムの実施、社会的インパクト投資の導入など、起業家人材の課題やニーズに的確に対応した事業運営が図られていることが要因と考える。</p> <p>・KADOテレワーカー実働数は、前年度比増加はしているが、目標値に対しては伸びが鈍化している状況であり、新規案件の獲得や既存受注業務の拡大に向けた組織マネジメント体制、営業体制が不足していることが要因と考えられる。</p> <p>・新たな開業数は、コロナ禍において対面でのセミナーや相談対応が出来ず一時的に減少したが、コロナから回復傾向となった今年度は、対面でのセミナー開催や専門家による相談の充実など、創業・起業を検討する人の環境がコロナ前に戻りつつあり増加したものと考えられる。</p>
<p>施策の 定性評価</p>	<p>・シビックイノベーション推進事業は、スナバにおいて延べ200人を超える起業家コミュニティが形成され、地域課題の解決に取り組むプレーヤーが増えるとともに、移住者など地域への人材定着の効果も現れており、ソーシャルビジネスの促進という目的に対し大きな成果を生んでいる。</p> <p>・テレワーク推進事業は、テレワークを活用した就労支援モデルとして、また女性を中心としたデジタル人材活躍モデルとして、全国から多様な働き方の創出を実現している先進事例として評価を受けている。この2つの事業価値を共存・向上させるための支援のあり方が今後の課題となる。</p> <p>・開業数がコロナ前に戻りつつあるが、コロナ流行期間中に人々の働き方が多様化し、個人事業主が増加傾向であるため、より実践的でスキルアップに繋がる内容・事業が必要と考える。</p> <p>・地域経済を支える企業の人材不足が顕著となるなど、企業経営の課題も広範囲にわたってきている。人材確保のためには移住定住施策等の充実を図り、事業者に対し、きめ細やかな支援が求められている。</p>

評価者	所属	産業振興事業部	職名	部長	氏名	古畑 久哉
施策担当課長	所属	先端産業振興室	氏名	太田 幸一	所属	産業政策課
					氏名	上條 崇

令和4年度 事務事業評価シート(ソフト事業)

○実施計画

事務事業名		シビックイノベーション推進事業				担当課	先端産業振興室			
目的	対象	市民、事業者、学生等の起業家精神を持つ事業実施希望者や企業				施策体系	3-4-1			
	意図	スナバを拠点とし、社会課題・地域課題を解決する事業やビジネスの創出に取り組む社会起業家等の育成・支援を行い、持続可能な事業を創出する。				新規/継続	継続			
手段		事業に伴走する起業家コミュニティの形成、運営対象が学びを得られるプログラムの運営				会計区分	一般			
年度別 事業内容	令和3年度		令和4年度		令和5年度					
	○スナバの運営 ○地域おこし協力隊3人		○課題解決型人材のコミュニティ形成 ○課題解決型事業創出プログラム ○企業との連携による地域課題解決 ○地域中間支援組織との連携 ○チームマネジメントと組織体制構築 ○新規ビジネスモデル支援 ○インパクト評価を元にした資金調達		○課題解決型人材のコミュニティ形成 ○課題解決型事業創出プログラム ○企業との連携による地域課題解決 ○地域中間支援組織との連携 ○チームマネジメントと組織体制構築 ○新規ビジネスモデル支援 ○インパクト評価を元にした資金調達					
事業費・財源	決算額	(千円)	19,460	決算額	(千円)	23,202	予算額	(千円)	34,026	
	会計年度任用職員報酬		5,637	シビックイノベーション推進負担金		6,590				
	普通旅費		172	インパクト投資推進負担金		3,000				
	地域おこし協力隊採用支援委託・起業補助金		1,552	地域おこし協力隊活動補助金		6,000				
	地域おこし協力隊活動補助金		5,509	新規ビジネスモデルチャレンジ支援事業補助金		1,500				
	シビックイノベーション推進負担金		6,590	その他		6,112				
	特定	0	一般	19,460	特定	0	一般	23,202	特定	一般
業務量(人工)	正規	0.68人	会計年度	0.00人	正規	0.68人	会計年度	0.00人	正規	会計年度

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題等に対する取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度より連携している事業者に対して新規事業創造の仕組みづくりへの伴走をスタートし、また、別事業者とも新たに新規事業開発プロジェクトチームとの打ち合わせをスタートし、スナバの経営資源確保に加え、地元企業による社会的事業創出を図っている。 ・人材創出を地域全体へ広げるため、スナバのビジョンミッションを見直し、スナバの取り組みの地域内への浸透を推進している。また、新規ビジネスモデルチャレンジ支援補助金を通して、地域事業者へ商工会議所と共同で伴走を行った。 ・スナバの法人が投資を受けられるよう、社会的インパクトの明確化や事業計画策定を連携事業者と共同で実施した。
当年度生じた新たな問題等	<ul style="list-style-type: none"> ・メンバー数、生まれた事業数、移住者等が毎年増加しており着実に成果や地域へのインパクトは拡大している。成果を基盤にさらなるインパクト拡充を図っていく(共創・協働の文化の浸透、シビックイノベーション人材創出、生まれた事業のスケール、メンバーの地域接点創出など)一方、運営人員は2年前から減少しており、成果の維持拡充の取り組みを進める人的リソースが不足している。 ・インパクト投資についてプロトタイプとして社会起業家の伴走支援やマッチング企画を実施し年度内の投資を図るが、事業成長に必要なリソース(人、金)を継続的に地域に流入させるためには、実装のための仕組みや組織が必要である。 ・地域へのインパクトを拡充しながら持続的な事業を推進していくために、財源や運営資源を確保する手段を多様化することが有効であり、そのための組織形態やチーム編成等に関して検討を進める必要がある。

○評価指標

評価指標(単位)	事業創出の起業家育成プログラム数(事業)			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中間値(事中評価)		1	1	
実績値(事後評価)	3	4	3	
目標値		3	3	3
評価指標(単位)	スナバメンバー登録数(人)			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中間値(事中評価)		146	202	
実績値(事後評価)	109	180	218	
目標値		80	90	100

○事中評価

評価視点	妥当性	3	やや高い	今後の方向性	①
	有効性	2	やや低い		
	効率性	2	やや低い	成果	拡充
総合評価		C		コスト	拡大

○事後評価

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・メンバーの事業課題に対して伴走支援やビジネス系ミートアップ等のハンズオン支援を行うとともに、共創や協働が発生する起業家コミュニティ形成を行った。また、起業支援型伴走プログラムの企画運営、社会的インパクト評価の導入を進めた。 ・社会起業家が経営資源を獲得できる「社会的インパクト投資」を地域にて加速するため、社会起業家へ伴走支援を行い社会的意義の明確化や事業計画・資金計画作成支援を行った上で、社会投資家とのマッチングを行った。 ・市内事業者の新規事業を金銭的に支援するため「新規ビジネスモデルチャレンジ支援事業補助金」の運営を行った。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・延べメンバー数が218人(うち現メンバー114人)となり、起業家精神を持ち地域のニーズや課題に対しアクションする人が増加している。また、スナバでの活動をきっかけとした移住・定住者数が令和4年度で19人(累計57人)増加した。 ・個人事業主や法人の開業・設立が5件(累計33件)にのぼり、継続的に地域に根ざした事業展開を行うとともに、税収増加や雇用創出にも貢献している。 ・新規ビジネスモデルチャレンジ支援事業補助金への応募が3件あり、うち1件を採択し、事業を実施した。

<p>新年度の予算 要求事項(改 善・改革案)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの成果を基盤に更なるインパクト拡充を目指し、人的資源を確保・拡充したい。次年度卒業する協力隊が継続して事業運営に携わるための人件費と、人員増加の人件費を負担金として計上したい。 ・施策成果のシナジーを目的に、生まれた事業成長に必要な人的リソース確保のため関係人口創出事業を移管し、次世代を担う高校生を対象とした高校生起業家教育事業を移管したい。 ・上記の財源確保のため地方創生推進交付金と企業版ふるさと納税を活用したい。また持続的な事業構築のため組織形態等に関する研究を進めていく。 	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会起業家の経営資源獲得に向け、事業成長のプログラム・投資家の集積や投資機能の拡充など、インパクト投資の実装に向けた戦略的な取り組みが必要である。 ・スナバの中で生まれる共創・協働の文化拡大、起業家精神を持つ人材のさらなる増加、成果の見える化と横展開を図るため、スナバ以外の組織等との連携を模索していく必要がある。 ・事業効果や成果拡大をしつつも人的リソースが数年で減少しており、持続性を担保するための経営資源を確保する必要がある。
-------------------------------------	--	---

<p>第1次評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・シビックイノベーション推進負担金(インパクト投資・関係人口創出分除く)は、第五次総合計画における位置付けどおり地域課題やソーシャルビジネスの創出を第一に行うものとする。 ・地域おこし協力隊を含む関係人口創出事業の統合を認める。また、高校生起業家教育負担金は、総合キャリア教育で対応とする。
<p>第2次評価</p>	<p>—</p>

<p>作成担当者</p>	<p>産業振興事業部</p>	<p>先端産業振興室</p>	<p>職名</p>	<p>主任</p>	<p>氏名</p>	<p>太田 貴也</p>	<p>連絡先(内線)</p>	<p>5435</p>
<p>最終評価者</p>	<p>先端産業振興室長</p>	<p>氏名</p>	<p>太田 幸一</p>	<p>担当係長</p>	<p>係長</p>	<p>氏名</p>	<p>松倉 昌希</p>	

令和4年度 事務事業評価シート(ソフト事業)

○実施計画

事務事業名		創業支援事業				担当課		産業政策課					
目的	対象	市内で創業を目指す人				施策体系		3-4-1					
	意図	市内での創業を促進し、市内における就業の場を確保する。				新規/継続		継続					
手段		専門相談窓口の設置、創業支援員の配置、特定創業支援事業受講者への市内事業所賃貸時の資金支援等を行う。				会計区分		一般					
年度別 事業内容	令和3年度		令和4年度		令和5年度								
	○創業相談窓口の設置 ○創業セミナーの実施		○創業相談窓口の設置 ○創業セミナーの実施		○創業相談窓口の設置 ○創業セミナーの実施								
事業費・財源	決算額 (千円)		500		決算額 (千円)		500		予算額 (千円)		500		
	特定創業支援事業負担金		500		特定創業支援事業負担金		500						
	特定	0	一般	500	特定	0	一般	500	特定		一般		
業務量(人工)		正規	0.08人	会計年度	0.00人	正規	0.08人	会計年度	0.00人	正規		会計年度	

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題等に対する取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・創業スクールについて、創業予定者に加え、ある程度の知識を持った創業間もない参加者まで、多様な受講ニーズに対応できるよう専門的な知識を持つ講師に変更した。 ・その結果、5月に夜コース全4回のセミナーを開催し、12名の受講に繋がったほか、経営指導員や中小企業診断士、金融機関も同席しフォローしながら、新たな創業機運の醸成を図った。
当年度生じた新たな問題等	・特になし
新年度の予算要求事項(改善・改革案)	・受講者における特定創業支援事業認定申請も増加していることから、受講者のニーズに合った受講内容となっている。11月にも開催を予定しているが、開催状況を見ながら現状の予算内で時代のニーズにあったスクールの内容を検討していきたい。

第1次評価 提案どおりとする。

第2次評価 —

作成担当者	産業振興事業部	産業政策課	産業政策係	職名	主事	氏名	岩本 ちはる	連絡先(内線)	4461
最終評価者	産業政策課長	氏名	上條 崇	担当係長	産業政策係長	氏名	村上 洋一		

○評価指標

評価指標(単位)	創業スクール参加者数(人)			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中間値(事中評価)		0	12	
実績値(事後評価)	13	15	34	
目標値		10	10	10
評価指標(単位)				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中間値(事中評価)				
実績値(事後評価)				
目標値				

○事中評価

評価視点	妥当性	4	高い	今後の方向性	⑤
	有効性	3	やや高い		
	効率性	3	やや高い	成果	現状維持
総合評価		A		コスト	現状維持

○事後評価

取組内容	・事業計画に定める特定創業支援事業の一環である創業スクールについては、商工会議所に負担金を交付し5月と11月に実施した。受講終了後も会議所の経営指導員、講師、金融機関が連携し、受講者へのアフターフォローを実施した。
成果	・5月・11月ともに全4回の講座を、受講者のニーズも考慮して夜に開催した結果、5月は12人、11月は22人が参加した。そのうち16人が新たに開業届を提出し、事業を開始した。 ・創業支援等事業計画全体では全7事業を実施し、42人が創業した。
課題	・専門的な知識を持つ講師に変更した結果、スキルアップにつながった者が多くいたものの、途中で離脱してしまう者も一定数いたことから、創業に係る基礎的知識を身に着けるための講座の創設等の検討も必要である。

令和4年度 事務事業評価シート(ソフト事業)

○実施計画

事務事業名	起業家教育事業				担当課	産業政策課				
目的	対象	松本広域圏を中心とした高校生等				施策体系	3-4-1			
	意図	高校生に起業家教育を行うことで、次世代を担う起業家人材を創出する環境を整備し、将来的には地域・社会課題の解決につながる新しい事業やビジネスを生み出す人材の輩出を目指す。				新規/継続	継続			
手段	セミナーやワークショップ等の開催による起業家教育の実施				会計区分	一般				
年度別事業内容	令和3年度		令和4年度		令和5年度					
	○提携校(3校)における起業家講演や生徒同士で行うワークショップ等の開催 ○希望者を募集して事業化を促進するアクセラレータープログラムの実施		○提携校(3校)における起業家講演や生徒同士で行うワークショップ等の開催 ○希望者を募集して事業化を促進するアクセラレータープログラムの実施		【シビックイノベーション推進事業に統合】					
事業費・財源	決算額 (千円) 2,000		決算額 (千円) 2,000		予算額 (千円) -					
	高校生起業家教育事業委託料 2,000		高校生起業家教育事業委託料 2,000							
	特定 1,000	一般 1,000	特定 1,000	一般 1,000	特定	一般				
業務量(人工)	正規 0.11人	会計年度 0.00人	正規 0.11人	会計年度 0.00人	正規	会計年度				

○評価指標

評価指標(単位)	アクセラレータープログラムにおける事業実施校からの参加者数(人)				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
中間値(事中評価)		0	0		
実績値(事後評価)	-	2	4		
目標値		1	3	5	
評価指標(単位)					
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
中間値(事中評価)					
実績値(事後評価)					
目標値					

○事中評価

評価視点	妥当性	3	やや高い	今後の方向性	⑦
	有効性	1	低い		
	効率性	3	やや高い	成果	休廃止
総合評価		D		コスト	皆減

○事後評価

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 市内で起業家の伴走型支援プログラムの実績があり、コワーキングスペースを運営し起業家とのネットワークを保有するスナバと提携して事業を行った。 各学校単位での起業家教育プログラムと、個々のアイデアの事業化を図りたい高校生を広く公募し、スナバメンバーが個別に伴走して具現化を図る「エヌイチ道場」を実施した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> 各学校単位でのプログラムについては、2校、235人の生徒に対して実施し、起業家による講演やワークショップ等を通して高校生が起業家に実際に触れる機会を設けた。 「エヌイチ道場」については、公募で集まった12名(4名は短期プログラムのみ)の参加高校生に対し約6か月間にわたり伴走支援を行うことで、起業にチャレンジする心理的ハードルを下げ、また2月に事業発表会を実施することで、チャレンジを応援するコミュニティを創出した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 小中高校生に対する起業家教育を含むキャリア教育については、将来のUターン者の増加や市内企業における人手不足解消に長期的視点での解決に資することから、教育委員会や商工会議所と連携し、引き続き推進する必要がある。

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題等に対する取組状況	<ul style="list-style-type: none"> 各学校単位のプログラムは、新型コロナウイルス感染症拡大の時勢に配慮し、オンライン型のプログラムとして実施できるよう事業の見直しを行った。 「エヌイチ道場」は下半期の開催に向け、3日間の短期集中プログラムと、その後のより密なサポートを望む学生に対し長期間伴走するプログラムとに分けることにより、学生の熟度に応じた機会提供を行っていく。
当年度生じた新たな問題等	<ul style="list-style-type: none"> 本事業の目的は「将来の地域・社会課題の解決につながる新しい事業やビジネスを生み出す人材の輩出」であるが、高校生をターゲットに設定した場合、成果が出るまでに数年かかり、事業評価が非常に困難である。
新年度の予算要求事項(改善・改革案)	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、産業政策課の施策目的である「創業・起業の増加」に直接資する事業ではなく、事業の「有効性」は低い。が、先端産業振興室の施策目的である「関係人口の創出」に関しては、ここ数年の実績によりプログラムに対する市内事業者等の認知度や関心も向上し、若者のチャレンジを後押ししたい市内外の「大人達」も増加していることから、関係人口の創出を施策目的とする先端産業振興室と協議の上、事業移管を行う。

第1次評価	事業の移管は認める。高校生起業家教育事業は、総合キャリア教育で対応とする。				
第2次評価	—				

作成担当者	産業振興事業部	産業政策課	産業政策係	職名	主事	氏名	岩本 ちはる	連絡先(内線)	4461
最終評価者	産業政策課長	氏名	上條 崇	担当係長	産業政策係長	氏名	村上 洋一		

令和4年度 事務事業評価シート(ソフト事業)

○実施計画

事務事業名		塩尻型テレワークモデル確立・展開事業				担当課	先端産業振興室						
目的	対象	時短求職者(子育て中の女性、障がい者、介護者、若者、シニア等)、コロナ禍による失職者、移住希望の副業人材						施策体系	3-4-2				
	意図	テレワークという柔軟な働き方を活用し、対象者が安心して働けるように環境を整備する。人口減少・少子高齢化社会で地域経済の維持に必要不可欠な労働力人口の確保を図る。						新規/継続	継続				
手段	塩尻型テレワークモデルの経済的自立性(=損益分岐点売上高の達成)を確保し、持続性の高い「しなやかな事業体制」とするため、現在及び将来の「グロースするための壁」を乗り越えるために必要な施策を実施する。				会計区分		一般						
	年度別事業内容	令和3年度		令和4年度		令和5年度							
		○オフィス×在宅のハイブリッドワークを全国の拠点で運用可能なシステムの構築 ○課題解決型人材の育成 ○経営マネジメントの強化(グロースハッカーの投入) ○広域連携による共同実施 ○企業用サテライトオフィスの整備		○塩尻型テレワークモデルの実証 ○コンサルタント型人材の育成 ○経営マネジメントの強化(グロースハッカーの投入) ○広域連携による共同実施 ○DXサポートチームの組成・育成		○塩尻型テレワークモデルの実証 ○コンサルタント型人材の育成 ○経営マネジメントの強化(ガバナンス強化、組織強化) ○広域連携による共同実施・展開 ○DXサポートチームの拡大							
事業費・財源	決算額 (千円)		36,000		決算額 (千円)		40,340		予算額 (千円)		42,871		
	塩尻型テレワークモデル強化負担金		36,000		塩尻型テレワークモデル強化負担金		40,000						
	その他				その他		340						
		特定	15,500	一般	20,500	特定	20,000	一般	20,340	特定		一般	
業務量(人工)		正規	0.25人	会計年度	0.00人	正規	0.25人	会計年度	0.00人	正規		会計年度	

○評価指標

評価指標(単位)	当期純利益(千円)			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中間値(事中評価)		△30,000	△40,000	
実績値(事後評価)	△31,552	△6,125	△8,240	
目標値		△20,000	△10,000	0
評価指標(単位)	ワーカーの平均時給(税抜)※準委任契約のみ			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中間値(事中評価)		911	948	
実績値(事後評価)	901	920	972	
目標値		900	950	1,000

○事中評価

評価視点	妥当性	4	高い	今後の方向性	①
	有効性	2	やや低い		
	効率性	2	やや低い	成果	拡充
総合評価		C		コスト	拡大

○事後評価

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 外部のプロフェッショナル人材を活用し、生産性の向上、人材育成、新規顧客の開拓に取り組んだ。 人材育成強化のため、スタッフやワーカーの育成メニューを体系化し、個人のスキルやマインドに応じた研修を受けられる仕組みを構築した。 「塩尻型テレワークモデル」の事業価値向上に向けて、テレワーク事業を実施する自治体や関係企業による広域連携会議を定期的に開催し、課題やニーズの洗い出しを行った。
成果	<ul style="list-style-type: none"> KADOでは、高精度3次元地図製作、バックオフィス、自治体DX関連を中心に受注業務を確保し、売上高約339,501千円を達成した。また、業務受注先は53社となり、令和3年度47社から6社増加した。 令和5年3月末時点の就労を希望する自営型テレワーカー数は、登録者677人(令和3年度559人)、新規登録者152人(令和3年度167人)と昨年度から増加しており、令和4年度にKADOにおいて業務を行ったテレワーカーは389人(うち塩尻市民153人)となった。
課題	<ul style="list-style-type: none"> より多くの時短就労希望者やデジタル業務従事希望者に就労機会を提供するため、事業規模拡大(受注規模拡大、体制拡充等)に向けた支援が必要となる。 他地域からのテレワーク事業導入希望に応えるため、国等との連携を強化しながら、KADOモデルの横展開に向けた課題整理や施策パッケージの検討を行う必要がある。

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題等に対する取組状況	<ul style="list-style-type: none"> KADOの事業規模拡大に向けて、ディレクターやスタッフの確保による体制強化を行うとともに、市と振興公社が連携して自治体DX案件の拡大を進めている。他自治体との連携では、今年度から新たに大町市がKADOの事業モデルに参画し、連携を開始している。具体的な連携強化に向けて、今年度から定期的な広域連携会議を開催し、各拠点の課題や解決への取り組みを共有している。 テレワーカーやディレクターのスキルアップ、キャリアアップニーズに対し、現状のスキル等の可視化や人材育成プランの検討を進めている。 総務省及びAPPLIC(一般財団法人 全国地域情報化推進協会)が主催する「テレワークによる地域課題解決検討タスクフォース」に先進モデルとして参画し、KADOの課題解決(人材育成、自治体DX)と全国展開モデル化に取り組んでいる。
当年度生じた新たな問題等	<ul style="list-style-type: none"> 事業規模拡大に対応する経営体制(経営判断、ガバナンス強化)の構築が追いついておらず、公社内に担う人材も不足している状況である。自治体DX案件の拡充は進んできたが、地域デジタル人材の更なる活躍の場として、今後はMaaSや自動運転等の地域DX領域におけるオペレーションの担い手が求められており、地域DXセンターと運動した業務拡充を模索する必要がある。 テレワーカーやディレクターの働き方に対するニーズが多様であり、就労のセーフティネットとしての機能を持ちつつ、地域で活躍できるデジタル人材を育成するためには、個人のマインドやスキルに最適化された人材育成プログラムの提供が必要である。 KADOをモデルとした地域デジタル人材育成、就労支援施策スキームの確立と横展開に向けて、総務省や長野県、民間企業との連携が具体化し始めており、継続的な関係構築が必要である。
新年度の予算要求事項(改善・改革案)	<ul style="list-style-type: none"> 事業規模の拡大に応じた経営体制を構築するため、マネジメント人材の確保・育成を支援する。 KADOで働く人材の希望に応じたスキルアップ・キャリアアップを実現するため、プランに基づく人材育成プログラムを実施するのに加え、テレワーカーがより高単価の業務に従事できるような人材育成を支援する。また業務拡大に伴うテレワーカーの増加に対し、コワーキングでも在宅でも安心して働けるテレワーク環境の確保、PC等の整備を行う。 総務省が進める地域就労支援モデルの全国展開とも連携し、自立的経営体制の構築を図る。

第1次評価	提案のとおりとするが、地方創生推進交付金の最終年度となる来年度にCOOの確保やプロマネ養成により、令和6年度からの自動化に向けた仕組みを構築すること。
第2次評価	—

作成担当者	産業振興事業部	先端産業振興室	職名	係長	氏名	松倉 昌希	連絡先(内線)	5435
最終評価者	先端産業振興室長	氏名	太田 幸一	担当係長	係長	氏名	松倉 昌希	

令和4年度 事務事業評価シート(ソフト事業)

○実施計画

事務事業名	UIJターン促進事業				担当課	産業政策課				
目的	対象	県外からの移住希望者並びに市内企業への就職希望者				施策体系	3-4-2			
	意図	地域・社会課題の解決につながる新しい事業やビジネスの機会創出を支援し、新たな働き方を推進する。また、県外からの市内企業への就職を促進し、市内への移住・定住に繋げる。				新規/継続	継続			
手段	県おためしナガノ事業参加者に対して市独自の居住費補助を行う。移住就業・起業支援補助金や、奨学金返還支援事業補助金の活用を周知する。				会計区分	一般				
年度別事業内容	令和3年度		令和4年度		令和5年度					
	○県おためしナガノ参加者に対する居住費の補助 ○移住就業・起業支援補助金		○県おためしナガノ参加者に対する居住費の補助 ○移住就業・起業支援補助金		○県おためしナガノ参加者に対する居住費の補助 ○移住就業・起業支援補助金 ○奨学金返還支援事業補助金					
事業費・財源	決算額 (千円) 2,032		決算額 (千円) 2,871		予算額 (千円) 6,760					
	IT事業者居住費補助金 232		IT事業者居住費補助金 371							
	移住就業・起業支援補助金 1,800		移住就業・起業支援補助金 2,200							
			その他 300							
	特定 1,050	一般 982	特定 1,500	一般 1,371	特定	一般				
業務量(人)	正規 0.19人	会計年度 0.00人	正規 0.19人	会計年度 0.00人	正規	会計年度				

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題等に対する取組状況	<ul style="list-style-type: none"> 県おためしナガノ事業(IT事業者居住費補助金事業)は、ワーキングスペースを就業場所とした事業であることから、スナバ等の魅力発信の効果もあり、5組8名が塩尻市を希望・採択に至り、昨年度より多い結果となった。 移住就業・起業支援補助金については、現在3名の申請相談を受け付けているほか、国の制度改革に準じ、子育て世帯への加算要件を追加する要綱改正を行った。
当年度生じた新たな問題等	<ul style="list-style-type: none"> 移住就業・起業支援補助金について、問い合わせが増加し、そのほとんどがテレワーカーや市外企業へ就業といった案件が多く、事業目的の一つである「市内企業への就労促進」に寄与していない状況である。
新年度の予算要求事項(改善・改革案)	<ul style="list-style-type: none"> 県おためしナガノ事業についてはスナバのロコミ効果により、また移住就業・起業支援補助金については認知度の向上や要件拡充により、それぞれ利用者が年々増加していることから、予算額を超えた場合の補正予算対応が必要。 「奨学金返還支援補助金」について、R3年度の庁議決定を踏まえて今年度中に要綱を制定し、新年度より募集を開始する。

第1次評価	奨学金返還支援補助金の広報費(印刷費)は、Web等を活用するなどの工夫により行うこと。
第2次評価	—

作成担当者	産業振興事業部	産業政策課	産業政策係	職名	主事	氏名	岩本 ちはる	連絡先(内線)	4461
最終評価者	産業政策課長	氏名	上條 崇	担当係長	産業政策係長	氏名	村上 洋一		

○評価指標

評価指標(単位)	IT事業者居住費補助金活用件数(件)				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
中間値(事中評価)		0	0		
実績値(事後評価)		2	4		
目標値		3	3	3	
評価指標(単位)	移住就業・起業支援補助金活用件数(件)				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
中間値(事中評価)		0	0		
実績値(事後評価)	1	3	2		
目標値		1	1	1	

○事中評価

評価視点	妥当性	3	やや高い	今後の方向性	①
	有効性	1	低い		
	効率性	3	やや高い	成果	拡充
総合評価		C		コスト	拡大

○事後評価

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 県外のIT事業者の本市への本格的な移住、事業開始及び拠点設置を支援するため、試行的移住・創業を行う県おためしナガノ事業の採択を受けた者に対し、「IT事業者居住費補助金」として市内での居住に係る家賃の一部に補助金を交付した。 市内企業の担い手不足の解消等を図るため、首都圏等から市内へ移住し、就業した者に対し、「移住就業・起業支援補助金」を交付した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> 県おためしナガノ事業は、市内では5組8人の参加があり、内4組5人が9月から2月まで市内にておためし居住を実施した。滞在中はシビックイノベーション拠点スナバを活用し、人的ネットワークの形成を支援し、1人については事業終了後も引き続き市内にて活動を続けている。 移住就業・起業支援補助金は、テレワーカー、関係人口として市内へ移住した計2人に対し補助金を交付した。内1人は今年度から追加された18歳未満帯同による子育て加算の対象となった。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 引き続きスナバと連携し、県おためしナガノ事業における本市への参加事業者の獲得を行う必要がある。 移住就業・起業支援補助金は、就業先要件に「市内企業への就職」が含まれていないことや、テレワーカーの要件が加えられたことにより、市内企業の担い手不足解消に寄与しない状況が続いている。

令和4年度 事務事業評価シート(ソフト事業)

○実施計画

事務事業名	雇用対策事業				担当課	産業政策課						
目的	対象	市内中小企業及び市内企業就職希望者				施策体系	3-4-2					
	意図	ライフステージにあわせた新たな働き方の推進により、人材の採用や定着の促進を図る。				新規/継続	継続					
手段	セミナー等の労務対策事業に対する支援や職業紹介所の設置、求人・求職関連情報への掲載料補助、市HPにより登録企業の掲載				会計区分	一般						
年度別事業内容	令和3年度				令和4年度				令和5年度			
	○ふるさとハローワークの開設 ○「社員の子育て応援宣言」登録企業の市HP掲載 ○会議所への労務対策事業実施に係る負担金支出				○ふるさとハローワークの開設 ○「社員の子育て応援宣言」登録企業の市HP掲載 ○会議所への労務対策事業実施に係る負担金支出 ○人材確保支援補助				○ふるさとハローワークの開設 ○「社員の子育て応援宣言」登録企業の市HP掲載 ○会議所への労務対策事業実施に係る負担金支出 ○人材確保支援補助			
事業費・財源	決算額 (千円)		2,724	決算額 (千円)		3,045	予算額 (千円)		4,988			
	就労定着支援事業負担金		467	就労定着支援事業負担金		800						
	その他		2,257	人材確保支援事業負担金		0						
				その他		2,245						
	特定	0	一般	2,724	特定	0	一般	3,045	特定		一般	
業務量(人工)	正規	0.22人	会計年度	0.28人	正規	0.22人	会計年度	0.28人	正規		会計年度	

○評価指標

評価指標(単位)	ふるさとハローワーク来所者数(人)				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
中間値(事中評価)		3,953	2,500		
実績値(事後評価)	11,859	8,719	6,891		
目標値		13,000	13,000	13,000	
評価指標(単位)	就職面接相談会参加者数(人)				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
中間値(事中評価)		60	25		
実績値(事後評価)	-	100	116		
目標値		100	100	100	

○事中評価

評価視点	妥当性	3	やや高い	今後の方向性	④
	有効性	2	やや低い		
	効率性	2	やや低い	成果	拡充
総合評価		B		コスト	縮小

○事後評価

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 松本公共職業安定所と連携して、市民交流センターに塩尻ふるさとハローワークを開設し、職業相談・紹介や求人情報の提供、求職の受付を行った。 松本公共職業安定所、塩尻商工会議所と共同で、就職面接相談会を4回開催した。 厚生労働省の若年者地域連携事業と連携し新人若手社員向けフォローアップ研修、内定者向けセミナーをそれぞれ開催した。 高校教職員を対象とした「市内産業事情視察会」を開催した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> 塩尻ふるさとハローワークでは年間6,891人の来所があり、計607人(男性:207人、女性:400人)が就職に結びついた。 就職面接相談会を4回開催し、延べ25事業所、求職者計116人が参加した。小規模に開催することにより事業者と求職者が直接話せる時間を多く確保することができ、求職者からの評判も良く、コロナ禍における事業所とのマッチングの機会を多く持つことができた。 若手職員向けの職場定着セミナーでは、塩尻市内外計10社から27人の参加が、また内定者向けセミナーでは7人の参加があり、社会人としての心構えを学び、職場に定着することの意義について考える機会となった。 産業事業視察会では、5校から教職員の参加があり、企業見学や情報交換を行った。
課題	<ul style="list-style-type: none"> アフターコロナに向けた人手不足が顕著となる中、松本公共職業安定所、塩尻商工会議所や長野県中信労政事務所等と連携し、事業者と求職者のマッチング機会を数多く提供することに加え、新規学校卒業生の獲得や職場への定着支援を図る等、新たな補助金施策等を含む継続的な雇用対策を講じていく必要がある。

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題等に対する取組状況	<ul style="list-style-type: none"> 市内企業における人材不足解消、市内へのUIターン就職を促進するため、市内中小企業において県外から人材を採用する際の人材紹介会社への経費の一部を補助する「人材確保支援事業補助金」を新たに創設した。 松本公共職業安定所(ハローワーク松本)や商工会議所と連携し、就職面接相談会を6月に開催、6事業所、求職者計25名の参加につながった。 厚生労働省の若年者地域連携事業と連携し、若年労働者の職場定着促進を目的とした「職場定着セミナー」を9月に初めて開催し、新規就労者を中心に13名の参加があった。 高校の教職員を対象とした「市内産業事情視察会」を開催し、5校から参加があり市内事業者との情報交換を行った。
当年度生じた新たな問題等	<ul style="list-style-type: none"> コロナ後の雇用環境の回復もあり、ふるさとハローワークの来所者数は延べ2,500人となり、前年同時期(3,953人)と比較し、約36.8%の減少であるほか、9月の松本管内の有効求人倍率は1.61倍となり、前年同月を0.31ポイント上回るなど、コロナ後の人手不足が顕著となってきている。 そのような中、今年度新たに創設した、民間人材紹介会社を介し人材を採用した場合にその手数料の一部を助成する「人材確保支援事業」の実績が現段階ではない。ヒアリングの結果、そもそも採用の前段である募集の段階で金銭面にて障壁があり、面接や採用まで至らないことが判明した。
新年度の予算要求事項(改善・改革案)	<ul style="list-style-type: none"> 募集における有料職業紹介事業者へのサイト掲載料が高額であることから、「人材確保支援事業」を見直し、紹介手数料の一部の助成ではなく、サイト掲載料に対する費用の一部を助成する制度に変更する。

第1次評価	人材確保支援事業負担金については、専門的なアドバイスにより効果的であると判断した事業者に支援することとし、市内企業に広く事業の周知を図ること。
第2次評価	—

作成担当者	産業振興事業部	産業政策課	産業政策係	職名	主事	氏名	岩本 ちはる	連絡先(内線)	4461
最終評価者	産業政策課長	氏名	上條 崇	担当係長	産業政策係長	氏名	村上 洋一		

令和4年度 施策評価シート

1 施策の位置付け

基本戦略	B	住みよい持続可能な地域の創造	プロジェクト	4	地域資源を生かした交流の推進	施策	1	観光の振興
目的	観光資源の効果的な発信、観光客と市民の交流支援、国際化への対応等を行うことで、外国人も含めた観光客の市内への滞在時間の延伸を図ります。また、歴史的資源を次世代へ継承すべき財産として、価値を高めるよう適切かつ持続的に保存するとともに、観光の集客核として活用していきます。							

2 施策の指標における成果

指標	基準値 基準年度	R1	達成値			目標値
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度
統計	市内主要観光地の入り込み客数	1,038千人	R1	672千人	1,036千人	1,100千人
	市内主要観光地の観光消費額	831,560千円	R1	421,360千円	900,240千円	900,000千円
市民	塩尻市の特徴を生かした観光メニューが充実していると感じる市民の割合	36.2%	R2	32.7%	29.7%	38.0%

4 施策の評価(事中評価)

事業構成の適正性 (重点化や構成の変更等について)	<ul style="list-style-type: none"> 観光入り込み客数の増加と市内滞在時間の延伸のためには、旬で知りたい的確な情報が正しく入手でき、関連ツールから強制的に視覚情報として伝えるDX化が重要であるため、現在の事業構成は妥当であると思われる。 コロナウイルス感染症拡大による影響が3年にも及び、インバウンドも見据えた観光動向が大きく変化している今、観光振興ビジョン策定後16年経過しており、改めて現状分析、観光ニーズの把握、経済状況なども含め、DXを活用し観光戦略を見直す時期と考える。そのためにも、多岐にわたる業務の遂行部隊である観光協会の体制を強化し、情報発信や他団体との連携・外商を積極的に進めていく必要がある。
役割分担の妥当性 (市民や多様な主体との連携の方向性について)	<ul style="list-style-type: none"> 観光と一言で言っても、関係人口、交流人口も含めた市民益を考えた場合、いかに塩尻に魅力を持たせ、人を呼び込み、塩尻市の物を買っていただくか、新しい観点で観光DX化や新たな観光循環を考える必要がある。 スナバなど若くて新しい視点のネットワークも活用し、官から民への移行をできるものから進め、スピード感をもって、目に見えにくいWEB系への重点投資も有効と考える。 一市完結観光からエリア内分担観光により、滞在時間の延伸と観光消費額の増加を目指し、広域観光連携を推進したい。

評価者	所属	産業振興事業部	職名	部長	氏名	古畑 久哉
施策担当課長	所属	観光課	氏名	古畑 比出夫		

3 施策を構成する事務事業の評価(取り組み別)

取り組み①	観光資源の発信と活用	手段	本市の地域資源を磨き上げて効果的に情報発信するとともに、「新たな日常」に対応した観光需要の喚起を推進することで、誘客や市民交流を促進します。また、近隣の自治体と連携し、域内への来訪者と滞在時間の増加を図るとともに、国際化に対応した受け入れ環境を整えます。					
番号	施策を構成する事務事業名	担当課	事業費			重点化	方向性	
			令和3年度	令和4年度	令和5年度		成果	コスト
1	観光振興事業	観光課	77,552	76,464	74,670	○	現状維持	縮小
2	広域観光推進事業	観光課	9,072	9,210	9,207	△	現状維持	縮小
3	観光施設整備事業(一般分)	観光課	25,728	22,455	22,642	△	現状維持	縮小

「重点化」欄 ◎:最重点化事業 ○:重点化事業 △:コスト削減事業 ×:休廃止事業

5 施策の評価(事後評価)

施策指標の要因分析	<ul style="list-style-type: none"> 市内主要観光地の入り込み客数は、コロナ禍が収束していない状況で、新たな需要を取り込んだイベントの開催や、アウトドアブームを追い風にした高ボッチ高原等の観光地の堅調な入込客数の増加により、コロナ禍からの回復を着実に掴み前年比で大幅増となった。 観光メニューの充実度に対する市民の感覚は、コロナ禍によるイベント縮小等の影響により、前年比で減少したと分析している。
施策の定性評価	<ul style="list-style-type: none"> 近隣自治体を含めた広域的な観光資源について、YouTubeやSNSを通じた情報発信の強化を継続し、本市をはじめとする広域圏での滞在時間の延伸に繋げることができた。 奈良井宿を含む街道イベント等への参加者に対し、観光ガイドの案内を通じて満足度の向上を図った。

令和4年度 事務事業評価シート(ソフト事業)

○実施計画

事務事業名	観光振興事業				担当課	観光課				
目的	対象	観光客、市内観光関連団体、外部人材				施策体系	4-1-1			
	意図	・市内観光地及び観光施設に関する情報取得・提供と安全・安心・快適な利用・サービス提供 ・アウトドア需要拡大やコロナ禍を見据えた新たな来訪者や観光消費額の拡大				新規/継続	継続			
手段	(一社)塩尻市観光協会を中心に、各種団体との連携を図りながら、市内観光地への誘客事業を実施する。				会計区分	一般				
年度別 事業内容	令和3年度		令和4年度		令和5年度					
	○観光案内所の運営 ○ホームページやパンフレット等の整備 ○観光団体の活動支援		○観光案内所の運営 ○ホームページやパンフレット等の整備 ○観光団体の活動支援 ○新しい生活様式等に対応した観光資源や旅行商品の造成		○観光案内所の運営 ○ホームページやパンフレット等の整備 ○観光団体の活動支援					
事業費・財源	決算額	(千円)	77,552	決算額	(千円)	76,464	予算額	(千円)	74,670	
	地域おこし協力隊		3,990	地域活性化企業人		6,544				
	観光協会補助金		64,367	観光協会補助金		65,115				
	各種団体補助		160	各種団体補助		160				
	その他誘客・宣伝費等		9,035	その他誘客・宣伝費等		4,645				
	特定	0	一般	77,552	特定	0	一般	76,464	特定	一般
業務量(人工)	正規	1.08人	会計年度	0.05人	正規	1.08人	会計年度	0.05人	正規	会計年度

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題等に対する取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍におけるイベント実施方法について、各イベント実行委員会で開催の可否・方法を検討し、観光客等が安心安全に参加できるよう感染対策を徹底するなど配慮して開催している。 ・コロナの影響を受けにくいアウトドア観光として、近年需要が高まっている高ポッチ高原のキャンプサイトは本年から有料運営し、毎日管理人を配置して利便性の向上を図った運営に努めている。
当年度生じた新たな問題等	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナウイルスの感染症拡大に伴い、2年以上のイベント中止によりイベントのあり方そのものが問われている。 ・イベント中止に伴い、実行委員や職員のイベント運営ノウハウの低下が懸念される。
新年度の予算要求事項(改善・改革案)	<ul style="list-style-type: none"> ・Afterコロナを見据えた新たな形でのイベント開催、インバウンドも視野に入れた誘客を検討する必要がある。 ・マイクロツーリズムを推進し、今までとは違った形のPR事業を検討し実施する必要がある。 ・市内観光イベント負担金については、コロナウイルス感染症の状況により精査が必要である。 ・Afterコロナを見据えた誘客促進を行うため、観光協会事務の効率化・簡素化・業務プロセスの見直しを図り、WEB解析管理や情報発信、誘客促進、商談などの仕事の増大に対して協会の運営体制強化が必要となる。 ・今後の状況を注視しながら、新型コロナウイルス感染症により影響を受けた観光業・旅行業への復興、経済支援等は、効果があるものは継続し、より必要な支援を精査し実施する。

第1次評価	<ul style="list-style-type: none"> ・観光産業コロナ対策支援分は実績に基づいたものとし、必要に応じて補正対応とする。 ・地酒とそばを味わう会は、参加費などの工夫をして事業を実施するものとし、増額は認めない。
第2次評価	—

作成担当者	産業振興事業部	観光課	観光係	職名	主事	氏名	坂田 孝一	連絡先(内線)	4421
最終評価者	観光課長	氏名	古畑 比出夫	担当係長	観光係長	氏名	原 裕輔		

○評価指標

評価指標(単位)	観光案内所来訪者数(人)				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
中間値(事中評価)		1,115	1,762		
実績値(事後評価)	2,636	2,852	4,308		
目標値		3,000	3,500	4,000	
評価指標(単位)	観光協会HPアクセス数(件)				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
中間値(事中評価)		170,934	236,662		
実績値(事後評価)	228,819	432,780	432,429		
目標値		250,000	251,000	252,000	

○事中評価

評価視点	妥当性	3	やや高い	今後の方向性	③
	有効性	2	やや低い		
	効率性	2	やや低い	成果	現状維持
総合評価		C		コスト	縮小

○事後評価

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍におけるイベント実施方法について内容を再検討し、感染状況に応じたイベントを開催した。 ・コロナの影響を受けにくいアウトドア観光として、高ポッチを活用したイベントを企画、開催した。 ・観光PRをWEB媒体主体へと切り替えを行い、WEB環境の充実を図りながら観光情報を発信した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の影響は引き続きあるものの、市観光センターの来訪者数は約650人増加(令和3年度比約1.6倍)、市内全体の年間の観光客数は令和3年の672,900人から令和4年は1,036,100人と約36万人増加(令和3年度比約1.5倍)した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症が第5類に移行されたことにより長い間抑制されていた旅行需要が高まり旅行者が戻りつつある。アフターコロナにおける観光需要を取り込むためのタイミングを逸しない初動が重要になる。 ・コロナ禍であるからこそ需要が堅調であったアウトドア観光において、その人気を継続させる手法を検討する必要がある。 ・観光客の滞在時間延長及び満足度向上を図る手法の検討が必要である。 ・効率的かつ効果的な誘客宣伝を実施し、またその結果を正確に評価するため、観光客の動向を確認できるビッグデータの把握が必要である。

令和4年度 事務事業評価シート(ソフト事業)

○実施計画

事務事業名	広域観光推進事業				担当課	観光課		
目的	対象	観光客				施策体系	4-1-1	
	意図	・広域観光を推進することによる、効率的な観光PR ・連携した観光PRによる観光客の増加				新規/継続	継続	
手段	信州まつもと空港やJR等の移動手段先、隣接する市町村及び関係団体との連携を行い、観光客の増加につながる誘客促進事業を推進する。				会計区分	一般		
年度別事業内容	令和3年度		令和4年度		令和5年度			
	○各種団体負担金		○各種団体負担金		○各種団体負担金			
事業費・財源	決算額 (千円)	9,072	決算額 (千円)	9,210	予算額 (千円)	9,207		
	信州まつもと空港利用促進負担金	5,140	信州まつもと空港利用促進負担金	5,140				
	木曾観光連盟負担金	2,251	木曾観光連盟負担金	2,249				
	その他負担金	1,681	その他負担金	1,821				
	特定	0	一般	9,072	特定	0	一般	9,210
業務量(人工)	正規	1.12人	会計年度	0.00人	正規	1.12人	会計年度	0.00人
	正規		会計年度		正規		会計年度	

○評価指標

評価指標(単位)	塩尻市来訪者数(百人)				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
中間値(事中評価)		3,679	4,586		
実績値(事後評価)	421	6,729	10,361		
目標値		11,500	11,600	11,700	
評価指標(単位)					
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
中間値(事中評価)					
実績値(事後評価)					
目標値					

○事中評価

評価視点	妥当性	3	やや高い	今後の方向性	③
	有効性	2	やや低い		
	効率性	3	やや高い	成果	現状維持
総合評価		C		コスト	縮小

○事後評価

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題等に対する取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・動画配信やSNSなどにより広域的な誘客促進を展開している。 ・新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑み、2市1町(岡谷市・塩尻市・辰野町)によるサイクリング事業を推進するとともに、各広域連携団体における回遊性向上事業を実施することで、滞在時間の延伸・消費額の増加を図っている。
当年度生じた新たな問題等	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの感染状況に柔軟かつ迅速に対応した事業の推進を行う必要がある。 ・Withコロナとして、国・県・周辺自治体がサイクリング事業を積極的に推進している現状から、本市としてもサイクリング事業の実施について前向きに検討していく必要がある。また、交通対策としての自転車活用との関連性も研究する必要がある。
新年度の予算要求事項(改善・改革案)	<ul style="list-style-type: none"> ・限られた予算で広域観光のメリットを最大限活かすため、今一度、各種広域連携団体の必要性を精査する。 ・広域で連携することにより最小の費用で最大の効果を得るため、有機的に観光PRを実施し、効果的な滞在時間の延伸や消費額の拡大を図るため予算は現状維持で検討している。 ・事業内容の精査を行い、県観光物産店負担金、楽市楽座負担金、中央アルプス観光開発協議会負担金を減額する。

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・首都圏や中京圏、松本空港の就航先など、各広域団体を通じて全国的な観光PRを実施した。 ・尾張藩連携事業推進協議会では、アフターコロナに向けた、インバウンド客を対象とした旅行商品の造成・販売を実施した。 ・各広域団体において、SNS等による観光宣伝を継続的に実施した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・信州まつもと空港の利用人数は令和3年度の130,056人と比較し令和4年度は228,537人(対前年比176%)、コロナ禍前の令和元年度の157,036人と比較しても145%増となり、広域的な観光誘客ができた。 ・木曾地域において、宿場町を中心にインバウンド客の回復の兆候が見られ、コロナ禍前のような賑わいを取り戻しつつある。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会におけるあらゆる事業をより効果的なものにし、広域的に誘客した来訪者を本市へと取り込むためには、本市の観光資源の更なる磨き上げが必要である。 ・観光地において回復してきた多種多様なインバウンド客に対応できるようにするため、観光サイン等の環境整備が必要である。 ・市町村を跨ぎ広域的に周遊する観光客の動向を把握し、適切な誘客促進事業を実施した上でその効果を適切に分析するため、ビッグデータといった観光客の詳細情報を把握方法を研究する必要がある。

第1次評価	・提案どおりとする。							
第2次評価	—							

作成担当者	産業振興事業部	観光課	観光係	職名	事務員	氏名	金子 浩光	連絡先(内線)	4424
最終評価者	観光課長	氏名	古畑 比出夫	担当係長	観光係長	氏名	原 裕輔		

令和4年度 事務事業評価シート(ソフト事業)

○実施計画

事務事業名		観光施設整備事業(一般分)				担当課		観光課				
目的	対象	観光客				施策体系		4-1-1				
	意図	・観光施設の維持管理 ・アウトドア需要の拡大を見据えた、観光施設の改修				新規/継続		継続				
手段		市内観光資源の維持管理を行う。 また、コロナウイルス感染拡大防止などに必要な衛生環境整備を行う。				会計区分		一般				
年度別 事業内容	令和3年度				令和4年度				令和5年度			
	○観光施設整備				○観光施設整備				○観光施設整備			
事業費・財源	決算額 (千円)		25,728		決算額 (千円)		22,455		予算額 (千円)		22,642	
	営繕修繕料		1,421		営繕修繕料		1,535					
	観光施設整備工事(一般分)		5,148		観光施設整備工事(一般分)		2,453					
	みどり湖釣り場・周辺管理委託料		3,736		みどり湖釣り場・周辺管理委託料		4,100					
	いこいの森公園管理委託料		2,142		いこいの森公園管理委託料		2,224					
	その他		13,281		その他		12,143					
		特定	4,562	一般	21,166	特定	4,659	一般	17,796	特定		一般
業務量(人工)		正規	1.03人	会計年度	0.85人	正規	1.03人	会計年度	0.85人	正規		会計年度

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題等に対する取組状況	・アウトドア需要の高まりで観光客の増加を受けた高ボッチ高原の第一トイレ修繕を実施し施設の維持管理に努めている。 ・各観光施設等現状把握を毎年実施し、緊急度に応じて優先順位を定め予算の範囲で長寿命化を図っている。
当年度生じた新たな問題等	・近年の異常気象に伴う災害により、各観光施設等の緊急対応が多く、計画的な維持補修が困難である。 ・資材の高騰や燃料費などの高騰により施設の維持管理費が予算不足気味となっている。
新年度の予算要求事項(改善・改革案)	・観光施設及び観光案内看板の老朽化によりイメージダウンとならないよう維持補修を行っていく。 ・高ボッチ高原利用客の増加に伴う第2駐車場浄化槽汚泥採取量増加による抜取料の増加を要求する。 ・燃料費の高騰により需用費の増額を要求する。

第1次評価	・サインの設置位置や有効性などを考慮した上で修繕等の優先順位を設定し、効果の低いサインは撤去を検討し修繕計画を策定すること。緊急性を考慮し木曾平沢の看板工事のみ実施を認める。 ・みどり湖釣り場・周辺管理委託料といこいの森公園管理委託料については、増額を認めない。
第2次評価	—

作成担当者	産業振興事業部	観光課	観光係	職名	主事	氏名	坂田 孝一	連絡先(内線)	4421
最終評価者	観光課長	氏名	古畑 比出夫	担当係長	観光係長	氏名	原 裕輔		

○評価指標

評価指標(単位)	高ボッチ高原来訪者数(百人)			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中間値(事中評価)		1,870	1,696	
実績値(事後評価)	128	3,350	3,756	
目標値		1,650	1,670	1,690
評価指標(単位)	みどり湖来訪者数(百人)			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中間値(事中評価)		63	85	
実績値(事後評価)	114	112	131	
目標値		170	190	210

○事中評価

評価視点	妥当性	3	やや高い	今後の方向性	③
	有効性	3	やや高い		
	効率性	2	やや低い	成果	現状維持
総合評価		B		コスト	縮小

○事後評価

取組内容	・令和3年度からの繰越工事である高ボッチ高原トイレ改修工事が竣工し、高ボッチ高原第2駐車場トイレの改修を実施した。 ・檜川診療所信号機横案内看板移設工事、分水嶺公園東屋修繕、塩尻市観光センター雨樋修繕等の観光施設の維持管理を実施した。
成果	・市内各所の観光振興における施設整備やサイン看板の整備を行い、各観光施設のイメージダウンとならないよう、来訪者へのサービス向上を図ることができた。 ・高ボッチ高原第2駐車場トイレを改修し清潔な環境が保たれたことにより、リピーターの確保に繋がった。
課題	・観光地にある看板・トイレ・東屋等の老朽化が顕著になってきており、各観光地の入り込み客数や安全面、使用頻度等を総合的に判断しながら計画的に修繕・更新をすることが必要である。

令和4年度 施策評価シート

1 施策の位置付け

基本戦略	B	住みよい持続可能な地域の創造	プロジェクト	5	域内循環システムの形成	施策	1	地産地消型地域社会への転換
目的	再生可能エネルギーの普及や省資源・省エネルギー等の取り組みの促進、地元農産物の流通体制の多様化を図ることで、環境への負荷が少ない地産地消型の地域社会への転換を促進します。							

2 施策の指標における成果

指標	基準値 基準年度		達成値			目標値
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和5年度	
学校給食での市内農産物利用率(野菜)	34.5%	R1	26.1%	29.9%		38.0%
団体が運営する農産物直売所の利用者数	235,222人	R1	230,000人	256,736人		240,000人

4 施策の評価(事中評価)

事業構成の 適正性 (重点化や構 成の変更等につ いて)	・「農産物流通促進事業」の目的は、地元農産物を農業者はじめ関係団体等と連携を図りながら、供給体制の構築を目指すことであり、「農作物自給率向上事業」の目的に関連することから今後、事業体系の見直しを検討する。
役割分担の 妥当性 (市民や多様な 主体との連携 の方向性につ いて)	・地元農産物の域内循環を図るため、引き続き地域農業団体を支援するとともに、学校への食材供給を担うJAや関係課などと連携を深め、自給率向上を推進する必要がある。

評価者	所属	産業振興事業部	職名	部長	氏名	上條 吉直
施策担当課長	所属	農林課	氏名	花岡 昇		

3 施策を構成する事務事業の評価(取り組み別)

取り組み ②	食の地産地消の促進	手段	地域の農業の持続性を確保することを目的として、地域営農活動を支援するとともに、農業者、民間事業者等と連携し、地元農産物を供給するための独自流通網の構築を支援することで、食の地産地消に対する市民ニーズに応えます。					
番号	施策を構成する 事務事業名	担当課	事業費			重点 化	方向性	
			令和3年度	令和4年度	令和5年度		成果	コスト
1	農産物流通促進事業	農林課	600	526	926	△	現状維持	縮小

「重点化」欄 ◎:最重点化事業 ○:重点化事業 △:コスト削減事業 ×:休廃止事業

5 施策の評価(事後評価)

施策指標の 要因分析	・学校給食における市内産農作物の利用率が伸びない要因は、JAの合併やコーディネーターの不在だと考えられる。 ・直売所の利用者や販売額は、コロナ禍を経て回復傾向にある。
施策の 定性評価	・地消地産型の流通網の構築に向け、民間企業の事業を活用し、協働で取り組む必要がある。

令和4年度 事務事業評価シート(ソフト事業)

○実施計画

事務事業名		農産物物流通促進事業				担当課	農林課			
目的	対象	中小規模農業者				施策体系	5-1-2			
	意図	「農家を支える農業」から「市民が守り育てる農業」への転換を促し、食の安全安心の確保と地域農業の持続的発展を図る。				新規/継続	継続			
手段		民間企業や農業者と連携しながら、地元農産物を供給するための独自流通網を構築する。				会計区分	一般			
年度別 事業内容	令和3年度		令和4年度		令和5年度					
	○地元農産物の供給のための独自流通網構築、少量多品目の生産を推進するための事業費補助		○地元農産物の供給のための独自流通網構築、少量多品目の生産を推進するための事業費補助		○地元農産物の供給のための独自流通網構築、少量多品目の生産を推進するための事業費補助					
事業費・財源	決算額 (千円)		600	決算額 (千円)		526	予算額 (千円)		926	
	市民農園管理委託料		130	市民農園管理委託料		146				
	農業振興団体育成補助金		470	農業振興団体育成補助金		380				
	地産地消支援補助金		0	地産地消支援補助金		0				
	特定	0	一般	600	特定	0	一般	526	特定	一般
業務量(人工)	正規	0.45人	会計年度	0.00人	正規	0.45人	会計年度	0.00人	正規	会計年度

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題等に対する取組状況	・市内の5つある農業振興団体の活動に対して補助金の交付を行い、考える農業学習塾では檜川道の駅にて月2回のマルシェを昨年から継続して行っている。農村生活マイスター会議では朴葉巻き講習会で一般市民5名に対して講習会を行った。
当年度生じた新たな問題等	・女性団体が設立した時点での課題である「農村女性の地位向上」は、団体の努力によってかなり改善してきたものの、農業という産業自体の衰退が深刻化してきているため、新規会員を獲得できていない。 ・市民農園については水利用をはじめとする利用マナーが悪い方が散見される。 ・やさいパスについては、事業者の事情により6月末から運行を一時的に休止している。
新年度の予算要求事項(改善・改革案)	・市民農園の利用規定を利用者に徹底させつつ、農園内での市民間交流を促進する工夫なども考えていく。 ・農業団体のポテンシャルを生かす活動とともに、若年層に農村生活の魅力やPRできるような活動を進める必要がある。 ・やさいパスは現在、民間企業が中心となって取り組んでいるため、状況を注視し、事業を再開した際は引き続き生産者への周知を進める。

第1次評価	・提案どおりとする。
第2次評価	—

作成担当者	産業振興事業部	農林課	農業振興係	職名	主事	氏名	小林 信仁、亀岡 慎一	連絡先(内線)	1262
最終評価者	農林課長	氏名	花岡 昇	担当係長	農業振興係長	氏名	本田 修亮		

○評価指標

評価指標(単位)	やさいパス登録市内生産者数(人)			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中間値(事中評価)		8	-	
実績値(事後評価)	8	8	-	
目標値		6	7	8
評価指標(単位)				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中間値(事中評価)				
実績値(事後評価)				
目標値				

○事中評価

評価視点	妥当性	3	やや高い	今後の方向性	③
	有効性	3	やや高い		
	効率性	2	やや低い	成果	現状維持
総合評価		B		コスト	縮小

○事後評価

取組内容	・農業振興団体の活動に対して補助金の交付を行った。 ・JA松本ハイランドとの行政懇談会において、地産地消の推進に向けて、学校給食への継続的な食材の提供を依頼した。
成果	・コロナ禍であったが、市内女性団体主導の講習会を感染対策を徹底し開催することで、市民の農業への理解を深めることができた。
課題	・農業振興を行う各団体共通で、メンバーの高齢化と、事業内容の硬直化が進んでいるため、新たなメンバー募集と、それに伴う事業内容の見直しが必要である。

令和4年度 施策評価シート

1 施策の位置付け

基本戦略	B	住みよい持続可能な地域の創造	プロジェクト	5	域内循環システムの形成	施策	2	森林資源の多様な活用の促進
目的	森林の価値を享受できる地域として、森林の持続的な管理と環境整備、森林に関わる人材の育成を推進するとともに、木質バイオマスエネルギーや木材の利活用の促進を図ることで、森林資源の多様な活用を図ります。							

2 施策の指標における成果

指標	基準値 基準年度		達成値			目標値
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和5年度	
統計	市有林及び民有林が整備された面積	198ha	R1	256ha	179ha	203ha
	市内素材生産量	7,175m ³	R1	10,593m ³	12,685m ³	7,400m ³
	森林経営計画策定事業体数	6団体	R1	6団体	9団体	8団体
	山のお宝ステーション取扱材積量	274m ³	R1	488m ³	655m ³	350m ³
	薪・ペレットストーブ等の設置件数(累計)	219件	R1	266件	291件	300件
市民	子どもが木と触れ合い、遊んだり学んだりすることが盛んであると感じる市民の割合	30.1%	R2	30.0%	27.1%	36.0%
	森林に親しみを感じる市民の割合	78.1%	R2	80.7%	78.1%	80.0%

4 施策の評価(事中評価)

事業構成の適正性(重点化や構成の変更等について)	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度から本格着手する「森林適正管理事業」は地元要望が14地区・23箇所となり、多くの要望を寄せられていることから、継続的な事業実施が必要である。 ・松くい虫被害はR3年度に過去最多の被害箇所となり、今年度においても少雨・高温などの影響も受け増加が懸念される中、基本対策である早期発見、早期駆除を重点的に実施し、被害拡大防止に努める必要があることから、成果・コストとも現状維持とする。 ・近年、頻発する自然災害において、特に林道災害では林道台帳の不備により災害認定を受けられないケースもあることから、林道台帳の整備を進める必要がある。また、物価高騰などの影響から成果・コストとも拡充・拡大とする。 ・森林活用推進事業では区域計画による森林経営計画策定及び施策が順調に進み、さらにR5年度は、林福連携事業の推進を図る。 ・再生可能エネルギーの域内循環システムの具現化に向け取り組む「バイオマス発電燃料供給事業」は、R3年度は約402トンが供給され、自伐型林業の促進と資源循環活用が図られた。
役割分担の妥当性(市民や多様な主体との連携の方向性について)	<ul style="list-style-type: none"> ・市直営事業(森林適正管理事業、緩衝帯整備事業等)が増加傾向にある中、特に森林所有者の拾い出しや境界確認、施策に関わる合意形成に関しては、森林所有者をはじめ地元区や財産区、林野組合など関係者との十分な調整が必要である。 ・「バイオマス発電燃料供給事業」は、R3年度まで延べ33の個人や団体から申請をいただき燃料材供給が増加傾向にあることから、引き続き森林公社と連携した事業展開を図る。

取り組み①	森林の管理・環境整備の推進	手段	事業費			重点化	方向性	
番号	施策を構成する事務事業名	担当課	令和3年度	令和4年度	令和5年度	重点化	成果	コスト
			1	森林再生林業振興事業	農林課		118,162	125,180
2	森林活用推進事業(森林情報整備・木材活用)	農林課	68,222	61,638	46,176	△	現状維持	縮小
3	林業被害対策事業	農林課	62,410	76,777	54,251	◎	現状維持	現状維持
4	治山林道事業	農林課	32,798	36,410	27,300		縮小	縮小
取り組み②	森林に関わる多様な人材の育成	手段	民間事業者が主体となって森林経営を行うための環境整備など新たな林業の担い手の育成・支援を図るとともに、市民や森林所有者等に対し森林を通じた交流促進や実践的な森林教育などを実施することで、森林に関わる多様な人材の育成を図ります。					
番号	施策を構成する事務事業名	担当課	事業費			重点化	方向性	
1	森林活用推進事業(啓発)	農林課	9,516	5,099	6,300		現状維持	現状維持
取り組み③	木質バイオマスエネルギー・木材の利活用の促進	手段	信州F・POWERプロジェクトを推進し、木質バイオマスエネルギーの域内循環の拡大を図るとともに、住宅における木材利用や民間事業者と連携した木材需要の開拓を目指します。					
番号	施策を構成する事務事業名	担当課	事業費			重点化	方向性	
1	木質バイオマス地域循環システム形成事業	農林課	695	598	995	△	縮小	縮小
2	木質バイオマス活用促進事業	農林課	7,253	7,151	7,331		現状維持	現状維持

「重点化」欄 ◎:最重点化事業 ○:重点化事業 △:コスト削減事業 ×:休廃止事業

5 施策の評価(事後評価)

施策指標の 要因分析	<ul style="list-style-type: none"> ・利用間伐主体の林業から主伐・再造林主体の林業へと大きく転換が図られる中、本市においても間伐施業面積は減少傾向にある。 ・市内素材生産量は、本市補助制度見直しによる樹種転換などにより、堅調な伸びを見せている。
施策の 定性評価	<ul style="list-style-type: none"> ・松くい虫被害が急拡大していることから、市主体の駆除体制を堅持しつつ、民間事業者や森林所有者による自主的な取り組みを支援する必要がある。 ・路網の整備や維持管理を継続する必要がある。

評価者	所属	産業振興事業部	職名	部長	氏名	上條 吉直
施策担当課長	所属	農林課	氏名	花岡 昇		

令和4年度 事務事業評価シート(ソフト事業)

○実施計画

事務事業名	森林再生林業振興事業				担当課	農林課						
目的	対象	市民、森林所有者、林業事業者				施策体系	5-2-1					
	意図	森林の持つ多面的な機能の維持管理と木材生産性の向上を図る。				新規/継続	継続					
手段	国や県の補助事業を効果的に活用し、計画的な森林整備を図る。				会計区分	一般						
年度別 事業内容	令和3年度				令和4年度				令和5年度			
	○市有林施業委託料 ○森林整備補助金 ○森林整備地域活動支援事業 ○財産区繰出金 ○森林適正管理事業				○市有林施業委託料 ○森林整備補助金 ○森林整備地域活動支援事業 ○財産区繰出金 ○森林適正管理事業				○市有林施業委託料 ○森林整備補助金 ○森林整備地域活動支援事業 ○財産区繰出金 ○森林適正管理事業			
事業費・財源	決算額	(千円)	118,162	決算額	(千円)	125,180	予算額	(千円)	72,986			
	市有林施業委託料		10,032	市有林施業委託料		11,396						
	森林整備補助金		97,760	森林整備補助金		94,621						
	森林整備地域活動支援事業交付金		0	森林整備地域活動支援事業交付金		0						
	森林適正管理事業委託料		0	森林適正管理事業委託料		10,879						
	その他		10,370	その他		8,284						
	特定	6,377	一般	111,785	特定	5,739	一般	119,441	特定		一般	
業務量(人工)	正規	1.40人	会計年度	1.80人	正規	1.40人	会計年度	1.80人	正規		会計年度	

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題等に対する取組状況	<ul style="list-style-type: none"> 市内森林整備の促進を図るため、森林経営計画等に基づき施業を行う林業事業者や、森林所有者による整備活動に対して経費の補助を行うとともに、円滑施業に向けた各種問い合わせ等に対するサポートを行った。 高ボッチ高原周辺の市有林5.2haにおいて森林経営計画に基づく施業(搬出間伐)に着手した。 本年度から本格着手する森林適正管理事業については、昨年度実施した事業要望調査結果に基づき2か所(平出区及び元町区)の森林整備(倒木危険木等の皆伐施業)を実施する。
当年度生じた新たな問題等	<ul style="list-style-type: none"> 市有林施業(市有財産の管理)はもとより、緩衝帯整備事業や森林適正管理事業など、市が主体となり取り組む直営事業が増加傾向にある中、効果的・効率的な事業執行に努めていく必要があるとともに、事業の在り方や持ち方などについても見直しを図っていく必要がある。
新年度の予算要求事項(改善・改革案)	<ul style="list-style-type: none"> 本市の重点施策である森林・林業再生を引き続き推進していくため、前年度同様の予算を要求する。 森林適正管理事業については、引き続き森林環境譲与税を財源に地区要望に基づいた森林施業を進めていく。(R5施業予定箇所:北小野勝弦区、宗賀桔梗ヶ原区、洗馬上組区) 市直営事業が増加する中、測量業務の省力化を図るため、GNSS測量機の購入費を要求する。

第1次評価 市有林施業委託料は小規模事業者の育成が進まず、民間参加が行われているため従来の規模に戻す。

第2次評価 —

作成担当者	産業振興事業部	農林課	林業振興係	職名	主任/主事/会計任用	氏名	岩垂/遠藤/片岡	連絡先(内線)	1283
最終評価者	農林課長	氏名	花岡 昇	担当係長	林業振興係長	氏名	小澤 亮		

○評価指標

評価指標(単位)	市有林施業(ha)				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
中間値(事中評価)		0.0	5.2		
実績値(事後評価)	5.7	7.0	5.5		
目標値		5	5	5	
評価指標(単位)					
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
中間値(事中評価)					
実績値(事後評価)					
目標値					

○事中評価

評価視点	妥当性	3	やや高い	今後の方向性	③
	有効性	3	やや高い		
	効率性	2	やや低い		
総合評価	B			成果	現状維持
				コスト	縮小

○事後評価

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 市内森林整備の促進を図るため、森林経営計画等に基づき施業を行う林業事業者や、森林所有者による整備活動に対して補助金を交付した。 高ボッチ高原周辺市有林について森林経営計画に基づく森林整備に着手した。 森林環境譲与税事業の本市独自の取組「森林適正管理事業」に本格着手し、地元要望に基づき2か所の森林整備を実施した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> 市有林を含め約150ha(間伐約51ha、地拵え約2ha、植栽約21ha、下刈り約55ha、特殊地拵え約21ha)の民有林の整備が実施された。特に、令和4年度に補助金交付要綱を改正し、松くい虫被害森林の樹種転換に係る経費を補助メニューに追加したことで、14haのアカマツ林において民間事業者による緩衝帯整備(樹種転換)が実施された。 森林適正管理事業により、家屋やライフラインに近接する林縁部の危険木等の除去に取り組んだことで、地域住民の安心・安全に資する生活基盤の確保を図ることができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 市有林施業(市有財産の管理)はもとより、緩衝帯整備事業や森林適正管理事業など、市が主体となり取り組む直営事業が増加傾向にある中、効果的・効率的な事業執行に努めていく必要があるとともに、事業の在り方や持ち方などについても見直しを図っていく必要がある。

令和4年度 事務事業評価シート(ソフト事業)

○実施計画

事務事業名		森林活用推進事業(森林情報整備・木材活用)				担当課	農林課			
目的	対象	森林公社、森林所有者、林業事業体				施策体系	5-2-1			
	意図	集約化や経営計画策定の条件が整い、森林整備や多様な活用が進む。				新規/継続	継続			
手段	市森林公社へ負担金交付・連携しながら、森林GIS情報を活用した集約化及び森林経営計画策定を支援するとともに、山のお宝ステーション、販路開拓等の事業を展開する。				会計区分	一般				
年度別 事業内容	令和3年度		令和4年度		令和5年度					
	○森林公社の運営支援 ○森林情報整備・集約化の支援 ○自伐林家への支援 ○山のお宝ステーションの運営		○森林公社の運営支援 ○森林情報整備・集約化の支援 ○自伐林家への支援 ○山のお宝ステーションの運営		○森林公社の運営支援 ○森林情報整備・集約化の支援 ○自伐林家への支援 ○山のお宝ステーションの運営					
事業費・財源	決算額 (千円)	68,222	決算額 (千円)	61,638	予算額 (千円)	46,176				
	森林公社運営・拠点管理負担金	29,000	森林公社運営・拠点管理負担金	14,625						
	森林整備事業負担金	23,700	森林整備事業負担金	28,000						
	山のお宝ステーション事業運営負担金	15,390	担い手育成事業負担金(森林塾除く)	3,423						
その他	132	山のお宝ステーション事業運営負担金	14,390							
			その他	1,200						
	特定	500	一般	67,722	特定	0	一般	61,638	特定	一般
業務量(人工)	正規	0.26人	会計年度	0.00人	正規	0.26人	会計年度	0.00人	正規	会計年度

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題等に対する取組状況	・新規地区の森林整備着手に向けた森林経営計画の策定について、前年度において日出塩・本山・小曾部地区の3箇所を選定したが、本年度、小曾部地区に絞り込み森林所有者への説明を実施、承諾を得たことにより、年度内には林内調査に着手する。
当年度生じた新たな問題等	・木材資源が本格的な利用期を迎え、国においては間伐を中心とした施策から「主伐・再造林」を中心とする施策転換が進み、皆伐施業後の対応も「植栽による再造林」方針が強化される中、事業費負担のあり方も含めた今後の方向性について、森林所有者との協議に多くの時間を要している。
新年度の予算要求事項(改善・改革案)	・R5年度は森林経営計画に係る新団地設定に向けた調査業務を行わないことから負担金総額が前年度に比べ減少となるが、皆伐施業後の「植栽による再造林」方針が強化される中、R6年度以降の植栽費用や下刈等の保育事業費が大幅に増加することが見込まれる。 ・林福連携事業に伴う薪割作業及び市民向け貸出用機材としての薪割機の購入費を要求する。

第1次評価	・森林経営計画等に基づいた施業を引き続き実施し、山のお宝ステーション事業を計画どおりに実施すること。ただし、山のお宝ステーション事業は、薪供給、販売を通じた自主財源で運営すること。
第2次評価	—

作成担当者	産業振興事業部	農林課	林業振興係	職名	係長	氏名	小澤	連絡先(内線)	1285
最終評価者	農林課長	氏名	花岡 昇	担当係長	林業振興係長	氏名	小澤 亮		

○評価指標

評価指標(単位)	山のお宝ステーション持込材積量(m ³)			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中間値(事中評価)		3	440	
実績値(事後評価)	76	488	655	
目標値		250	250	250
評価指標(単位)				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中間値(事中評価)				
実績値(事後評価)				
目標値				

○事中評価

評価視点	妥当性	4	高い	今後の方向性	③
	有効性	2	やや低い		
	効率性	2	やや低い	成果	現状維持
総合評価	C			コスト	縮小

○事後評価

取組内容	・塩尻市森林公社で森林経営計画に基づき主・間伐(宗賀地区1.0ha、洗馬地区1.8ha)、林内整備(宗賀地区5.2ha)を実施した。 ・豪雨災害等による倒木や被災木が被覆・堆積していた宗賀地区の林内沢筋1.0haで、被災木の伐採・除去等を実施した。 ・寄付金を原資に、樹種転換による森林再生モデル事業として宗賀地区池生神社周辺の植栽0.2haを実施した。
成果	・森林整備の実施に併せて、林内沢筋の倒木や危険木の除去、河床整理を行ったことで、大雨等に伴う二次災害の未然防止を図ることができた。 ・山のお宝ステーション事業の登録者が新たに14人追加され累計登録者が252人となり、地域の間伐材約655m ³ が発電用燃料材などとして有効活用された。
課題	・森林再生・林業再生を標榜する本市において、その具現化を図るべく実践機関の存在は不可欠である一方、公社の業務内容に民間事業者との競合・重複が散見される中、公共的機関が真に担うべき業務・役割については改めて精査が必要と考える。

令和4年度 事務事業評価シート(ソフト事業)

○実施計画

事務事業名	林業被害対策事業				担当課	農林課						
目的	対象	森林所有者				施策体系	5-2-1					
	意図	健全な森林の保全を図る。				新規/継続	継続					
手段	緩衝帯整備等による松くい虫被害拡大の防止対策、松枯損木の早期発見・処理、被害虫の侵入防止対策やカモシカによる食害策の実施				会計区分	一般						
年度別事業内容	令和3年度				令和4年度				令和5年度			
	○松枯損木処理 ○松くい虫侵入防止緩衝帯整備 ○松くい虫被害防止等被害予防事業補助金 ○カモシカ食害対策事業				○松枯損木処理 ○松くい虫侵入防止緩衝帯整備 ○松くい虫被害防止等被害予防事業補助金 ○カモシカ食害対策事業				○松枯損木処理 ○松くい虫侵入防止緩衝帯整備 ○松くい虫被害防止等被害予防事業補助金 ○カモシカ食害対策事業			
事業費・財源	決算額 (千円)		62,410		決算額 (千円)		76,777		予算額 (千円)		54,251	
	松枯損木処理委託料		37,197		松枯損木処理委託料		42,237					
	松くい虫被害侵入防止緩衝帯委託料		21,769		松くい虫被害侵入防止緩衝帯委託料		27,313					
	その他		3,444		その他		7,227					
	特定	25,348	一般	37,062	特定	5,308	一般	71,469	特定		一般	
業務量(人工)	正規	0.40人	会計年度	1.80人	正規	0.40人	会計年度	1.80人	正規		会計年度	

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題等に対する取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・枯損木処理に係る当初予算額を前年度から拡大し、カミキリムシが羽化脱出すると予測される6月中旬頃までの徹底した伐倒・燻蒸処理に努めた。 ・本年度の緩衝帯整備事業は、昨年度来、被害の増加傾向が特に顕著である洗馬地区において、朝日村境に位置する下小曾部グラウンド南側山林及び、旧沓沢湖西側山林の2箇所、延べ2.05haでの実施を計画しており、現在、10月中旬の施業発注に向けて鋭意準備を進めている。
当年度生じた新たな問題等	<ul style="list-style-type: none"> ・本年9月末時点の被害発生状況は、被害箇所が276箇所、被害覚知本数は439本と、過去最高となった昨年度並みのペースで、さらに少雨や夏場の高温などの影響により今後の被害の更なる拡大が懸念される。 ・被害の急激な増加傾向に伴い、被害森林の特定や地権者交渉にこれまで以上に時間を要しているとともに、9月補正を待たずに予算不足となる状況が常態化しつつある。 ・過去実施した緩衝帯整備事業地において、下草が繁茂し、地元区や周辺住民などから苦情等が寄せられていることから、下刈りなどの保全対策を講じていく必要がある。
新年度の予算要求事項(改善・改革案)	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の被害発生状況について精緻な予測を立てることが非常に困難である中、松枯損木処理については、引き続きカミキリ虫羽化期前までの徹底した処理と、年間を通した切れ目のない事業継続を確保するため、過年度被害実績を踏まえた年間想定事業費を当初予算段階において計上する。 ・緩衝帯整備事業は、被害の増加傾向が特に顕著である洗馬地区の旧沓沢湖周辺森林での整備を継続して進める。 ・緩衝帯整備の一環として取り組む皆伐施業地における植栽・下刈りに要する経費を新たに要求する。

第1次評価	<ul style="list-style-type: none"> ・松くい虫被害の処理は、被害拡大を予防するとともに切れ目のない施策を実施すること。ただし、予算は前年並みとし必要に応じて補正対応すること。 ・緩衝帯整備後に下草が繁茂しているという課題はあるが、下刈りの必要性はないと判断し、鳥獣被害を確認しながら地元と調整すること。
第2次評価	—

作成担当者	産業振興事業部	農林課	林業振興係	職名	主任/主事	氏名	岩垂/遠藤	連絡先(内線)	1283
最終評価者	農林課長	氏名	花岡 昇	担当係長	林業振興係長	氏名	小澤 亮		

○評価指標

評価指標(単位)	松くい虫被害拡大防止のための緩衝帯整備(ha)				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
中間値(事中評価)		0.0	0.0		
実績値(事後評価)	3.3	3.1	16.0		
目標値		6.5	3.0	3.0	
評価指標(単位)					
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
中間値(事中評価)					
実績値(事後評価)					
目標値					

○事中評価

評価視点	妥当性	3	やや低い	今後の方向性	⑤
	有効性	3	やや高い		
	効率性	2	やや低い	成果	現状維持
総合評価		A		コスト	現状維持

○事後評価

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市内で発生する全ての松くい虫被害木を対象に、市が主体となり伐倒くん蒸処理に取り組むとともに、アカマツから他樹種への転換を図る緩衝帯整備事業(アカマツ林樹種転換事業)を進め、被害の激甚化防止に努めた。 ・森林以外の松の予防として、薬剤防除のための薬剤購入補助を実施し、個人宅等の松くい虫被害の自主防除を促進した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・枯損木処理に係る予算の増額により、カミキリムシ羽化脱出期(6月中旬頃)まで伐倒・燻蒸処理を徹底するとともに、伐採処理業者協力のもと、昨年度を上回る被害木の処理を行った。 ・近年、被害の増加傾向が特に顕著である洗馬地区において、朝日村境に位置する下小曾部グラウンド南側山林、旧沓沢湖西側山林の2箇所、延べ2.05haでアカマツ林の樹種転換(緩衝帯整備)に取り組み、被害の侵入経路及び連続性の遮断に努めた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・R4年度の松くい虫被害覚知本数は過去最高の771本となり、被害拡大が続く中、鎮静化に向けた特効策がなく、今後も伐倒・燻蒸等の処理費の増加が懸念される。 ・被害の量・範囲とともに拡大基調が続く中、これまでの市主体による取組の継続性・持続可能性について検証を行う必要性が高まりつつあるとともに、それに代わる新たな施策(民間事業者や森林所有者が主体的に取り組む環境整備等)の構築に向けた検討も進めていく必要がある。

令和4年度 事務事業評価シート(ハード事業)

○実施計画

事務事業名	治山林道事業				担当課	農林課						
目的	対象	森林所有者				施策体系	5-2-1					
	意図	林業施設の改良・維持補修を行うことで、林業生産活動の維持及び振興を図る。				新規/継続	継続					
手段	林道改良事業、治山事業、重機借上げ、原材料支給				会計区分	一般						
					個別施設計画							
年度別事業内容	令和3年度				令和4年度				令和5年度			
	○治山・林道補修工事、主要路線の小規模工事、山腹等の治山工事 ○設計委託料 ○林道改良工事(片丘線)				○治山・林道補修工事、主要路線の小規模工事、山腹等の治山工事 ○設計委託料 ○林道改良工事(片丘線)				○治山・林道補修工事、主要路線の小規模工事、山腹等の治山工事 ○設計委託料 ○林道改良工事(大塚線) ○点検委託料			
事業費・財源	決算額 (千円)	32,798	決算額 (千円)	36,410	予算額 (千円)	27,300						
	設計委託料	6,259	設計委託料	4,895	設計委託料	2,900						
	市単治山工事	5,199	市単治山工事	5,885	林道橋定期点検委託料	1,400						
	林道改良工事	21,340	林道改良工事	25,630	市単治山工事	7,000						
					林道改良工事	16,000						
	特定	24,270	一般	8,528	特定	24,014	一般	12,396	特定	15,774	一般	11,526
業務量(人工)	正規	0.63人	会計年度	0.00人	正規	0.63人	会計年度	0.00人	正規		会計年度	

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題等に対する取組状況	・関係機関との調整に不測の日数を要し、繰越となった林道桑崎線橋梁補修工事が完了し、補助金も交付済みとなった。また、令和3年8月豪雨災害関連で繰越した事業についても8割が完了している。 ・林道台帳、橋梁台帳について、適切な整備を行うための方法(見直し業務等)を検討していく。
当年度に生じた新たな問題等	・林道大塚線の改修について、全体計画策定業務の結果、縦断勾配確保のための道の付け替えが必要となることが判明したため、事業費が増加するとともに、山林所有者への承諾取得のハードルが高くなった。
新年度の予算要求事項(実計補正する場合は理由)	・大塚線改修工事費について、現道の拡幅以外に道の付け替えが必要となる箇所が発生することから、増額補正を要求する。 ・5年に1度のサイクルで実施していく林道橋梁定期点検業務委託費について、物価上昇および経費の見直しにより増額補正を要求する。

第1次査定	・要求どおりとする。
第2次査定	—

作成担当者	産業振興事業部	農林課	林業振興係	職名	主事	氏名	遠藤/塩原	連絡先(内線)	1286
最終評価者	農林課長	氏名	花岡 昇	担当係長	林業振興係長	氏名	小澤 亮		

○評価指標

評価指標(単位)	片丘線 林道改良箇所(箇所)		
年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中間値(事中評価)	0	0	
実績値(事後評価)	2	3	
目標値	2	3	-

○事中評価

評価視点	有効性	2	やや低い	今後の方向性	⑥
	効率性	3	やや高い	成果	縮小
総合評価		C		コスト	縮小

○事後評価

取組内容	・片丘地区の森林整備の基盤となる路網を整備するため、片丘線の林道改良工事を年次的に実施した。 ・林業基盤の機能強化を図るため、林道施設長寿命化計画に基づく林道小曾部線の橋梁補修工事を行った。 ・前年度繰越事業として令和3年8月豪雨に伴う林道等被災箇所(7箇所)の復旧工事に継続して取り組んだ。 ・地元要望等に基づく市内林道路線等の維持・補修を行った。
成果	・平成26年度から計画的に取り組んできた林道片丘線・片丘南部線の改良工事が令和4年度をもって完了したことにより、高規格路網が整備され、大型車両による木材運搬が可能となったことから、木材の流通コストが縮減され、搬出間伐等の森林整備推進に繋がっている。
課題	・近年の異常気象に伴う災害の増加及び激甚化により、林内インフラの維持管理に係る負担が増していることから、今後も引き続き、国の補助事業を活用するなど財源確保に努め、計画的な改良工事等を進めていく必要がある。 ・林道片丘線・片丘南部線の改良に引き続き、林道大塚線の改良を進めていく中で、全体事業費が大きく増加するため、財源の確保を行っていく必要がある。 ・林道は、用地買収等を行わず、原則森林所有者の土地使用承諾等に基づき設置してきた経緯から、多くの路線では用地測量等が実施されず、用地幅や境界等が必ずしも明確になっていないため、林道敷地の明確化(市管理境の明確化)等を求める意見が寄せられており、対応を検討する必要がある。併せて林道台帳の適切な整備を進めていく必要がある。

令和4年度 事務事業評価シート(ソフト事業)

○実施計画

事務事業名	森林活用推進事業(啓発)				担当課	農林課				
目的	対象	市民、森林所有者、林業事業者				施策体系	5-2-2			
	意図	森林教育により、森林の持つ公益的機能の維持増進を図る。				新規/継続	継続			
手段	しおじり森林塾などの市民や森林所有者向けの啓蒙・啓発活動の展開				会計区分	一般				
年度別 事業内容	令和3年度		令和4年度		令和5年度					
	○森林活用推進負担金(啓発) ○ウッズスタート事業		○森林活用推進負担金(啓発) ○ウッズスタート事業		○森林活用推進負担金(啓発) ○ウッズスタート事業					
事業費・財源	決算額	(千円)	9,516	決算額	(千円)	5,099	予算額	(千円)	6,300	
	森林活用推進負担金		7,840	森林活用推進負担金		3,617				
	ウッズスタート事業		1,676	ウッズスタート事業		1,482				
	特定	0	一般	6,300	特定	0	一般	5,099	特定	一般
業務量(人工)	正規	0.10人	会計年度	0.11人	正規	0.10人	会計年度	0.11人	正規	会計年度

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題等に対する取組状況	・本年8月、檜川小中学校の児童・生徒を対象とした「子供の森の健康診断」を、学校関係者や地域ボランティアの協力のもと初めて開催することができた。
当年度生じた新たな問題等	・松本短期大学生を対象とした「大人の森の健康診断」を例年実施しているが、参加人数の増加により本年度は4回に分けて実施した。これにより日程確保と公社職員の人的負担が増加している。
新年度の予算要求事項(改善・改革案)	・森の健康診断活動の開催回数の増加や公社ホームページの維持・保守に係るメンテナンス料など実情に合わせ増額要求する。 ・ウッズスタート事業については、新生児の約6割に木製玩具が贈呈されるなど本取組の浸透が進んでいることから、引き続き例年規模の予算を要求する。

第1次評価 森林活用推進負担金の森林施業委託料は、森の健康診断活動の増額、ホームページの維持・保守の増額はそれぞれ自助努力によって補うものとする。

第2次評価 —

作成担当者	産業振興事業部	農林課	林業振興係	職名	係長/技術員	氏名	小澤/内山	連絡先(内線)	1285
最終評価者	農林課長	氏名	花岡 昇	担当係長	林業振興係長	氏名	小澤 亮		

○評価指標

評価指標(単位)	講座・イベント開催数(回)				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
中間値(事中評価)		1	6		
実績値(事後評価)	5	11	14		
目標値		5	5	5	
評価指標(単位)					
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
中間値(事中評価)					
実績値(事後評価)					
目標値					

○事中評価

評価視点	妥当性	4	高い	今後の方向性	⑤
	有効性	3	やや高い		
	効率性	2	やや低い	成果	現状維持
総合評価		A		コスト	現状維持

○事後評価

取組内容	・塩尻市森林公社にて、森林施業に携わる多様な担い手の育成・確保のため、しおじり森林塾の基礎編と実践編を延べ3日間開催した。また、幅広い世代に対して森林への関心を高めてもらうために、松本短期大学学生と宗賀小学校及び檜川小中学校の児童を対象に森の健康診断活動を実施した。 ・自然素材を生かした豊かな子育ての実現や、木の文化を取り入れたライフスタイルの構築などを図るため、新生児にオリジナル木製玩具を贈呈するウッズスタート事業に塩尻商工会議所と連携して取り組んだ。
成果	・しおじり森林塾の基礎編・実践編に延べ15人、公社主催のチェーンソー講習会に延べ14人の参加があり、伐採や搬出に関する技術や知識の習得を図ることができた。また、森の健康診断には延べ56人の参加があり、活動を通して森林への意識や関心を高めることができた。 ・令和4年度に出生した約5割の新生児に木製玩具の贈呈を行い、多くの市民に木と親しむ機会を提供することができた。
課題	・これまで「森林施業に携わる多様な担い手の育成・確保」を主眼に取り組みを進めてきた中で、例えば「高性能林業機械のオペレーター養成」など、特化した林業人材の育成・確保策についても研究を進めていく必要がある。

令和4年度 事務事業評価シート(ソフト事業)

○実施計画

事務事業名	木質バイオマス地域循環システム形成事業						担当課	農林課		
目的	対象	市民全体、市内事業所						施策体系	5-2-3	
	意図	森林資源を活用した地域循環型エネルギーを創出するとともに、次代を担う子どもたちへ向けた教育資源としての活用を図る。						新規/継続	継続	
手段	・地域資源を活用したエネルギー等の自給体制の構築 ・信州F・POWERプロジェクトに関する周知・広報活動の展開						会計区分	一般		
年度別事業内容	令和3年度			令和4年度			令和5年度			
	○木質ペレット供給事業化可能性調査 ○信州しおじり木質バイオマス推進協議会の運営等			○信州F・POWERプロジェクトの推進・支援			○信州F・POWERプロジェクトの推進・支援			
事業費・財源	決算額 (千円)		695	決算額 (千円)		598	予算額 (千円)		995	
	信州しおじり木質バイオマス推進協議会運営費		0	印刷製本費		59				
				放射能測定器保守点検等委託料		264				
	印刷製本費		163	その他		275				
	放射能測定器保守点検等委託料		264							
	その他		268							
	特定	695	一般	0	特定	598	一般	0	特定	一般
業務量(人工)	正規	0.45人	会計年度	0.00人	正規	0.45人	会計年度	0.00人	正規	会計年度

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題等に対する取組状況	・市直営事業(市有林整備及び緩衝帯整備事業)や森林公社事業に伴う燃料用材の積極搬出に努めているものの、発電施設の規模からして不足分を充足するには到底至らず、発電施設の安定稼働に向けた明確な兆しが未だ見えてこない状況にある。
当年度生じた新たな問題等	・信州Fパワープロジェクトに係る視察研修については、コロナ禍の影響による大幅な減少が続いているものの、現在においても月1回程度の受入対応を行っている。視察の受付調整から当日の説明・案内まで多くの時間が割かれ、係内人員にも限りがある中で、所管替えも含め、将来を見据えた継続的な受入態勢を構築していく必要がある。
新年度の予算要求事項(改善・改革案)	・信州Fパワープロジェクトの理念実現に向けて、引き続き市直営による森林整備事業などの既存事業を通して、市として出来得る限りの支援・協力を継続していく。

第1次評価	・提案どおりとする。									
第2次評価	—									

作成担当者	産業振興事業部	農林課	林業振興係	職名	係長	氏名	小澤 亮	連絡先(内線)	1285
最終評価者	農林課長	氏名	花岡 昇	担当係長	林業振興係長	氏名	小澤 亮		

○評価指標

評価指標(単位)	市内教育等施設向け木質ペレット製造量(t)			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中間値(事中評価)		0	0	
実績値(事後評価)	-	0	0	
目標値		0	8	15
評価指標(単位)				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中間値(事中評価)				
実績値(事後評価)				
目標値				

○事中評価

評価視点	妥当性	2	やや低い	今後の方向性	⑥
	有効性	2	やや低い		
	効率性	1	低い	成果	縮小
総合評価			C	コスト	縮小

○事後評価

取組内容	・木質バイオマス発電所の安定稼働に向け、市有林の整備や森林整備に係る緩衝帯整備、更には市森林公社が取り組む森林整備において燃料材搬出に注力するとともに、市民、公社と連携して取り組む「バイオマス燃料供給事業」などを通して、市内山林からの燃料材の供給拡大に努めた。
成果	・これまでの本市施策を通して、H24年当時約4,400㎡であった市内素材生産量はR4年度には約12,600㎡に、また、市内で森林経営計画を策定している事業体はR元年度の6者からR4年度には9者に増加するなど、その成果が現れつつある。 ・本市が取り組む事業(公社事業を含む)を通してR4年度には約2,400トンの燃料材を供給した。
課題	・信州Fパワープロジェクトの円滑な事業推進に向け、改めて県への働きかけや事業者との連携を深めながら、課題の検証を行いつつ、本市としてできること・できないことを見極めながら、出来得る限りの協力をしていく。

令和4年度 事務事業評価シート(ソフト事業)

○実施計画

事務事業名	木質バイオマス活用促進事業				担当課	農林課						
目的	対象	市民、市内事業所				施策体系	5-2-3					
	意図	森林資源を有効活用することにより森林整備を図るとともに、循環型社会の形成を促進する。				新規/継続	継続					
手段	木質バイオマス(地域資源)の有効活用に向けた活動を支援する。				会計区分	一般						
年度別 事業内容	令和3年度		令和4年度		令和5年度							
	○木質バイオマス利用設備設置費等補助金		○木質バイオマス利用設備設置費等補助金		○木質バイオマス利用設備設置費等補助金							
事業費・財源	決算額 (千円) 7,253		決算額 (千円) 7,151		予算額 (千円) 7,331							
	木質バイオマス利用設備費等補助金 7,253		木質バイオマス利用設備費等補助金 7,135		その他 16							
	特定	450	一般	6,803	特定	450	一般	6,701	特定		一般	
業務量(人工)	正規	0.01人	会計年度	0.11人	正規	0.01人	会計年度	0.11人	正規		会計年度	

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題等に対する取組状況	<ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化防止対策及び木材活用の推進を図るため、薪ストーブやペレットストーブ等の木質バイオマス利用設備の導入及びペレット燃料の購入に対する補助を行った。(8月末現在:薪ストーブ13件、ペレットストーブ4件、ペレット燃料4件) 薪や木質ペレットストーブ等の導入に対する県補助の拡充については、R4年度の副市長・総務担当部長会議で取り上げられ、市長会の議題になるなど他自治体からも要望の声が上がっている。
当年度生じた新たな問題等	<ul style="list-style-type: none"> 県の補助事業である木質バイオマス循環利用普及促進事業について、R4年度の事業期間満了をもって事業廃止となる可能性について県(松本地域振興局林務課)から示唆されている。
新年度の予算要求事項(改善・改革案)	<ul style="list-style-type: none"> 2050年までのカーボンニュートラル実現に向けた本市温室効果ガス排出削減対策の具現化を図る上でも、本事業による再生可能エネルギーの導入促進を継続していく。

第1次評価	引き続き木質バイオマス利用設備費等補助金を運用していくものとし、提案のとおりとする。
第2次評価	—

作成担当者	産業振興事業部	農林課	林業振興係	職名	会計任用職員	氏名	中野/片岡	連絡先(内線)	1284
最終評価者	農林課長	氏名	花岡 昇	担当係長	林業振興係長	氏名	小澤 亮		

○評価指標

評価指標(単位)	薪ストーブ及びペレットストーブの補助金交付件数(件)				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
中間値(事中評価)		15	17		
実績値(事後評価)	23	24	25		
目標値		25	25	25	
評価指標(単位)					
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
中間値(事中評価)					
実績値(事後評価)					
目標値					

○事中評価

評価視点	妥当性	3	やや高い	今後の方向性	⑤
	有効性	3	やや高い		
	効率性	2	やや低い	成果	現状維持
総合評価		A		コスト	現状維持

○事後評価

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化対策を推進し、森林資源の利活用を図るため、市民に向けた木質バイオマス利用設備の設置に対する補助を行った。
成果	<ul style="list-style-type: none"> 木質バイオマス利用設備や木質ペレット燃料の導入促進により、地域森林資源の域内循環利用の推進が図られた(設備補助:ペレットストーブ11件、薪ストーブ14件、ペレットストーブ燃料55件、ペレットボイラ燃料1件)。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化に対する意識や地政学リスクの高まりを背景に、再生可能エネルギーの導入に対する市民ニーズが堅調に推移している中で、引き続き県などによる財政的支援の拡充が強く望まれる。

令和4年度 施策評価シート

1 施策の位置付け

基本戦略	B	住みよい持続可能な地域の創造	プロジェクト	6	危機管理の強化と社会基盤の最適活用	施策	3	コンパクトシティの推進(持続可能なまちづくり)
目的	市街地の活性化、農山村地域のコミュニティの維持を図るとともに、これらを連携させる公共交通網の維持向上や道路環境の整備、居住環境の向上を図ることで、持続可能なまちづくりを推進します。							

2 施策の指標における成果

指標	基準値 基準年度		達成値			目標値
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和5年度	
統計 大門駐車場利用台数	460,724台	R1	353,409台	330,720台		461,000台

4 施策の評価(事中評価)

事業構成の 適正性 (重点化や構成 の変更等につ いて)	<ul style="list-style-type: none"> 空き店舗活用事業は、改修案件(相談含む)が毎年2件ほどあり、家賃補助を含め事業者支援に一定の効果はあるが、建物の老朽化が激しい物件は利用しにくい状況のため、補助要綱などの見直しを検討する必要がある。 大門駐車場は築29年が経過し、駐車スペースの一部(デッキプレート)に損壊が生じたため、応急工事を実施している。今後の大規模改修に合わせ、利用者の利便性や安全性を考慮した修繕計画を策定する必要がある。
役割分担の 妥当性 (市民や多様な 主体との連携 の方向性につ いて)	<ul style="list-style-type: none"> コロナの影響により大門、広丘の両商店街でのイベントが満足に開催できない状況が続くが、両商店街の活性化や市民の活力の源にもなるイベントの継続は必要不可欠であるため、例年並みの予算確保に努める。 大門駐車場の大規模改修工事について、今後の予算規模が増大となることが想定されるため、指定管理者等と工事の発注方法等の方向性を検討する。

評価者	所属	産業振興事業部	職名	部長	氏名	古畑 久哉
施策担当課長	所属	産業政策課	氏名	上條 崇		

3 施策を構成する事務事業の評価(取り組み別)

取り組み ①	市街地の活性化と 既存集落の維持	手段	事業費			重点 化	方向性	
			令和3年度	令和4年度	令和5年度		成果	コスト
1	商業地活性化事業	産業政策課	11,694	4,660	11,725	○	現状維持	縮小
2	商業地活性化事業 (大門駐車場設備改修)	産業政策課	19,360	58,960	85,195	◎	拡充	拡大

「重点化」欄 ◎:最重点化事業 ○:重点化事業 △:コスト削減事業 ×:休廃止事業

5 施策の評価(事後評価)

施策指標の 要因分析	<ul style="list-style-type: none"> 大門駐車場の利用台数減少は、施設の老朽化に伴う改修工事を半年以上継続して実施したことによる利用控えや、大型テナント店撤退に伴う利用者数減が考えられる。なお、台数は減少したが、事業収入に影響が生じていないことから、特別割引券を利用しない客層(大門商店街店舗の利用など)が一定程度いたことが推察される。
施策の 定性評価	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍の影響により、前半のイベントは軒並み中止となったが、秋のハロウィンは規模を縮小して3年ぶりに開催し、イベントを待ちわびた多くの子どもたちで大門商店街の賑わいの創出に繋がったが、一過性でない持続的な取り組みや体制づくりを検討する必要がある。 大門駐車場施設改修事業で、経年劣化に伴う改修や機器更新など、施設長寿命化を計画的に進めるとともに、改修内容・作業工程等を工夫することでテナントへの影響や、経費が削減できる取り組みが必要である。

令和4年度 事務事業評価シート(ソフト事業)

○実施計画

事務事業名	商業地活性化事業						担当課	産業政策課		
目的	対象	市内商工業団体				施策体系	6-3-1			
	意図	・市内商店街等のにぎわい創出 ・中心市街地の空き店舗利用及び環境整備				新規/継続	継続			
手段	・商店街で実施する賑わい創出の図られるイベントと自主的な企画運営イベントに対する支援						会計区分	一般		
	・商業地の空き店舗利用及び環境整備支援									
年度別事業内容	令和3年度			令和4年度			令和5年度			
	○企画提案事業への補助 ○共同施設設置への補助 ○空き店舗改修等への補助 ○玄蕃まつり開催への補助 ○広丘夏まつり開催への補助 ○ハロウィーン開催への補助 ○大門・駅前駐車場の指定管理			○企画提案事業への補助 ○共同施設設置への補助 ○空き店舗改修等への補助 ○玄蕃まつり開催への補助 ○広丘夏まつり開催への補助 ○ハロウィーン開催への補助 ○大門・駅前駐車場の指定管理			○企画提案事業への補助 ○共同施設設置への補助 ○空き店舗改修等への補助 ○玄蕃まつり開催への補助 ○広丘夏まつり開催への補助 ○ハロウィーン開催への補助 ○大門・駅前駐車場の指定管理			
事業費・財源	決算額	(千円)	11,694	決算額	(千円)	4,660	予算額	(千円)	11,725	
	企画提案事業負担金		697	企画提案事業負担金		924				
	共同施設設置事業補助金		0	共同施設設置事業補助金		0				
	商店街活性化事業負担金		7,697	商店街活性化事業負担金		2,709				
	商業地活性化企画負担金		3,300	商業地活性化企画負担金		1,027				
	特定	0	一般	11,694	特定	0	一般	4,660	特定	一般
業務量(人工)	正規	0.17人	会計年度	0.00人	正規	0.17人	会計年度	0.00人	正規	会計年度

○評価指標

評価指標(単位)	空き店舗活用事業利用件数(件)				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
中間値(事中評価)		9	8		
実績値(事後評価)	9	11	8		
目標値		8	8	8	
評価指標(単位)	イベント来場人数(人)				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
中間値(事中評価)		0	0		
実績値(事後評価)	0	0	5,000		
目標値		34,000	34,000	34,000	

○事中評価

評価視点	妥当性	2	やや低い	今後の方向性	②
	有効性	2	やや低い		
	効率性	2	やや低い		
総合評価		C		成果	現状維持
				コスト	縮小

○事後評価

取組内容	・商工業団体等が主体で企画・提案する事業や、商業地域の空き店舗を活用する事業者等を支援するため負担金を交付した。 ・コロナ禍の影響で、玄蕃まつり、広丘夏まつりは中止となった。 ・ハロウィーンについては3年ぶりに開催し、規模や交通規制範囲を縮小し、イベントも事前予約制とするなど、コロナ禍における工夫を凝らした内容とした。
成果	・企画提案事業では、各団体が工夫を凝らし、3団体、4つの企画事業に繋がった。また商店街活性化事業では、新規出店が1件あるなど、新たな賑わいの創出に寄与した。 ・ハロウィーンでは、メインイベントのトリックオアトリートに913人が参加、全体では約5,000人の来場があり、大門商店街の賑わいに寄与した。
課題	・企画提案事業は、事業内容は毎年見直しが行われているものの、マンネリ化が課題であり、補助要件等の見直しが必要である。 ・商店街活性化事業での空き店舗の活用支援も含め、大門商店街の新たな形での賑わい創出に向け検討していく必要がある。

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題等に対する取組状況	・空き店舗活用事業(商店街活性化事業)については、すでに新規出店予定者が2名程度相談に来るなど、家賃補助を含めすでに当初予算額である250万円を超過し、補正予算対応等が必要な状況である。 ・コロナ対策を講じながら開催を予定していた玄蕃まつり、広丘夏祭りについては、コロナ禍に対応した事業内容の見直しも検討したが、開催直前でのコロナ急拡大により急遽通常開催が中止となり、効果的な見直しができなかった。
当年度生じた新たな問題等	・コロナによるイベントの直前の中止に伴い、すでに支出済の事業費に対する負担金の負担割合が明確でなく、各団体との調整が求められた。 ・大門駐車場における修繕箇所の資材高騰や納期遅延が発生しており、今後はより計画的な発注が求められる。 ・商店街等における空き店舗の老朽化により、解体を必要とする建物が急増している中、解体費が事業者の負担となり商店街の活性化を停滞させている。 ・R5年度予算編成に向け、企画提案事業の補助要件の見直し、補助上限の減額を検討している。
新年度の予算要求事項(改善・改革案)	・商業地活性化事業負担金の要件を見直し、解体費の一部を補助の対象とすることで、商店街の新陳代謝を促す。 ・企画提案事業の要件等の見直しを行い、段階的に規模を縮小する。 ・商業地活性化企画負担金(玄蕃まつり・広丘夏まつり・ハロウィーン開催負担金)については、Afterコロナに向け感染対策にも配慮をしつつ通常開催とすることから、今年度同額の予算規模とし、コロナ禍でのイベントの効果的な実施を図りたい。

第1次評価 ・中心市街地活性化を庁内で議論を深め、立地的適正化計画と整合させてから事業を行うこととし、商店街活性化事業負担金の増額は認めない。

第2次評価 —

作成担当者	産業振興事業部	産業政策課	産業政策係	職名	主事	氏名	辻 友太	連絡先(内線)	4462
最終評価者	産業政策課長	氏名	上條 崇	担当係長	産業政策係長	氏名	村上 洋一		

令和4年度 事務事業評価シート(ハード事業)

○実施計画

事務事業名		商業地活性化事業(大門駐車場設備改修)				担当課	産業政策課					
目的	対象	駐車場利用者				施策体系	6-3-1					
	意図	老朽化した大門駐車場施設を利用者が安心して安全に利用できる環境を整え、大門駐車場の健全な運営を維持する。				新規/継続	継続					
手段	平成5年の建設から30年が経過し、老朽化が著しい設備等の改修を、長期修繕計画に基づき行う。					会計区分	一般					
						個別施設計画	○					
年度別事業内容	令和3年度		令和4年度			令和5年度						
	○大門駐車場設備改修		○大門駐車場設備改修			○大門駐車場設備改修						
事業費・財源	決算額 (千円)		19,360	決算額 (千円)		58,960	予算額 (千円)		85,195			
	大門駐車場設備改修負担金		19,360	大門駐車場設備改修負担金		58,960	大門駐車場設備改修負担金		85,195			
	特定	0	一般	19,360	特定	48,000	一般	10,960	特定	76,600	一般	8,595
業務量(人工)	正規	0.09人	会計年度	0.00人	正規	0.09人	会計年度	0.00人	正規		会計年度	

○評価指標

評価指標(単位)	大門駐車場利用台数(台)		
年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中間値(事中評価)	159,875	110,729	
実績値(事後評価)	353,409	330,720	
目標値	483,760	507,948	533,346

○事中評価

評価視点	有効性	1	低い	今後の方向性	①
	効率性	3	やや高い	成果	拡充
総合評価		C		コスト	拡大

○事後評価

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度に実施した床面デッキプレートの腐食状況調査結果に基づき、3階から6階までの床板改修工事を実施した。 工事に併せ、利用頻度の高い3階と4階の北側駐車区画の一部について、仕切り線を見直し駐車場幅を拡大した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> 駐車区画における床面デッキプレートの腐食解消により、安全性が向上した。 駐車場幅の拡大により、ワンボックス車等が駐車しやすくなり、利便性が向上した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 床板改修工事について、ウイングロード内テナントと調整する中で駐車場通路部分を開放しながらの施工に変更したことから、連絡通路部の改修工事を一部令和5年度に実施することとした。 建設から30年が経過し、大規模改修による施設の延命化が必要な時期に差し掛かっている。

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題等に対する取組状況	<ul style="list-style-type: none"> 7月から床板工事を開始し、3~6階の内、現時点で3階部分の工事が終了。年度内に残りの階の工事を施工予定。 エレベーター設備の更新については、制御基板の部品供給が令和6年3月31日をもって終了することから、令和5年度中の更新が必要となる。
当年度に生じた新たな問題等	<ul style="list-style-type: none"> 床板工事について、4階から上階は全面閉鎖での施工を予定していたが、施設利用者やウイングロード内のテナントと調整する中で、駐車場機能を維持する必要があり、通路部分を開放しながらの施工に変更したことで工期が延長となった。 工期延長に伴い、連絡通路部分の工事を冬季に行う必要があるが、例年冬季にはウイングロード側の出入り口が凍結により封鎖となることから、ウイングロード側駐車場の利用者は大門駐車場等との行き来が必要となり、連絡通路の使用が必須であり、結果として冬季に連絡通路の工事ができないことが判明した。
新年度の予算要求事項(実計補正する場合は理由)	<ul style="list-style-type: none"> 今年度予定していた連絡通路部分の工事について、上記理由により令和5年度に変更したい。 大門駐車場の利用者の安全確保の観点から、令和5年度中に部品供給が停止される前にエレベーターの制御基板の部品交換を行いたい。 老朽化に伴う大規模改修について、ウイングロードビルの店舗営業を継続しながらの工事が必要であることから、各店舗の営業に支障がないよう、3箇年をベースとした「大規模改修計画」の基本設計を実施したい。

第1次査定	<ul style="list-style-type: none"> 緊急性を認め、連絡通路及びエレベーター改修工事は要求どおりとする。 基本設計業務委託は令和6年度以降に計画的に大規模改修を計画することとする。
第2次査定	—

作成担当者	産業振興事業部	産業政策課	産業政策係	職名	主事	氏名	辻 友太	連絡先(内線)	4462
最終評価者	産業政策課長	氏名	上條 崇	担当係長	産業政策係長	氏名	村上 洋一		

令和4年度 施策評価シート

1 施策の位置付け

基本戦略	C	シニアが生き生きと活躍できる地域の創造	プロジェクト	7	生涯現役で社会貢献できる仕組みの構築	施策	1	社会や地域で活躍できる場の創出
目的	経験や知恵を蓄積してきたシニア世代が生涯働き続けられる環境づくり等を行うとともに、シニア同士や世代を超えた交流を促進することで、生きがいを持って社会や地域で活躍できる場を整えます。							

2 施策の指標における成果

指標	基準値 基準年度	達成値			目標値
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度
統計	シルバー人材センター会員登録者数	674人 R1	655人	632人	674人

4 施策の評価(事中評価)

事業構成の 適正性 (重点化や構 成の変更等につ いて)	・高齢者の健康で生きがいのある生活の実現と、地域社会の福祉の向上に寄与するシルバー人材センターを支援した結果、昨年の契約額(中間値)より微増となり、コロナの回復傾向が見られる。
役割分担の 妥当性 (市民や多様な 主体との連携 の方向性につ いて)	・シルバー人材センターの会員減少や高齢化により、専門職が不足し一部業務が休止状態となっているため、シルバー人材センターと連携を図りながら、会員加入促進を推進していく。

3 施策を構成する事務事業の評価(取り組み別)

取り組み ①	生涯働き続けられる 環境の充実	手段	関係機関と連携し、シニア世代の保有する知識や経験を地域貢献に生かしながら、健康で生きがいを持って働き続けられる環境の充実に図ります。					
番号	施策を構成する 事務事業名	担当課	事業費			重 点 化	方向性	
			令和3年度	令和4年度	令和5年度		成果	コスト
1	高齢者雇用対策事業	産業政策課	13,682	13,682	13,682		現状維持	現状維持

「重点化」欄 ◎:最重点化事業 ○:重点化事業 △:コスト削減事業 ×:休廃止事業

5 施策の評価(事後評価)

施策指標の 要因分析	・シルバー人材センターの会員登録者数は、入会説明会の増加や新規会員紹介者報奨制度の創設による会員確保に努めたが、会員の高齢化や病気等による退会者が新規加入者を上回り、結果として減少となった。
施策の 定性評価	・改正高齢者雇用安定法の施行による定年雇用年齢引き上げ等により会員の平均年齢が上がり、高齢化による退会が危惧されているが、関係機関と連携した就業機会の拡大を図ることで、シルバー人材センターの安定した事業運営に努めていきたい。

評価者	所属	産業振興事業部	職名	部長	氏名	古畑 久哉
施策担当課長	所属	産業政策課	氏名	上條 崇		

令和4年度 事務事業評価シート(ソフト事業)

○実施計画

事務事業名	高齢者雇用対策事業				担当課	産業政策課						
目的	対象	市内高齢者				施策体系	7-1-1					
	意図	・高齢者の知識や能力を生かしながら就業できる需要拡大 ・シルバー人材センターへ受注件数の増加 ・就業機会の増加				新規/継続	継続					
手段	シルバー人材センターの事業支援				会計区分	一般						
年度別 事業内容	令和3年度				令和4年度				令和5年度			
	○シルバー人材センター運営補助 ○シルバー人材センター連絡協議会 参画				○シルバー人材センター運営補助 ○シルバー人材センター連絡協議会 参画				○シルバー人材センター運営補助 ○シルバー人材センター連絡協議会 参画			
事業費・財源	決算額 (千円)		13,682		決算額 (千円)		13,682		予算額 (千円)		13,682	
	シルバー人材センター補助金		13,654		シルバー人材センター補助金		13,654					
	シルバー人材センター連絡協議会負担金		28		シルバー人材センター連絡協議会負担金		28					
	特定	1,759	一般	11,923	特定	1,747	一般	11,935	特定		一般	
業務量(人工)	正規	0.07人	会計年度	0.00人	正規	0.07人	会計年度	0.00人	正規		会計年度	

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題等に対する取組状況	・新規会員の獲得に向け、広報塩尻にて周知し入会説明会を月1回開催しているほか、新規会員募集のチラシを各家庭へ配布した。 ・女性会員向けの仕事の開拓・創出や、担い手不足が懸念される剪定、草刈、刃物研ぎ等の会員増に向け、お試し就業や講習会開催などの取り組みを行っている。
当年度生じた新たな問題等	・改正高齢者雇用安定法が施行され65歳までの雇用確保義務に加え、65歳から70歳までの就業機会の確保が事業主の努力義務となるなど社会状況の変化もあり、5年前と比較して会員全体の平均年齢も上昇し、会員の高齢化が退会の大きな要因となっている。
新年度の予算要求事項(改善・改革案)	・R5年度から施行されるインボイス制度により、シルバー人材センターの運営に及ぼす影響も極めて大きいことから、引き続き安定的な事業運営が可能となるよう、継続した支援が必要である。

第1次評価	・提案のとおりとするが、インボイス制度導入によるシルバー人材センターへの支援について検討すること。
第2次評価	—

作成担当者	産業振興事業部	産業政策課	産業政策係	職名	主事	氏名	岩本 ちはる	連絡先(内線)	4461
最終評価者	産業政策課長	氏名	上條 崇	担当係長	産業振興係長	氏名	村上 洋一		

○評価指標

評価指標(単位)	シルバー人材センター単年度契約金(千円)				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
中間値(事中評価)		163,776	169,817		
実績値(事後評価)	344,059	349,994	355,779		
目標値		385,000	385,000	385,000	
評価指標(単位)					
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
中間値(事中評価)					
実績値(事後評価)					
目標値					

○事中評価

評価視点	妥当性	3	やや高い	今後の方向性	⑤
	有効性	3	やや高い		
	効率性	3	やや高い	成果	現状維持
総合評価		A		コスト	現状維持

○事後評価

取組内容	・高齢者が働くことを通じて自らの生きがいの充実と社会参加を促すことを目的としたシルバー人材センターに対し、補助金を交付した。 ・生産年齢人口が減少する中、高齢者雇用の重要性が高まっているため、就業機会や会員の拡大等引き続き支援している。
成果	・シルバー人材センターの安定的な運営を支援し、高齢者の経済的な安定、生きがいの充実や社会参加の促進に寄与した。 ・長引くコロナ禍の下、施設の閉鎖や就業時間短縮等の影響を受ける中、請負・委任事業は287,846千円(前年度対比100.2%)、労働者派遣事業は67,932千円(前年度対比108.2%)となり、総契約金額は355,779千円(前年度対比101.7%)とわずかながら前年度を上回る結果となった。
課題	・改正高齢者雇用安定法の施行による定年雇用年齢引き上げ等に伴う会員数の減少や、刃物研ぎ等の専門技術人材の不足などにより、仕事の依頼に応じられないケースが増加している。 ・インボイス制度導入に伴うセンターの事業運営や会員の事業継続に支障をきたさないよう、継続した支援が必要である。

令和4年度 施策評価シート

1 施策の位置付け

基本戦略	包	基本戦略を包括し機能的に推進するプロジェクト	プロジェクト	9	地域ブランド・プロモーション	施策	1	認知度向上や地域イメージの浸透(外部コミュニケーション)
目的	市外のターゲット層に対して、地場産品や本市の強みである「住みよいまち」を含めた地域資源について、多様なネットワークを生かしてプロモーションするとともに、本市の強み・良さを体験できる機会を提供することで、認知度の向上や地域イメージの浸透を図ります。							

2 施策の指標における成果

指標	基準値 基準年度		達成値			目標値
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和5年度	
市観光課SNSフォロワー数	480人	R1	2,283人	2,979人		3,000人
副業等により課題解決事業に関わった関係人口数(3年間累計)	9人	R1	25人	41人		45人

4 施策の評価(事中評価)

事業構成の 適正性 (重点化や構 成の変更等につ いて)	<ul style="list-style-type: none"> 本市の認知度、ブランド力向上のための情報発信は大変重要であり、塩尻ファン獲得には欠かせない手段であるため、事業自体が大変重要であると考え。 全体事業の手法を今一度見直し、同じ効果でも別のアプローチも新たな選択肢と考え、新たなチャンスと捉え、情報発信とリアルイベントを並行して行い塩尻の魅力を伝えていく必要がある。 SNSやネット配信などは有効性を実感しており、継続した取り組みが必要である。 関係人口創出事業については、事業の相互補完による相乗効果を図ることができると判断し、シビックイノベーション推進事業に統合する。
役割分担の 妥当性 (市民や多様な 主体との連携 の方向性につ いて)	<ul style="list-style-type: none"> SNSは発信源の一つでも、限らない拡散が期待でき、意図しない相手へのアプローチもできるため、市民などの一般の方への二次派生を期待する。 情報の選択は慎重に行い、誤った情報の拡散対応など課題も多いものとする。 市民、民間との協働・並走しながら、時には民間へ移行するなど役割分担を見直す時期にきている。

3 施策を構成する事務事業の評価(取り組み別)

取り組み ①	関係人口の創出に向けた プロモーションの展開	手段	事業費			重 点 化	方向性	
			令和3年度	令和4年度	令和5年度		成果	コスト
1	関係人口創出事業	先端産業振興室	9,282	10,979	-	×	休廃止	皆減
2	地域産品ブランド化事業 (外部コミュニケーション)	観光課	7,953	8,481	8,770	◎	縮小	縮小

「重点化」欄 ◎:最重点化事業 ○:重点化事業 △:コスト削減事業 ×:休廃止事業

5 施策の評価(事後評価)

施策指標の 要因分析	<ul style="list-style-type: none"> 副業等により課題解決事業に関わった関係人口数は、令和3年度に続いて順調に増加している。地域おこし協力隊による地域の魅力、取り組みの発信や、NPO法人MEGURUとの連携による都市部人材へのアプローチにより、本市に関わりを持つ人々の裾野が広がっていることが要因と考える。 引き続き実施している観光ブランド情報のインスタグラムを活用した発信においては、観光課・観光協会職員が当番制で毎日観光情報を投稿している。本市の観光資源に対する各々独自の観点によるバラエティに富んだ情報発信が幅広い客層の塩尻ファン獲得に繋がり、結果的にフォロワー数が継続的に増加していると分析する。
施策の 定性評価	<ul style="list-style-type: none"> 市主体の関係人口創出事業とNPO法人MEGURU主体の「地域の人事部」等の取り組みが、塩尻市に関心・興味を持つ人への有効なタッチポイントになるとともに、地域企業が抱える経営課題に対する人材活用施策として成果が表れている。ここで創出された関係人口が継続的に本市に関わるためには、仕事以外の支援を含めた全体設計や仕掛けが必要である。 SNSフォロワー数を増やすことでイベント等都度の観光情報を効果的に発信でき、新たな客層を含めた市内外のターゲット層に対する本市の魅力の認知度向上に繋がっている。

評価者	所属	産業振興事業部	職名	部長	氏名	古畑 久哉		
施策担当課長	所属	先端産業振興室	氏名	太田 幸一	所属	観光課	氏名	古畑 比出夫

令和4年度 事務事業評価シート(ソフト事業)

○実施計画

事務事業名	関係人口創出事業				担当課	先端産業振興室						
目的	対象	首都圏企業プロフェッショナル人材				施策体系	9-1-1					
	意図	・市内の地域課題や企業課題への継続的な関与 ・関係人口において先駆的な取り組みを実施しているイメージの浸透 ・関与したプロ人材が、新たな人や企業を呼び込む				新規/継続	新規					
手段	首都圏等でのPRイベントによるプロモーション、オンラインコミュニティの運営及び副業人材コーディネートの実施				会計区分	一般						
年度別事業内容	令和3年度				令和4年度				令和5年度			
	○地域おこし協力隊2人(新規1人) ○PRイベント ○オンラインコミュニティ運営				○地域おこし協力隊2人 ○PRイベント ○オンラインコミュニティ運営 ○地域課題の掘り起こし				【シビックイノベーション推進事業に統合】			
事業費・財源	決算額	(千円)	9,282	決算額	(千円)	10,979	予算額	(千円)				
	地域おこし協力隊活動報酬・補助金		6,982	地域おこし協力隊活動報酬・補助金		8,979						
	地域おこし協力隊採用支援業務委託料		300	関係人口創出事業委託料		2,000						
	関係人口創出事業委託料		2,000									
	特定	1,600	一般	7,682	特定	1,600	一般	9,379	特定	一般		
業務量(人工)	正規	0.37人	会計年度	0.00人	正規	0.37人	会計年度	0.00人	正規	会計年度		

○評価指標

評価指標(単位)	本市への副業人材応募者数(延べ人数)			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中間値(事中評価)		125	149	
実績値(事後評価)	210	125	191	
目標値		100	200	300
評価指標(単位)	関係人口が関与するテーマ数			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中間値(事中評価)		14	5	
実績値(事後評価)	16	14	10	
目標値		10	15	15

○事中評価

評価視点	妥当性	3	やや高い	今後の方向性	⑦
	有効性	2	やや低い		
	効率性	2	やや低い	成果	休廃止
総合評価		D		コスト	皆減

○事後評価

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に根付く事業を手がける地域人材をテーマオーナーとして、抱えている課題を顕在化するための「仕様書」を作成し、副業人材の募集・採用を行ったうえ、テーマオーナーのプロジェクトへ支援をいただいた。 ・本市の地域課題へ関わりたい人のコミュニティ形成を目指し、過去参加者に運営へ参画してもらいながら、地域課題解決への考え方や知見を得られるようなイベント等を開催した。 ・連携事業者主体で実施している、地域事業者の課題解決に副業人材等が参画する「復活」や「地域の人事部」等の事業において、商工会議所や地元金融機関とも連携し、関係人口の拡大を図った。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・5人がテーマオーナーとなり、仕様書作成に22人が携わった。 ・副業による課題解決に関わる人材として66人(本事業26人、復活40人)が応募し、16人の副業人材(本事業6人、復活他10人)がリモートで課題解決に取り組んだ。 ・全9回の募集イベント(201人が参加)を経て、オンラインコミュニティに22人が参加した。オンラインでのイベントや座談会を9回開催し、延べ114人が参加した。 ・オンラインコミュニティメンバー、副業人材向けに、現地でのイベントを計4回開催し103人(本事業63人、復活40人)が参加した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・副業人材が年度内のプロジェクト終了後も、主体的に地域に関わりたくなるような設計、デザインを行う必要がある。 ・副業人材が地域プレイヤーと関わる中で、次のステップとして自主的にプロジェクトや事業を手がけていけるような仕掛けを行う必要がある。

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題等に対する取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・地域側の受け皿の多様化を図り地域プレイヤーを5名確保し、仕様書作成における伴走人材の確保を図り戦略的なイベントやプロモーションを実施した。 ・仕様書作成にあたり塩尻への愛着やコミットメント強化を図り、前年度の関係人口事業参加者を活用した。 ・仕様書伴走人材に対して地域への関わりしるを作るため、研修は塩尻現地で実施し、研修後に地域プレイヤーが活動する場所へフィールドワークを行った。 ・10月にスナバの地域プレイヤーとの交流を図るため2回目のフィールドワークを企画しており、地域プレイヤーとの交流による自主的な関わり創出を狙いたい。 ・昨年度の関東経済産業局「復活」に加え「地域の人事部構想」と連携し、関係人口の拡大を進めている。
当年度生じた新たな問題等	<ul style="list-style-type: none"> ・長野県「地域発元気づくり支援金」の事業期間が終了し、次年度の財源確保が困難。 ・「復活」「地域の人事部」とは地域内における関係人口に関わる支援対象が異なるものの、事業スキームが似ており事業目的の切り分けが難しい。 ・年間通してのプログラム形式になるため年度ごとの単発事業になりやすく、仕様書伴走人材や副業人材が「継続的な関係人口」となり難い。
新年度の予算要求事項(改善・改革案)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の支援対象を「社会起業家」とすることで他事業との切り分けを図り、また施策シナジーを生み成果最大化を図るため、シビックイノベーション推進事業へ統合としたい。 ・成果の維持を目指して、財源は地方創生推進交付金を活用し、今年度と同額の事業費としたい。

第1次評価	・提案どおりとする。										
第2次評価	—										
作成担当者	産業振興事業部 先端産業振興室			職名	主事		氏名	太田 貴也		連絡先(内線)	5435
最終評価者	先端産業振興室長			氏名	太田 幸一		担当係長	係長		氏名	松倉 昌希

令和4年度 事務事業評価シート(ソフト事業)

○実施計画

事務事業名	地域産品ブランド化事業(外部コミュニケーション)				担当課	観光課				
目的	対象	県内及び県外のワインファン・塩尻ファン				施策体系	9-1-1			
	意図	本市ブランドの効果的なPRIによる、観光訪問意欲の醸成				新規/継続	継続			
手段	地域ブランド推進活動協議会が実施主体となり、観光協会、ワイン組合等地域団体と連携した情報発信やPRイベントを実施する。				会計区分	一般				
年度別事業内容	令和3年度		令和4年度		令和5年度					
	○塩尻ワイナリーフェスタ開催 ○銀座NAGANOワインセミナー ○首都圏ワインセミナー ○ミスワインを活用したプロモーション ○山雅シャトルバス運行補助		○塩尻ワイナリーフェスタ ○首都圏ワインセミナー ○ミスワインを活用したプロモーション ○山雅シャトルバス運行補助		○ワインプロモーション事業(塩尻ワイナリーフェスタ、高級路線ワインイベント等) ○アンテナショップ事業(物産展) ○山雅シャトルバス運行補助					
事業費・財源	決算額	(千円)	7,953	決算額	(千円)	8,481	予算額	(千円)	8,770	
	ワインブランド推進事業負担金		750	ワインブランド推進事業負担金		1,500				
	地域ブランド推進活動負担金		5,134	地域ブランド推進活動負担金		5,012				
	シャトルバス運行補助金等		1,870	シャトルバス運行補助金等		1,650				
	その他		199	その他		319				
	特定	0	一般	7,953	特定	0	一般	8,481	特定	一般
業務量(人工)	正規	1.42人	会計年度	0.05人	正規	1.42人	会計年度	0.05人	正規	会計年度

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題等に対する取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナの感染状況に応じ、塩尻ワイナリーフェスタを密を回避した新たな形で実施し、首都圏ワインセミナーを少人数で再開した。 ・夏頃からの感染者の爆発的な増加により、引き続き状況に応じた適切な形を模索したイベントを計画している。 ・直接的な消費拡大につなげようと、市外イベント時は商品売るだけでなく、印刷物にQRコードを載せてブランド製品のECサイトへのアクセスを促すなどしている。
当年度生じた新たな問題等	<ul style="list-style-type: none"> ・世間的にはWithコロナの向きが強くなってきたものの、市外へのブランドPRIについての感じ方は各人各様であり、行政がイベント実施に向けて関係事業者らと並走し、モチベーションの浮沈をどう盛り上げていくかは検討が必要である。 ・イベント内容については、感染症防止と地元経済の活性化の両方を鑑みて、大胆かつ慎重な検討が必要である。
新年度の予算要求事項(改善・改革案)	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナの回復は見通せないが、現段階までに事業効果の低い事業はスクラップを行い、予算削減しながら別事業として展開し、新たな観光施策を行い効果検証しながら市の経済効果の期待できるものは今後拡大する。 ・より効果的に外部からの観光意欲を醸成するため、認知度の低い若年・女性への重点的訴求を念頭に、イベントごとのターゲットをより明確にし、その層にささる企画を検討したい。 ・ブランド産品を今一度見つめなおし、ほかにはない魅力を磨き上げ、付加価値としてアピールしたい。

第1次評価	・ワインプロモーションは事業の目的、成果や効果などを整理して、抜本的な計画の見直しを図りながら実施すること。
第2次評価	—

作成担当者	産業振興事業部	観光課	観光係	職名	主事	氏名	大山 博	連絡先(内線)	4423
最終評価者	観光課長	氏名	古畑 比出夫	担当係長	観光係長	氏名	原 裕輔		

○評価指標

評価指標(単位)	イベント開催日(日)				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
中間値(事中評価)		0	18		
実績値(事後評価)	18	18	20		
目標値		40	40	40	
評価指標(単位)					
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
中間値(事中評価)					
実績値(事後評価)					
目標値					

○事中評価

評価視点	妥当性	3	やや高い	今後の方向性	⑥
	有効性	2	やや低い		
	効率性	2	やや低い		
総合評価	C			成果	縮小
				コスト	縮小

○事後評価

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都内や名古屋市内などで本市の地場産品PR事業を実施。ブランド産品としてはトップブランドであるワインを主としながら、漆器、農産物なども織り交ぜ、本市の観光資源を活用した特色ある事業企画を心掛けた。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な外部イベントのPRIによりワインに関心のある人に向けた本市の認知度向上を図った。塩尻ワイナリーフェスタでは実際に本市に足を運んでいただき、ワインをはじめとした本市観光を楽しんでいただいた。(ワイナリーフェスタのアンケート結果は、満足度を5段階で測る項目で「非常に満足」、「満足」との回答が91.5%だった。)
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・各イベントについて、アンケートの精査によって参加者の満足度を測り、ブラッシュアップにつなげたい。 ・観光協会ホームページやSNS、LINEといった本市が活用している媒体による発信を主にしているからか、特に首都圏事業の参加者にリピーターが目立つ。認知度向上の事業については、開催地の広報紙を活用する等、告知方法の改善が必要である。 ・各イベントにおいてより効果的な情報発信やPR方法を研究し、またその効果の適切な検証のためには、一部の回答者からしかその効果を把握することができないアンケートによらないビッグデータを活用した精緻かつ的確な分析が必要である。

令和4年度 施策評価シート

1 施策の位置付け

基本戦略	包	基本戦略を包括し機能的に推進するプロジェクト	プロジェクト	9	地域ブランド・プロモーション	施策	2	「塩尻」をともに創る誇りや愛着の醸成(内部コミュニケーション)
目的	塩尻で住む、働く、子育てすること等の魅力を市内に発信するとともに、地域に住み続ける良さを知り、体感し、共有してもらえるきっかけづくりを行うことで、市民の「塩尻」に対する誇りや愛着を醸成します。							

2 施策の指標における成果

産業振興事業部に関する指標なし

4 施策の評価(事中評価)

事業構成の 適正性 (重点化や構成 の変更等につ いて)	<ul style="list-style-type: none"> ・シビックプライドの醸成のため、この事業の重要性はますます高くなると考える。 ・若年層にもこの地を選んでいただけるようなイベントのあり方など広く市民からの意見を聞いてみることも必要である。 ・ブランド力の向上に地産地消・自家消費量を増やすための仕掛けも検討していきたい。
役割分担の 妥当性 (市民や多様な 主体との連携 の方向性につ いて)	<ul style="list-style-type: none"> ・市民からの視点と市外から見た市の印象との乖離がないよう、どこに力点を置くのか広い意見聴取も必要である。 ・イベントなどの仕掛けも官から民へ移行できるものから進め、押し付けにならない継続したブランド力の発信を市民や関連企業とともに考えていきたい。

評価者	所属	産業振興事業部	職名	部長	氏名	古畑 久哉
施策担当課長	所属	観光課	氏名	古畑 比出夫		

3 施策を構成する事務事業の評価(取り組み別)

取り組み ①	市民への地域の 魅力の発信	手段	事業費			重 点 化	方向性	
			令和3年度	令和4年度	令和5年度		成果	コスト
1	地域産品ブランド化事業 (内部コミュニケーション)	観光課	1,265	1,246	1,430		拡充	拡大

「重点化」欄 ◎:最重点化事業 ○:重点化事業 △:コスト削減事業 ×:休廃止事業

5 施策の評価(事後評価)

施策指標 の 要因分析	—
施策の 定性評価	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍により当初予定していたイベント等の規模が縮小される中であっても、イベント参加者は令和3年度と比較して増加が見られた。コロナ禍における新しい生活様式が浸透し、感染に対する過度な警戒が薄らぎ、観光需要が復活し出したことが要因と思われる。 ・塩尻産ワインのBYO(Bring Your Own=飲食店へのワインの持込み)の推進、「しおじり食のトライアングルえんにち」等密着型のイベント開催により、市民に対する地元産品の周知を通して、「塩尻」に対する誇りや愛着の醸成が図られた。

令和4年度 事務事業評価シート(ソフト事業)

○実施計画

事務事業名	地域産品ブランド化事業(内部コミュニケーション)				担当課	観光課		
目的	対象	市民				施策体系	9-2-1	
	意図	塩尻の地域産品を体感・消費し、シビックプライドを醸成する。				新規/継続	継続	
手段	地域ブランド推進活動協議会が実施主体となり、観光協会、ワイン組合、山賊焼の会等地域団体と連携して塩尻の地域産品を提供するイベントを実施する。				会計区分	一般		
年度別 事業内容	令和3年度		令和4年度		令和5年度			
	○塩尻産ワインのBYOの推進 ○山賊焼フェスタの開催支援 ○BYOマップ等パンフレット印刷		○塩尻産ワインのBYOの推進 ○山賊焼フェスタの開催支援 ○BYOマップ等パンフレット印刷 ○しおじり食のトライアングルえんにち		○山賊焼特産品PR ○シビックプライド醸成イベント			
事業費・財源	決算額 (千円)	1,265	決算額 (千円)	1,246	予算額 (千円)	1,430		
	地域ブランド推進活動負担金 (ワインバレー、BYO、山賊)	1,265	地域ブランド推進活動負担金 (ワインバレー、BYO、山賊)	1,246				
	特定	0	一般	1,265	特定	0	一般	1,246
業務量(人)	正規	0.19人	会計年度	0.00人	正規	0.19人	会計年度	0.00人

○評価指標

評価指標(単位)	イベント参加者(人)			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中間値(事中評価)		0	0	
実績値(事後評価)	2,535	5,900	14,250	
目標値		8,000	8,000	8,000
評価指標(単位)				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中間値(事中評価)				
実績値(事後評価)				
目標値				

○事中評価

評価視点	妥当性	3	やや高い	今後の方向性	①
	有効性	2	やや低い		
	効率性	3	やや高い	成果	拡充
総合評価		C		コスト	拡大

○事後評価

取組内容	・市民に対する地域の魅力発信のため、イベントを通じ、市内の多彩な飲食店、本市発の「山賊焼」、歴史的資産である平出遺跡公園などをPRした。また、広域観光推進の観点から、隣接する「日本アルプスワインバレー」の諸地域と連携したワインPRイベントを松本市内で実施した。
成果	・コロナ禍により急遽中止になった山賊焼フェスタの代替イベントとして開催したウイングロードにおける特別販売イベントを通じて、観光資源を再認識し、シビックプライドの醸成を図った。 ・その他イベント開催を通じ、地元のブランド産品や観光名所の魅力を、より多くの参加者に伝えることができた。
課題	・各イベントについて、アンケート項目の精査によって参加者の満足度を測り、内容のブラッシュアップにつなげたい。市民のシビックプライドをさらに高めるべく、新たな観光資源の掘り起こしや、既存の資源の効果的なアピール方法の検討を推進したい。 ・より効果的な情報発信やPR方法を研究した、その効果の適切な検証のためには、一部の回答者からしかその効果を把握することができないアンケートによらない、ビッグデータを活用した精緻かつ的確な分析が必要である。

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題等に対する取組状況	・コロナ禍において特に厳しい状況を強いられたブランド産品PRの重要な伴走者である市内飲食業の支援も含め、電子媒体を活用したBYOの推進や、食のえんにちなどの市民向けブランドPRイベントを引き続き計画している。
当年度生じた新たな問題等	・イベントのあり方について、Afterコロナを見据えて行政が舵取りする必要があるが、事業者主体の企画にどう仕上げていくのか課題である。
新年度の予算要求事項(改善・改革案)	・コロナ禍において特に厳しい状況を強いられた地元飲食業を支える狙いも含めて、まずは地元での消費拡大を推進するイベントを行い、住民のシビックプライドを養う。 ・内部コミュニケーション事業である松本山雅ホームタウンデーにおける経費及び消耗品等を外部コミュニケーション事業から組替えを行った。

第1次評価	・ワインや食を通じて市民に向けたプロモーションを行うこと。効果の薄い事業はスクラップとする。 ・オータムフェスタin塩尻(シビックプライド醸成イベント)については、長野県元気づくり支援金の活用を前提として実施を認める。
第2次評価	—

作成担当者	産業振興事業部	観光課	観光係	職名	主事	氏名	大山 博	連絡先(内線)	4423
最終評価者	観光課長	氏名	古畑 比出夫	担当係長	観光係長	氏名	原 裕輔		

令和4年度 施策評価シート

1 施策の位置付け

基本戦略	包	基本戦略を包括し機能的に推進するプロジェクト	プロジェクト	10	地域課題を自ら解決できる「人」と「場」の基盤づくり	施策	3	行政機能の生産性と住民サービスの向上
目的	職員の働きがいやパフォーマンスの向上につながる柔軟な働き方の構築など人的資源の効果的なマネジメントの推進、持続可能な行政経営や公共財産の積極運用、自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)の推進、社会実装を見据えた官民連携による課題解決の推進などにより、行政機能の生産性と住民サービスの向上を図ります。							

2 施策の指標における成果

指標	基準値 基準年度		達成値			目標値
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度
統計	官民共創による実証事業数	-	R2	5件	6件	4件
市民	住民や企業などと行政が協力したまちづくりが行われていると感じる市民の割合	35.7%	R2	34.0%	34.7%	38.0%

4 施策の評価(事中評価)

事業構成の 適正性 (重点化や構成 の変更等につ いて)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業規模の大幅拡大、官民連携体制の独立化(自動運転コンソーシアム等)を鑑み、塩尻型MaaS構築事業から自動運転要素を切り離し、新たに自動運転サービス構築事業を立ち上げる。 ・来年度稼働する(仮称)地域DXセンターの効果創出に向けて、地域DX推進事業を立ち上げる。 ・MaaS、自動運転ともに、連携する民間企業の質・量、国のバックアップ、高度かつ確立された事業プロセス・座組等、全国有数のアセットを有しており、行政としてコストを投入することで地域住民のQOL向上に資する成果創出のみならず様々なクロスセクター効果の創出が期待できる。
役割分担の 妥当性 (市民や多様な 主体との連携 の方向性につ いて)	<ul style="list-style-type: none"> ・MaaS、自動運転ともに基礎自治体としての継続的かつスピード感あるコミットメントにより、民間企業や国等関係機関との強固な連携体制を築いており、今後も同じ方向性のもと拡充を図ることで、事業推進の加速化が見込まれる。一方、大学や地域事業者との連携強化は課題であり、現在のネットワークをベースにより多くの質の高いプレイヤーを巻き込みたい。 ・地域DXの次段階として、現在MaaS、自動運転に関するプレイヤーを中心とした関係性を地域DXセンターにおいて集約・強化するとともに、民間企業のみならず省庁・県、大学、他の基礎自治体の巻き込みに注力したい。 ・地域住民がDXの担い手になることを目指し、KADOへのスキルトランスファーを具体策として進めつつ、高校生・大学生の巻き込みについて識見を有するコンサルティングファームとの連携のもと新たなモデル構築にチャレンジしたい。

3 施策を構成する事務事業の評価(取り組み別)

取り組み ④	共創による 課題解決の推進	手段	事業費			重点 化	方向性	
			令和3年度	令和4年度	令和5年度		成果	コスト
1	塩尻型MaaS構築事業	先端産業振興室	64,000	176,067	35,000	◎	拡充	拡大
2	地域DX推進事業	先端産業振興室	-	587,222	69,200	△	拡充	縮小
3	官民連携地域活性化事業	観光課	20,270	20,000	-	○	休廃止	皆減

「重点化」欄 ◎:最重点化事業 ○:重点化事業 △:コスト削減事業 ×:休廃止事業

5 施策の評価(事後評価)

施策指標 の 要因分析	<ul style="list-style-type: none"> ・官民共創による実証実験数は、自動運転関連3件、MaaS関連3件と交通DX領域での実証実験を多様な企業と実施した。地域DXセンター開設への動きと連動し、自動運転コンソーシアムの組成をはじめとする協業体制のさらなる強化と、国の実証プロジェクト等の採択、実施に向けて積極的に取り組んだ結果と考える。
施策の 定性評価	<ul style="list-style-type: none"> ・自動運転は、複数自治体の先行事例があった中で、民間企業との対等な連携、社会実装を見据えた一般公道実証を積み重ねることで、本格的な社会実装に最も近い地域の一つとして国や関係業界から認知されるようになってきた。トップランナーとして、国の人的支援及び財源支援も受けながら、多様な視点から検証を進め、地域に対する効果を可視化していく。 ・地域DXセンターが整備されたことで、交通領域以外へも地域DX推進の取り組みを拡大する基盤ができた。コンセプトである「最先端の技術を活用し、まちに変革を起こし続ける場所」を目指し、新たな企業や研究機関の巻き込みを図るほか、KADOなど本市の特徴であるアセットと連動し、地域の課題を解決する社会機能の開発・実証に取り組んでいく。 ・地元住民の運営協力を得ながら奈良井宿という観光資源を活用し実施した「Dining Out」開催を通じて、地域資源の掘り起こし及び磨き上げを実践しながら観光視点でのシビックプライドを醸成し、観光振興という課題解決に向けた住民と行政が協力したまちづくりが図られた。

評価者	所属	産業振興事業部	職名	部長	氏名	古畑 久哉
施策担当課長	所属	先端産業振興室	氏名	太田 幸一	所属	観光課
					氏名	古畑 比出夫

令和4年度 事務事業評価シート(ソフト事業)

○実施計画

事務事業名		塩尻型MaaS構築事業				担当課	先端産業振興室			
目的	対象	・移動弱者(高齢者、子ども)、免許返納対象者(高齢者) ・交通課題を抱える集落 ・自動運転関連企業				施策体系	10-3-4			
	意図	少子高齢化、人口減少、コロナ対策に最適な地域公共交通の形成と、交通利便性の向上による高齢者のマイカーから公共交通への積極的な転換。自動運転関連企業の誘致・集積				新規/継続	継続			
手段		・別途実装されるオンデマンドバスを中核とし、他の交通モード(定期路線バス、鉄道等)とシームレスに組み合わせたMaaSシステムを構築する。 ・2025年度無人自動運転サービス社会実装を目指した実証実験の実施 ・教育機関と連携した地域住民の自動運転車両に対する社会受容性向上施策の実施				会計区分	一般			
年度別 事業内容	令和3年度			令和4年度			令和5年度			
	○官民連携による自動運転実証実験の展開 ○官民連携・広域連携によるMaaS実証実験の展開、社会実装 ○新モビリティサービス事業計画策定			○官民連携による自動運転実証実験の展開 ○官民連携・広域連携によるMaaS実証実験の展開、社会実装 ○新モビリティサービス事業計画に基づいたMaaS事業実施、データ連携基盤の構築			○官民連携による自動運転実証実験の展開 ○官民連携・広域連携によるMaaS実証実験の展開、社会実装 ○教育機関と連携した受容性向上試乗会の実施 ○新モビリティサービス事業計画に基づいた事業実施、データ連携基盤の構築			
事業費・財源	決算額 (千円)		64,000	決算額 (千円)		176,067	予算額 (千円)		35,000	
	塩尻型MaaS構築事業負担金		64,000	塩尻型MaaS構築事業負担金		176,067				
	特定	17,000	一般	47,000	特定	158,821	一般	17,246	特定	一般
業務量(人工)	正規	0.89人	会計年度	0.00人	正規	0.89人	会計年度	0.00人	正規	会計年度

○評価指標

評価指標(単位)	自動運転・MaaS実証事業数(件)			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中間値(事中評価)		0	0	
実績値(事後評価)	3	4	7	
目標値		3	3	3
評価指標(単位)	実証事業に関わった事業者・団体数(延べ社)			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中間値(事中評価)		23	11	
実績値(事後評価)	18	22	47	
目標値		20	40	50

○事中評価

評価視点	妥当性	3	やや高い	今後の方向性	①
	有効性	2	やや低い		
	効率性	3	やや高い	成果	拡充
総合評価		C		コスト	拡大

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題等に対する取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・広域連携MaaSの社会実装に向け、具体的なサービス構想を検討するため、のーとアプリに登録をいただいている約2,300名を対象に松本への広域移動実態を把握するためのアンケート調査を実施。加えてアンケート回答者の中から公共交通を乗り継いで松本に移動実態がある方の中でペルソナ像に近い代表ユーザー12名に対し直接のインタビューを行い、MaaSアプリのプロトタイプに構築に向けたニーズ調査を行った。また、昨年度に引き続きセミデマンド運行の有用性を検証するため、モニターに協力を頂きながら実地での検証を行い、迂回許容時間、鉄道への乗り継ぎ時間などの検証を行った。 ・ダッシュボード構築事業については、分析するテーマの整理を行うため、主に公共交通領域にフォーカスし、地域交通課題の整理を進めるとともに、必要な投入データやそのデータを継続的に所得する方法などについて検討を行った。 ・地域輸送資源を総動員したサービス構築の観点から、中山間地域の移動困難者をメインターゲットとして、遊休車両を活用した移動販売実証の検討に着手。11月の実証実験の実施に向け、サービス構想の具体化や対外調整を進めている状況。 ・自動運転車両に対する地域の社会受容性の向上等を目的に、本年11月、市内一般公道において自動運転EVバス(レベル2)の試乗会を実施する。若年層の社会受容性向上を目的に、教育機関と連携して小学生を対象にした市内小学校校庭における同車両の試乗会を行う。 ・2025年度高度自動運転サービス社会実装に向けて、国土交通省自動運転実証調査事業の採択を受け、市内一般公道における自動運転EVバス(レベル2)の走行実証を実施する。信号機連携や遠隔監視などの安全技術実証、固定型配車端末による試乗予約他、地域人材による自動運転サービス体制の確立を目指し、都市部企業から地元交通事業者やKADO人材に対して自動運転車両の運行ノウハウの技術移転を実施し、持続可能な自動運転運営体制の構築を図る。
-----------------	---

○事後評価

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・オンデマンドバス「のーと」を核に定時定路線バス、鉄道等の複数の交通手段を組み合わせ、地域公共交通の利便性を向上させるため、広域連携MaaSアプリのプロトタイプを構築したほか、データに基づく施策推進のため、塩尻市内の交通データなど計10種類のデータを取得し、可視化・分析を行うダッシュボードのプロトタイプを構築した。 ・買い物課題の解決、コミュニティ創出を目指し、令和4年11月7日から令和4年12月1日の間に、北小野、宗賀の3会場において移動販売の実証事業を行った。地域の交通事業者や小売業者をはじめ、都市部企業とも連携して事業を推進した。 ・自動運転サービスの実装を目指し、経営面、技術面、社会受容性等の実証及び検証を推進するため、令和4年11月から令和5年1月までの間、自動運転レベル2のEVバス型自動運転車両を用いた技術実証及び一般公道における試乗会を行った。自営型テレワーク事業「KADO」のワーカーとアルピコ交通株式会社のドライバーへ、自動運転車両の運行に関わる技術移転を行い、地域人材による自動運転車両の運行体制構築を進めた。
------	--

<p>当年度生じた新たな問題等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・広域MaaSアプリについては、アンケート調査及びインタビュー調査を詳細に整理する中で、アプリイメージを具体化していく必要があるほか、社会実装に向けては松本市、安曇野市など同一経済圏を有する自治体との連携が必要不可欠である。 ・ダッシュボード構築事業については、地域振興バスのODデータを継続的且つ安定的に所得する方法の検討が必要なほか、人流データなど新たに購入が必要な外部データは投資対効果の観点からもその妥当性を検証する必要がある。また、活用方法についても公共交通関連事業の他の活用方法について他部署を巻き込みながら検討を進める必要がある。 ・移動販売実証については、持続的な運営体制を検討する観点で、行政、民間事業者、地域がどのような役割分担で本事業を運営するのが最適なのかという体制面での検証に加え、ニーズの検証、民間事業との棲み分けについても検討を進める必要がある。 ・自動運転については、E4実証実験規模の拡大により、事業参画する自動運転関連企業や大手企業が増加。MaaS事業と同様に会議体(協議会、研究会、定例会等)や各社の役割整理が求められている。 ・社会実装に向けて継続的なインフラ整備(信号機、スマートポール、3次元地図)費用が求められるが、現時点では予算を単年度毎で国プロに依存し、不採択となった場合は当該年度の実証実施が困難となるとともに、これまで社会実装に向けた実証により構築してきた連携事業者との関係性継続に支障が生じ、持続可能な体制構築が困難となる。 ・特に社会実装にあたっては自動運転車両を格納し、システム調律、車両チューニングを行う拠点(車庫等)整備が求められている。 	<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・MaaSアプリについては、のり一を含めた経路検索アプリのプロトタイプを構築し、関係者約270人を対象にアプリの使い勝手等を確認するアンケートを実施し、社会実装に向けた要件を整理することができた。また、ダッシュボードについては、塩尻市の移動課題を分析、交通政策立案への可能性を検討するとともに、事業面、社会受容性、運営体制の3つの観点から社会実装に向けた要件を整理することができた。 ・移動販売については、延べ18日間で約39万円の売上、287件の取引実績をあげ、利用者アンケートから実証事業の評価や今後の買物サービスの利用意向を把握できた。 ・自動運転については、平日8日間に行った試乗会において周辺住民の方を中心に274人に試乗いただき、自動運転に対する社会受容性向上が図られた。また、市内小学校や高校と連携して、自動運転技術を教育題材として活用したプログラミング教育・キャリア教育の講座を実施し、次世代を担う若者が先端技術に触れる機会を創出した。
<p>新年度の予算要求事項(改善・改革案)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・アプリ・ダッシュボード事業については地域公共交通の更なる利便性の向上を目指し、令和5年度中の社会実装を目指していることに加え、充当を検討しているデジ田の交付金についてもサービスの社会実装が必須要件となっている。 ・移動販売実証については、交付金の計画上、地域DXセンター(仮称)の進出企業と連携し継続的な実証が必要なことに加え、ヒアリング調査から中山間地域の住民ニーズも高いことから継続的に実証実験を実施し、社会実装を目指した検討を進めたい。 ・MaaS事業については、全国からも先進事例として注目を浴びており、(仮称)地域DXセンターがオープンする中、本事業を基軸として関連する民間プレーヤーの集積が期待できることや地域DX領域における新たなサービス創出につながることから、予算規模の拡充が必要。 ・本市の自動運転サービス社会実装に向けた実証実験が、本年度の内閣府及び国土交通省「未来技術社会実装事業(自動運転サービス導入支援事業)」及び国土交通省「自動運転実証調査事業」に採択され、国内における高度自動運転サービス社会実装に向けた先導的な取組として行政機関及び多くの企業から注目を浴びている。来年度以降も本事業を推進し、2025年度高度自動運転サービス社会実装につなげるため、安定的な事業運営体の構築及び予算確保が必要。 	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・MaaSアプリについては、経路検索における表示の改善を行う必要がある。また、ダッシュボードについては、データを継続的且つ全般的に取得する方法を検討するとともに、費用対効果の観点から近隣自治体との共同運営の可能性について検討する必要がある。 ・移動販売については、マネタイズや商品数の充実化といった事業性における課題が大きい。また、従来通りのスーパーでの買い物意向や人的リソースなど、受容性や体制面の課題もある。 ・既存公共交通の最適化や自動運転の社会実装に向けて、公共交通、自家用車、徒歩等の移動データの収集・分析を進め、ヒト・モノの移動ニーズを的確に把握することが必要となっている。

<p>第1次評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・のり一を含めた交通の最適化を図るため細分化したロードマップを作成し、AI乗り合いタクシーなど第六次総合計画における展開について検討すること。 ・自動運転事業の位置付けについて市民享受を含めた最終目的を検討することとし、補正対応とする。
<p>第2次評価</p>	<p>—</p>

<p>作成担当者</p>	<p>産業振興事業部 先端産業振興室</p>	<p>職名</p>	<p>主任・主事</p>	<p>氏名</p>	<p>百瀬 亮・太田 貴也</p>	<p>連絡先(内線)</p>	<p>5435</p>
<p>最終評価者</p>	<p>先端産業振興室長</p>	<p>氏名</p>	<p>太田 幸一</p>	<p>担当係長</p>	<p>係長</p>	<p>氏名</p>	<p>松倉 昌希</p>

令和4年度 事務事業評価シート(ソフト事業)

○実施計画

事務事業名	地域DX推進事業				担当課	先端産業振興室		
目的	対象	地域住民、若者、地元企業、都市部企業				施策体系	10-3-4	
	意図	デジタルを活用したサービスによる地域住民の生活の質の向上				新規/継続	新規	
手段	・コワーキングスペース、サテライトオフィス有する地域DXセンターを拠点とした、サービス開発、研究、実証事業の実施。 ・小中高生、大学生等の若者に対する、最先端技術に触れる場の提供。				会計区分	一般		
年度別事業内容	令和3年度		令和4年度		令和5年度			
			(令和3年度補正予算) ○(仮称)地域DXセンターの整備 ○プロモーション推進 ○地域DX構想、地域DXセンター運営体制の構築		○官民連携事業スキームの構築 ○新領域サービス開発、実証の展開 ○プロジェクトコーディネート ○コワーキング・交流スペース運営(eスポーツ、メタバース等の体験) ○塩尻アプリの運用			
事業費・財源	決算額 (千円)		決算額 (千円) 587,222		予算額 (千円) 69,200			
			工事等負担金 488,503					
			事業構想等負担金 53,223 (繰越含む) 企業定着・地域活性化事業負担金 45,496					
	特定	一般	特定 491,180	一般 96,042	特定	一般		
業務量(人工)	正規	会計年度	正規 -	会計年度 -	正規	会計年度		

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題等に対する取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)地域DXセンターの整備について、事業主体である塩尻市振興公社に負担金を拠出し、6月には改修工事に係る基本設計が完了したところ。設計・施工業務に関するプロポーザルを実施し、年度後半に改修工事を行う予定である。 ・令和5年度のDXセンター開設に向けて、地域DX全体の長期構想及び戦略の策定、戦略等を具体化するDXセンターのアクションプログラムの策定に着手している。
当年度生じた新たな問題等	<ul style="list-style-type: none"> ・最先端の技術実証やサービス開発に取り組む企業人材と、地域の学生、住民、事業者等が関わる機会が少ないため、民間企業同士や企業人材と地域人材がつながり、セクターを超えて各プレイヤーがサービス開発やオペレーションに参画できるような仕組みづくりや仕掛けが必要となる。 ・これまで本市が先進的に取り組んできた地方創生関連事業を含め、市民生活の質の向上につながるサービスが増えているが、住民に身近に感じてもらう場やツールが不足している。 ・MaaS等で連携する企業との関係性強化を図るとともに、本市のビジョンに共感する新たな企業や人材の呼び込みを行う必要があるが、民間資金のみでは中長期を見据えたプロジェクト推進は困難である。

○評価指標

評価指標(単位)	プロジェクト実施数			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中間値(事中評価)		-	0	
実績値(事後評価)	0	-	0	
目標値		-	0	5
評価指標(単位)	DXセンターへの入居企業数			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中間値(事中評価)		-	0	
実績値(事後評価)	0	-	0	
目標値		-	0	12

○事中評価

評価視点	妥当性	3	やや高い	今後の方向性	①
	有効性	2	やや低い		
	効率性	3	やや高い	成果	拡充
総合評価		C		コスト	縮小

○事後評価

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・塩尻市デジタル・トランスフォーメーション戦略に基づき、自動運転・MaaS等の官民連携による地域DXの取り組みを加速、定着させるため、長期的に目指す方向性を示す地域DX構想を策定するとともに、核となる地域DXセンターのアクションプログラムを作成した。 ・産官学民による共創を生み出すための推進体制や参画プレイヤーの選定・誘致、空間デザイン、オペレーション設計を行い、令和5年度のオープンに向けた準備を行った。 ・地域DXセンターのホームページ作成や、地域DX推進のパートナー候補となる民間企業を対象としたイベント開催など、プロモーション活動を行った。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・地域DX構想については、目指す姿となる地域DXセンターのコンセプトを「最先端の技術を活用し、まさに変革を起こし続ける場所」と定め、地方創生やDXのプロジェクトを加速、発展させるために必要な機能の整理ができた。 ・地域DXセンターの機能を最大限発揮させるため、事業創出、人材育成、地域活性化、デジタル基盤構築の視点に基づき、ロードマップを策定することができた。 ・本市とともに地域DX推進を担っていただきたい複数の民間企業から、入居企業としての参画意向を確認することができた。 ・地域DXセンターcore塩尻のホームページを作成するとともに、情報発信サイトの構築を行い、利用者に向けたプロモーションの基盤ができた。

<p>新年度の予算 要求事項(改 善・改革案)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域DXセンターの価値発現のため、サービス提供やプロモーション等の仕掛けに対する支援を継続するほか、参画する多様なプレイヤーをつなぐコーディネーター、各領域のプロジェクトに伴走すマネジメントスタッフを配置する。 ・KADOやスナバと連携した地域デジタル人材参画型のプロジェクト開発、高校生等をターゲットとしたイベント等を開催する。 ・地域DXの取り組みから生まれたサービスを身近に利用できるよう、住民や企業との接触ポイントとなるアプリを開発・運用するとともに、各種サービスから得られる情報を収集・蓄積するデータ連携基盤を構築する。 ・DX実証実験、新サービス創出への投資に対してふるさと納税を有効に活用し、事業の資金確保を図りたい。 	<p>課 題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動運転・MaaS等の交通DX領域をリーディングプロジェクトとしながら、新たな領域における取り組みを推進するため、本市の地域DX構想に共感、共創いただける企業、大学等の集積を図る必要がある。 ・地域住民に主体的に参画してもらうため、日本最先端の取り組みを感じてもらうほか、デジタルで変化する社会やサービスを身近に感じてもらうための仕掛けが必要である。 ・地域DXセンターの活動を効果的に発信し、産官学民の更なる参画を図るため、プロモーション強化を担う人材の確保が必要である。
-------------------------------------	--	---

<p>第1次評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・DXセンターを通じてeスポーツなど高齢者などが活動する新たな場の創出や、最先端の技術を産学官民の四者で連携しながら人の流れが活性化する事業を進めていくこと。 ・データ連携基盤については、センター運営やサービス創出の仕組み構築を優先すること。
<p>第2次評価</p>	<p>—</p>

<p>作成担当者</p>	<p>産業振興事業部 先端産業振興室</p>	<p>職名</p>	<p>係長</p>	<p>氏名</p>	<p>松倉 昌希</p>	<p>連絡先(内線)</p>	<p>5435</p>
<p>最終評価者</p>	<p>先端産業振興室長</p>	<p>氏名</p>	<p>太田 幸一</p>	<p>担当係長</p>	<p>係長</p>	<p>氏名</p>	<p>松倉 昌希</p>

令和4年度 事務事業評価シート(ソフト事業)

○実施計画

事務事業名	官民連携地域活性化事業				担当課	観光課						
目的	対象	奈良井区				施策体系	10-3-4					
	意図	・観光関連事業者の活性化/地域の魅力向上・重伝建の街並みの保存/伝統文化の継承 ・空き家増加/少子高齢化等地域課題の解決				新規/継続	継続					
手段	大手民間企業の参入を契機とした民間リソース(企業体、人的資源、資金、ノウハウ等)の導入				会計区分	一般						
年度別 事業内容	令和3年度				令和4年度				令和5年度			
	○観光事業者らのネットワーキング ○地域資源の磨き上げ、再価値化 ○地域住民の声の拾い上げ ○まちづくりワークショップ				○地域資源の磨き上げ、再価値化 ○上記と連動したイベント ○戦略的な情報発信 ○まちづくり方針の検討・まとめ				【事業廃止】			
事業費・財源	決算額 (千円)		20,270		決算額 (千円)		20,000		予算額 (千円)		-	
	地域活性化事業負担金		20,000		地域活性化事業負担金		20,000					
	アンケート入力業務委託料		270									
	特定	2,500	一般	17,770	特定	10,000	一般	10,000	特定		一般	
業務量(人工)	正規	0.50人	会計年度	0.00人	正規	0.50人	会計年度	0.00人	正規		会計年度	

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題等に対する取組状況	・地域の魅力発信事業として、DININGOUT(ダイニングアウト)を7月23日及び24日に奈良井宿をメイン会場として実施した。全国各地から70名を超える参加者が来訪し、世界トップレベルのシェフが作る地域の食材をふんだんに使用した料理を提供した。開催翌日には、木曾漆器の工房見学ツアー等も実施し、食に限らず、自然や伝統工芸といった本市の魅力やPRした。 ・奈良井宿や木曾平沢を中心とした本市の魅力や全国的消費者に訴求し、地域への来訪や消費行動を促すための情報発信ツールの作成を実施。DININGOUTの世界観を踏まえた内容とすることでブランドイメージの浸透と訴求力の向上を図る。
当年度生じた新たな問題等	・DININGOUTの開催にあたり、奈良井を中心としながら大門、広丘の飲食店等も含めて50名を超える地元スタッフが結集しておもてなしを実施した。本番開催に向けて準備やトレーニング等を行ったことで地元スタッフの連帯感や熱量も次第に大きくなったものの、DININGOUT終了後は後発イベント等の熱量を継続し取り組みを定着させるための施策が実施できず、自然放熱状態となっている。 ・造成中の発信ツール等は観光協会HPや市内各地の観光名所等に掲載・設置予定であるが、いかに能動的に全国の消費者に向けて情報を届けるかが課題である。
新年度の予算要求事項(改善・改革案)	・本市の誘客の核である奈良井宿や木曾平沢を中心とした檜川エリアにおいて、DININGOUTの開催効果であるブランドイメージの浸透・定着や地域事業者の熱量の維持等を行うため、レガシーイベントやブランドイメージ向上イベントを実施する。 ・奈良井宿や木曾漆器、ワイナリーといったコンテンツを「観光地」ではなく「観光体験」として広域訴求メディアを通じて発信し、奈良井宿を核とした本市への誘客や周辺地域への経済波及に繋げる。

第1次評価 ・今年度の事業で完結させ、成果の民間移管と観光のブランディングに活かすこと。

第2次評価

作成担当者	産業振興事業部	観光課	観光係	職名	事務員	氏名	金子 浩光	連絡先(内線)	4424
最終評価者	観光課長	氏名	古畑 比出夫	担当係長	観光係長	氏名	原 裕輔		

○評価指標

評価指標(単位)	全国町並みランキング(じゃらん)(位)				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
中間値(事中評価)		37	35		
実績値(事後評価)		36	40		
目標値		30	25	20	
評価指標(単位)	奈良井区の居住人口(住民基本台帳)(人)				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
中間値(事中評価)		628	597		
実績値(事後評価)	672	608	595		
目標値		672	672	672	

○事中評価

評価視点	妥当性	2	やや低い	今後の方向性	⑦
	有効性	3	やや高い		
	効率性	3	やや高い	成果	休廃止
総合評価		D		コスト	皆減

○事後評価

取組内容	・奈良井宿をメイン会場に設定し、全国から集まったゲスト(71人/2日間)が参加し、世界トップレベルのシェフが地域の食材を使用してDINING OUTを実施した。実施にあたり、運営スタッフとして、地域の食・宿泊事業者が従事した。 ・既存のブランドイメージを磨き上げ、全国の消費者に対して訴求するようなツールとして「SHIOJIRI FIND OUT GUIDE ものと出会う旅50」を製作した。
成果	・DINING OUTの実施により、計36のメディアに露出し、広告換算費約80,000,000円の露出効果があり、全国的に奈良井宿ひいては塩尻市を発信する機会となった。 ・地域の食・宿泊事業者が運営に関わることで、トップレストランのサービス・ホスピタリティを体感し、今後のサービス向上に寄与した。 ・地域資源の掘り起こし及び磨き上げを通じて新たな付加価値の創造を行うとともに、全国の消費者に対して、観光視点でのシビックプライドを醸成し、観光振興という課題解決に向けた住民と行政が協力したまちづくりが図られた。
課題	・本事業を一過性のものとせず、地域と連携し継続的な実施による、ブランドイメージの磨き上げと定着が必要である。 ・制作した案内ツールを用いたより効果的なPRを行うには、観光客ビッグデータを用いた上で、ターゲットとすべき客層の同行や適切な周知方法の研究が必要である。